

多様な連携による持続可能な  
まちづくり推進支援 委託業務

報告書

2025年3月

北海道ニセコ町

## 目次

(0) 本業務の背景と目的、内容.....	3
(1) まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用、効果検証 .....	6
①ニセコハートラボ推進体制の運用 .....	6
②共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取り組み・成果広報.....	35
③企業版ふるさと納税の活用促進、オフィシャルパートナーマッチング支援.....	48
(2) 環境を基軸とした多様な連携のモデルとなる取り組み .....	61
①官民連携による環境対策・移住促進対策(環境配慮型高性能住宅体験)の強化・拡充、 成果広報.....	61
②官民連携による建物環境対策(省エネ性能・新エネ導入)の事前検討制度に伴う強化・ 拡充 .....	96
③多様な連携に向けた普及促進活動、人材育成 .....	132
④EVを活用したシェアリングサービスの構築・推進.....	147

## (0) 本業務の背景と目的、内容

### 本業務の背景

ニセコ町は、「環境創造都市」「町民が環境を生かすまち」を掲げ、環境を基軸に、町民と行政あるいは民間と行政など多様な主体・多様な連携のもと、これまで繰り返し実践してきた「自ら考え、行動する」自治をさらに磨き上げながら、地方創生および持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めている。こうした取り組みを進める上での地域課題とその解決の方向性について、ニセコ町は以下の様な認識を有している。

- ・ 将来的な人口減少に対する備えの必要性
- ・ 20歳前後の世代の進学や就職による流出超過の抑制
- ・ 住宅不足による近隣自治体への転出の抑制
- ・ 地域全体での働き手不足という状況の改善
- ・ 地域外への消費支出の流出（とりわけエネルギー）の抑制による域内経済循環の向上
- ・ 基幹産業である観光、農業部門において付加価値をより加えることによる雇用者の所得向上
- ・ 脱炭素という政策方針と上記の対策を融合させ、域内経済循環率を高めること

一方で、ニセコ町は「環境モデル都市」「SDGs 未来都市」にも選定されており、近年の取り組みである「豊かな自然景観と環境を将来にわたって守り、継承してゆく」という方針には、日本全国、および海外からも賛同と共感が寄せられている。それゆえ、食品産業を中心とする企業がニセコに事業拠点を移したり、新たに拠点を設けるようになったり、付加価値の高いブランド化された観光業・宿泊業がニセコ町に投資を行う流れが出てきている。これらの事柄はそうした事業者へのサービスと付加価値を提供する中小企業者へと波及しており、商工会会員数の増加なども認められている。さらに、北海道新幹線、高速道路の整備など大型の公共事業によるインフラ整備も進んでいることから、ニセコ町における暮らしの魅力の向上と町民の地元に対する誇りにも良い影響を与えている。

こうした中、ニセコ町では新たに第6次総合計画を「こども未来共創都市ニセコ ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ」とする基本理念で策定したばかりだが、第5次総合計画や第2期自治創生総合戦略（現在、第3期を策定中）から引き続き、以下の施策に重点的に取り組むとしている。

- ・ ニセコ町の自然環境を守る
- ・ みんなで学び合い、未来につなぐ
- ・ 地域資源を生かした産業の育成と多様な働き方による経済循環の実現
- ・ 交流人口、関係人口の拡大と居住環境の整備と安全・安心の暮らしやすさの向上（ふる

さと住民制度の有効活用、SDGsの文脈における企業版ふるさと納税による連携プロジェクトの実施)

- 循環するまち、持続可能なまちづくりの方向性としての『相互扶助』の精神の強化
- まちづくり基本条例の理念でもある住民自治、住民参加と情報共有の強化

このような「循環するまち」を目指すには、お互いに協力し合い、支え合いながら地域づくりを進めていく地域力の醸成が必要であり、ニセコ町においては2001年に制定した「まちづくり基本条例」にあるように、「住民参加」と「情報共有」の2大原則による自治のまちづくりを継続して実践しているところである。

加えてこの条例においてはさまざまな分野での連携についても規定されており、「ふるさと住民」制度を運用するなど、町外からの知恵や意見をまちづくりに活用してきた。近年、SDGsへの関心が高まる中、官民一体となりその連携において地方創生に取り組むことの重要性が高まり、関係人口創出の取り組みや企業版ふるさと納税をツールとした連携プロジェクトの幅広い分野での展開に期待が寄せられている。

ニセコ町のまちづくりにおいては、単なる地域課題への対処ではなく、ニセコ町が持つ魅力、機会、強みを活かし、多様なステークホルダーの連携を促すことが求められている。本委託業務はこの趣旨において、ニセコ町のまちづくりを支援するものである。

## 本業務の目的

本業務の目的は、「環境」「持続可能性」「多様性」をキーワードとし、『共感』に基づき異なるステークホルダーの多様な連携を実現することにより、ニセコ町の持続可能なまちづくりの推進を支援することである。また、この過程で、ニセコが抱える地域課題の解決に資する具体的な取り組みを実行することも合わせて本業務の目的とする（以下はその対象例である）

- 脱炭素化への行動計画でもある「環境モデル都市第2次アクションプラン」の実行に益する取り組みを行うこと
- 自治体SDGsモデル事業である「NISEKO生活モデル地区、次世代型環境配慮街区の形成」の実行に有益な取り組みを行うこと

本業務を通じて、地方創生・SDGsの目標達成、「環境創造都市ニセコ町」「環境を生かし、資源、経済が循環する自治のまち『サステイナブルタウンニセコ』」の実現を最終的に目指すものである。

## 本業務の内容

本業務では、全国初の自治基本条例に基づく住民自治のまちづくりの実践、「環境モデル都市」や「SDGs 未来都市」の取り組みなど、ニセコ町がこれまで取り組んできたまちづくりに対し、町民に加え、町外のニセコファンやふるさと住民、関係する企業からいただいている『共感』について、モデル・先導となる環境を中心とした多様な連携事業の積み重ね・発信によりその価値を高め、さらなる『共感』による多様な連携が自発的に創発され、好循環に結び付けることを企画したものであり、以下の各項目の実施により、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務を行うものとする。

- まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用と効果検証
- 環境を基軸とした多様な連携のモデルとなる取り組みの検討・実証・効果検証
- 連携事業に向けた普及促進・人材育成
- EV を活用したシェアリングサービス交通の構築・推進

## (1) まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用、効果検証

### 果検証

#### ①ニセコハートラボ推進体制の運用

##### 1-1-1 ニセコハートラボの概要

###### 昨年度末までの検討状況

まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制として、昨年度までの取り組み成果となる「ニセコハートラボ」をスタートした。これは、企業や団体との関係を構築する新しい仕組みである。

さらに昨年度にはニセコハートラボの制度詳細設計、ならびに本制度の広報活動と必要な広報媒体の作成、そしてニセコハートラボの周知活動および企業など団体との折衝を中心とした連携コーディネート業務を行った。

###### ニセコハートラボの目的と目指す姿

ニセコハートラボの目的は、ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりの姿・思い・考えに共感いただいた町内外の多様なステークホルダー（企業、団体、個人）と、技術・ノウハウ・人的および資金的リソースを共有し、持続可能なまちづくりを推進していくことを目的としている。具体的には、以下の3つの目指す姿を掲げている：

**1. 共感を基軸とした連携の創発：**ニセコ町が掲げるビジョンに共感する多様なステークホルダーを集め、それぞれの強みを生かした連携事業を創出する。共感を起点にした連携の創発は、単なる協力関係にとどまらず、持続可能なまちづくりの推進力となることを目指していく。

**2. 地域課題の解決と価値創造：**地域課題を明確化し、ニセコハートラボを通じて多様なパートナーと連携することで、具体的な解決策を創出する。また、地域内外の需要を取り込み、地域資源を生かした新たな産業の育成と地域経済の循環を促進する。とくに、脱炭素社会の実現を見据えたエネルギー循環モデルの構築や、移住促進、関係人口の拡大に向けた取り組みを強化していく。

**3. 未来を見据えたまちづくりの推進：**ニセコ町の豊かな自然環境を守り、次世代に継承するため、SDGsの理念を取り入れた次世代型のまちづくりを推進する。とくに「こども未来

共創都市ニセコ」を実現するため、教育・福祉・環境分野における連携を強化し、未来の子どもたちが誇りを持てるまちづくりを目指していく。

## 本年度の取り組み

多様な連携の推進に向けて、前述の目的と目指す姿を踏まえて協議をしたところ、ニセコ町が抱える課題を共に解決していくことで共感に基づいた連携が自発的に創発していく状態を目指すことを最大の目的とし、課題の明確化や具体化していくことが体制構築および運用していく上でもっとも重要であるという結論に至った。昨年度は、町内のステークホルダーに対してまちの課題の抽出に向けたヒアリング調査を行い、それらを踏まえた制度設計を行った。本年度については、役場関連部署への幅広いヒアリングを実施し、より具体的なまちの課題を抽出し、課題解決に向けて連携しうる企業などの調査をしていきながら、並行して、問い合わせ、エントリー、現地およびオンラインによる対応などのコーディネート業務を行った。これらの内容について取りまとめを行った。

### 1-1-2 役場関連部署へのヒアリングによるまちの課題抽出ヒアリング

昨年度までの検討において、ニセコハートラボの目的は、ニセコ町の課題を解決し、ニセコ町をより魅力的なまちにすることへの共感を起点として、自治体や企業、団体がそれぞれ保有する技術・ノウハウ・リソース（人材および資金）を互いに持ち寄り、ニセコ町が抱える課題を共に解決していくことであると定義している。それゆえ、昨年度は、ニセコ町内の主たる事業者やまちのステークホルダー（関係者）向けに、現在の立場で感じている「まちの課題」について、「御用聞き」という形で、個別にヒアリング調査を実施した。

本年度については、昨年度までの調査に基づく「まちの課題」の仮説をさらに精度を高め、かつニセコハートラボの制度を用いて各役場部署との潤滑な連携体制の構築を念頭においた形で、ニセコ町役場関連部署への幅広いヒアリングとニセコハートラボの周知活動を実施することとした。

#### (1) ヒアリング目的

一般に、課題の抽出や言語化を進めていく上で、アンケートのような定量的な調査も有効ではあるが、テーマが抽象的かつ幅広い場合においては、調査に当たっての仮説を策定するために、質的調査（インタビューや参与観察など）を行うことが有効であるとされている。

昨年度までの本事業の検討経緯において、町内の主たる事業者やまちのステークホルダー向けに御用聞きという形でインタビュー調査を行ったが、本年度は昨年度の内容を踏まえてニセコ町役場の担当課、とくに現場レベルでの感触や意見を重視した人選を行い、昨年同様に、個別にヒアリングを実施することとした。本ヒアリングでは、各課が抱える現状の

課題と、企業や団体との連携を通じた解決の可能性について意見を収集し、今後の取り組みの方向性を探ることを目的とした。

また、ニセコハートラボのような新しい概念かつ取り組みについて、役場内部での連携や周知も事業の成功には必要不可欠であることから、「まちの課題」について役場視点での意見を取り入れるためのヒアリングでありながら、本事業に対する巻き込みや周知活動という側面も見越して個別インタビューを行った。

今年度は総勢で8関連部署、17名に対して、各平均して1時間以上の個別インタビューを実施した。

## (2) 対象および手法

役場関連部署へのまちの課題に関する個別ヒアリングについては、以下の対象と方法で実施した。

### <対象>

昨年度のニセコハートラボの検討時には、他の委託調査事業でのアンケート調査内容を参考に、まちの課題としていくつかのテーマを次のように挙げた：

「住民参加／情報発信／情報収集」、「商工業」、「農業」、「開発に対する不安」、「観光」、「住環境／コミュニティ」、「教育／子育て」、「医療／福祉」、「交通」

これらのテーマに関連しやすい部署を中心に、ニセコ町役場がヒアリング先を選定し、各部署との日程調整を行った。

### <手順>

単純に「まちの課題は何か？」という抽象的な質問を設定し、意図と異なる回答になることを防ぐために、冒頭で本事業において検討しているパートナーシップ登録制度の概要(案)、目的、背景などを説明し、その上で、以下の質問項目を軸にして会話を掘り下げ、ヒアリングから出た意見に応じてインタビューを掘り下げていった。ヒアリング先への依頼文と兼ねたニセコハートラボの説明資料を添付する。

### <質問項目(例)>

- ・ 検討中の本制度の概要と今後の見通しについて説明した上での質疑、および意見交換。  
本制度によって期待できると感じたこと(多様な連携により解決できそうな／解決していきたい課題や内容、連携をしたい企業や業種など)
- ・ 役場担当者の立場から見て感じる現状のニセコ町の課題について
- ・ 一町民として感じる現状のニセコ町の課題について
- ・ 多様な連携が広がった先にある理想的なニセコ町やまちのイメージについて
- ・ その他、各役場担当者などの意見を踏まえた個別の質疑、および意見交換

ニセコハートラボに関する課題ヒアリングについて

2024年6月

ニセコ町企画環境課・ニセコまち

1. 背景

現在、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、**共感をベースに多様な連携を推進**するため、ニセコハートラボという仕組みを立ち上げました。この柱の一つに、ニセコ町を起点に共に創り上げていくオフィシャルパートナーという仕組みを設け、多様な企業・団体等と技術・ノウハウ・人的及び資金的リソースの共有と連携を通じて、持続可能なまちづくりを目指す基盤づくりを行うこととしています。

この仕組みの実用性を高めるべく、ニセコ町が抱えるまちづくりの課題、特定のテーマ（あるいはプロジェクト）について、ホームページやチラシで発信していきたいと考えています。そこで、まちの課題についてヒアリングをさせていただくことにしました。

2. オフィシャルパートナー制度概要

形式	● 協定
更新	● 1年ごと（双方からの申し出が無い限り自動更新）
目的	● ニセコ町や企業・団体が単独では対応できない課題をパートナーシップによって解決に導くと共に、成功事例の広報を通じて企業や団体のブランド価値を高めること
「多様な連携」における位置づけ	● 自治体とパートナー企業、またはパートナー企業同士（特に町内企業と町外企業）が会うきっかけを創る ● 新たな出会いを通じて、新しい事業機会や官民交流に繋げる
対象企業や団体	● 民間企業、自治体、NPO法人、教育機関 （住民団体は対象外）
企業側のメリット、インセンティブ（例）	● 専用WEBサイトへの掲載、ニセコ町によるプロジェクトの紹介、実施レポートでの紹介など、継続的な広報支援 ● ニセコ町とオフィシャルパートナー協定を結ぶことによる、CSR活動や企業ブランディングに寄与 ● 企画内容の実施についてニセコ町及び関係部署、ニセコ町連携コーディネーターを中心に伴走して継続的な支援の実施 ● ニセコ町が主催する関係企業や団体との定期的な交流イベントを実施する中で活動の紹介や住民や地域企業との交流や意見交換の場を設ける ● 将来的なニセコ町への企業進出等の際のご相談や町内企業や団体の紹介の実施

3. 質問事項

- ・現在の部署から見て感じるニセコ町の課題、取り組みたい特定のテーマ・プロジェクトを教えてください。（連携により解決できそうな/していきたい課題、連携をしたい企業や業種など）

図：役場関連部署へまちの課題ヒアリング時に使用した依頼文章

### (3) 結果

各役場担当者の回答には機密情報、および個人情報を含むため、議事録のような形での詳細な調査結果の開示はできないが、インタビュー結果の概要や抜粋を掲載する。なお、個人の特定がなされないよう固有名詞を省き、大まかな数字へと意図的に改変するなど趣旨が変わらない範囲で一部の情報を修正している。

その上で「まちの課題」として出た意見と、本制度に関する意見の2つに分け、それぞれ近いテーマごとに集約した。

#### ■まちの課題についての見解（各課からヒアリングした内容の一部を抜粋）

##### <総合教育課>

- ・ 部活動の地域移行に伴う部活の顧問体制が目下の課題。来年度から休日は学校業務外として扱っていく必要があり、まず中学校から新体制を進めていくことを考えている。現在のように教員が顧問をしても良いが、学校の教員という立場ではなく、あくまで外部の指導者という立場でお金をもらってやる何らかの枠組みが必要。
- ・ 現在の中学校の部活動はいくつかあるが、現状はほとんどが中学校の先生が指導している。
- ・ 指導者の確保と同時にチームスポーツについては部員集めも必要である。そのためにも、とくに基礎自治体の枠を超えた広域連携で指導者派遣を行う取り組みは必要であると認識している。
- ・ 小学校と中学校を組み合わせた体制は可能性として十分にある。いずれにしても、地域のクラブチームという位置づけで、学校の部活動とは切り離していくことも視野に入れている。また、最終的には子どもたちのみならず、地域の大人も含めて参加ができるような団体、運営組織ができると良いと考えているが、具体的な実現に向けた議論はこれからである。
- ・ 部活動以外の放課後の学習などにおいても、塾や公営塾のような仕組みを整備して、学校だけが子どもの教育を担うのではなく、地域や家庭を含めた学校以外の受け皿を整備していく必要があると感じている
- ・ それゆえ、これらの部活動の地域移行については、先生方の働き方改革の取り組みではなく、子どもの教育についてのあり方の議論だと捉えている。学校だけではなく、地域や企業も含めて一緒にやっていく方針から組み立てていきたい。現状では、学校にすべて任せるといった意見も根強いが、例えば、部活や大会運営なども、地域の団体や企業にバックアップしてもらえそうな状態ができると良い。ただし、企業などが参画する仕組みなどは具体化ができていない状況
- ・ 今後、オンラインによる部活動指導も取り入れるとなれば、追加で費用が発生するが、これまでの部活動指導は善意の無償で行ってきたため、受益者負担の観点からも保護者が負担するべきであることを考慮しないといけない

- 体育会系の部活動に限らず、音楽や美術といった芸術分野の部活動も、ニセコであれば指導できる大人はいるはずなので、強化していきたい。一方で、子どもたちの部活を指導するだけの収入では十分な額が確保できないのが悩ましい（外部指導員だと、年間でも10万円程度、時給では1,000円いかないのが実情。ただし、以前と比べて土日終日ではないので拘束時間は減っている）
- 部活動の遠征や大会参加時の交通手段についても、親や保護者が担っているが、自治体でバスを持つなどした支援も検討したい。また、遠征や大会ではなく日常から子どもたちの習い事の移動手段はニセコ町では課題である
- 子どもの居場所という意味でも、少年団などもあるが、移動手段が課題である。また、学校終了後の待機場所がないのも悩ましい
- 公営塾として、ミニチャレの取り組みは放課後教室のようなものであり、推進はしている。この取り組みについて企業と連携を深めていきたい

#### <保健福祉課>

- 高齢者の見守りの仕組みが課題である。現状、人力で対応しているので負担になっている。また、何か異常がないと訪問するきっかけやタイミングがないため、普段からの対応という意味では、見守りのカメラや何らかの異常を察知する仕組みがあると良い
- 社協で見守りする対象は現在20名程度が登録しているが、そもそも登録されていない方であっても、見守りするべき人数は多いと感じている。こうした登録も自分で登録をするのではなく、自動的に登録されていく仕組みが必要。今は、とくに拒絶がない方に対しては、ヘルパーさんがプッシュ型で個別訪問している状況もある
- 緊急通報サービスは現状でも導入しているが、利用者は減少している。また、あくまで緊急通報のため、自動的に通知する仕組みも必要と感じているが、金銭的にハードルが高いこともあり導入まで至っていない
- 買い物支援なども課題である。現状、宅配サービスや定期購買のサービスを使っているが、個別に毎回注文しないといけないため気軽に買い物がしにくい。また町内の事業者の中には、お店で買った商品を宅配してくれるサービスもあり大変ありがたいが、事業者の重荷になっているのも事実である
- 上記の観点もあり、郊外に住まれている独居老人の方が、市街地の公営住宅に住み替えされる方も多くなっているが、一方で、リゾートエリアでペンションなどを経営されていた方はそれを売って、ニセコ町外に移住される方も多い。本人の意向次第ではあるが、中にはニセコで余生を過ごしたいという声もあつつつ、仕方なく町外に出ていかれる方もいるので、なるべく居宅介護を進める方針だが、実現できていない部分がある
- 公営住宅にも見守り機能が標準である住宅が増えると良いが、体制含めて実現できていない
- 子どもに対するヘルパーさん、子育て世帯向けのサポート、障害のある方のヘルパーさ

んは課題であり、そうした方の移動時の交通手段も課題である

- デイサービス利用者も増えているが、そうしたサービスを利用する手前の方が気軽に集まれるサロンや施設があると良いが、現状では場所がない

#### <こども未来課>

- 各所での慢性的な人手不足が課題である。財源確保をして、募集もしているが、実際に採用できる人がいないのが実情で、個人の伝手や地域おこし協力隊頼みになってしまっている
- 幼児センターと子ども館の両方で人手が不足している状況。いま在籍している職員も高齢化が進んでいるのが長年の課題である
- 背景として、ニセコはとくに子どもが増えている実情があるので、対応する人手が不足しがちである
- 子どもの居場所づくりも課題である。放課後子ども教室のような取り組みをしているが、体育館や町民センターを間借りで利用している状況。専業で使える場所があると良い。また、子どもたちだけではなく、高齢者の方も一緒に使える場所が欲しいという声もあり、現状の体制ではそうしたスペースがない
- 学童も行っているが、学童に通っていない子どもたちの居場所がない
- (居場所を提供する) 対象としては、小学生のみならず、小中高まで広くあっても良いと思う
- 待機児童については、一部の年齢・学年では出ているが、逐次、解消ができていく認識
- 親から幼児センターが子育てのすべてを担って欲しいという期待感が強く、現場とのギャップが出てきているのも課題に感じている
- 町内ではその他に子どもを預かる NPO や団体などの受け皿が増えてきているが、それでも人手不足は共通課題であり、身の丈にあった体制でやらないといけない
- ファミリーサポートの取り組みも浸透してきているが、需要が大きい冬時期については対応しきれていない
- 健康づくりの一環として産後ケアの取り組みも連携して進めているが、産後鬱になられる方は一定数いるので、継続した支援や取り組みが必要
- ファミリーサポートは、冬はニセコ在住の外国人の利用が多い印象。海外はとくにシッター文化が定着していることもあり利用が多い。また冬だけ仕事が忙しいのでファミリーサポートを活用したいという声が多いが対応しきれていない
- 一方で、海外の方の中には言語の壁があり、言葉が通じない問題も出てきている。結局預かるだけ預かる対応もしているが、現場の負担は大きい
- 本来、インターナショナルスクールに入ってもらうのが良いが、金銭的な問題で厳しいため、町の小学校に入学をすることを前提に、幼児センターなどから慣れておくという

観点は良いが、幼児センター側に多言語対応が求められるのは重荷である

#### <ニセコ高校>

- ニセコ高校の改革の取り組みの一環として、大学で言う英語村のような機能をまちとして設置したいと考えている。この取り組みについては、企業との連携で推進をしたい。例えば、運営をグローバル企業と連携して、学校や行政だけではない知見を取り入れたり、ネーミングライツのような仕組みで活動予算の確保も目指したい（仮称：ニセコワールドビレッジ）
- ネーミングライツについては、例えば体育館など、その他の学校施設でも導入することで話題性も合わせて狙うことができるのではないかと。実際に、公立学校でのネーミングライツ導入の事例は増えてきている。良い意味で学校らしくない空間を提供していきたい
- 教員はそもそも 17 時には業務を終えて帰宅してもらう必要があるため、例えば、こうしたニセコワールドビレッジや部活動などの授業と別の取り組みについては、学校運営と切り離した体制が必要。これには地域の方にも大切だと思ってもらい、理解・支援をいただく必要がある
- キーワードは居場所づくりと捉えており、町民学習の観点で、高校生のみならず町民の方も利用できるような施設運営をしていきたいが、現状ではハード・ソフト両面でのハードルは高い
- 部活の顧問についても、高校の先生に依存している状態で、専門的な指導者は慢性的に不足している
- 今後は、マイナー種目の競技の部活動化についても検討していきたい
- 高校を卒業する生徒向けに、高など教育（大学など）に触れる場を提供したい（現状、高校卒業後は、就職するか大半はまちの外へ出てしまう選択肢しかないため）

#### <都市建設課>

- 地域において、技術者やオペレーターの人材不足は影響が大きい
- そういった技術職の人材派遣ができる専門家や事業者がいれば良いと思うが、実現する見込みは今のところ高くない
- 除雪の人材確保に向けて、資格取得の補助なども出しているが、実際に申請する方は年に 1 件程度と集まりが少ない
- 町道などの側溝の清掃が行き届いていなく、埋もれて放置されている状況が見受けられる。こうしたちょっとした作業を地域の事業者が発注をしても、事業者も人手不足などから、忙しく後回しになってしまうことが多い
- 屋根の雪を降ろす事業者や人材も不足している
- 町内から除雪や屋根の雪下ろしをしてくれる会社を紹介して欲しいという問い合わせ

が増えている

- 有償ボランティア制度、いまの事業団にプラスαされたものなどが、登録制度で組織的に紹介できると良いと思うが、手が回っていないのも実情
- またニセコ特有の課題として、建物の除雪などの相談があったとき、一般的な住宅から大規模コンドミニアムまで、建物の規模の差が大きく、取り扱いを一纏めでは考えられないのも課題である
- 住宅不足は変わらず課題である。一方で町が主体となって供給するのは現状の制度では限界があり、民間の事業者にも町の土地を貸して建ててもらおうといったことも必要ではないか
- 一方で、不動産事業者などにヒアリングをしているが、近年土地の値上がりが著しい上に、建設費用も急騰しているのがネックである
- 役場の電話の一次受け窓口対応で職員の時間が取られて疲弊している。都市建設課の特徴でもあるが、専門的な内容が多いので1回の電話で1時間ほど電話対応が必要な場面もあり職員の手が足りていない
- 既存の公営住宅についても管理を民間に委託することを検討している。また、一部の建物については、民間へ払い下げするなども検討したい
- 一方では、既存の公営住宅の改修を行う上で、今入居されている方の移転先が不足してなかなか進まないことも課題である
- 開発については、都市計画審議会などでも話題ではあるが、インフラ整備の負担が大きいため、開発税のようなものがあると良いのではという意見がある。また、施設の開発時には解体時のことも考慮する必要もあると考えている

#### <商工観光課>

- ニセコハートラボの枠組み以外でもニセコ町と企業とが協定を結ぶ機会があるが、ニセコ町が意図している、あるいはパートナーシップを経て実現したいことと、企業側が取り組みたいことのギャップが大きいことがある
- ニセコで事業をしたいという企業からの問い合わせが多いが、従業員などが住む家がないのが目下の課題でありボトルネックになっている
- 住居の課題について、例えば、ホテル事業者などに空いている部屋を使えないかを打診したことはあるが、部屋を多く所有している大規模になればなるほど、現場の判断では難しく本社判断（ニセコ町外）となって難しいというケースが多く行き詰まっている
- 幅広いことに取り組んでいるがゆえ、それぞれの取り組みにリソースが分散して注力できていないものもある
- 役場としては、地域内での業務が全体的に不足している印象。例えば観光協会や商工会に業務を委託しているが、それぞれも手が足りていない状況である
- ニセコ町のローカルの情報を発信していくプロモーションは課題

- 地域で福利厚生を統括するような組織があればよいのではないか

#### <観光協会・商工会>

- 観光プロモーションが課題。他の観光都市で確立されているようなメディアパートナーのような取り組みや制度が必要。それらは通り一遍のようなものではなく、ニセコ町のことを正しく理解し、共感をして、中長期で付き合いができる関係が求められる
- 観光プロモーションの観点では、ニセコエリア全体の高単価店のニュースが、ニセコ町全体の話として広まっており、観光客数の減少などが起きている
- 山のリゾートエリアと異なるローカルのお店について、地元向けのお店の紹介やインフルエンサーに取り上げてもらうなどしてでも、正しい金額感が伝わるようにする必要はある
- 二重価格については、システム的なハードルはあるが検討すべきである
- 一部の施設では大々的には謳ってはいないが、すでに住民価格が導入されているものもある。しかし認知度が低いのが課題である
- 一方では、ニセコは観光客には高いと批判的な意見もあり、やりにくいという事業者の声もあった
- 従業員数はとくにコロナ禍と比較して、ほとんどの会社では数が戻ってきていない。そのため、宿泊施設でも人手不足から稼働率が100%できていない場所が多い
- 従業員については、新人が新たに入ってきたとしても、(指導する立場の)中堅層がコロナ禍で抜けてしまい、質が落ちているという点も課題である
- インバウンド向けに値上げしていく相談もあり、価格を上げていくことに抵抗は薄れているものの、ローカルや地元への配慮が必要である
- 観光協会としても人手が不足しているが、道の駅については販売面積もネックになっている
- スキー場に道の駅のアンテナショップのようなものが出せたら盛り上がりそうではないか。こうした町内企業とのコラボも検討していきたい
- そうした意味でも、フラットに知り合いができるような地域内の交流会があると良いと思う
- ホテル事業者へ地域の事業者から試供品を置かせて欲しいという相談をもらうことがあり、一部ではできている部分もあるが、全体では交流を促す機会が不足している
- 町内では飲食店などまだまだ不足している業種が多いが、一方で既存店を優先すべきという声もあり、新規出店者とのバランスが難しい

#### <有島記念館>

- 全天候型の子ども向けスペースがあれば良いと考えており、今年の実証実験をする予定である

- 改修計画があるが、外の敷地や遊具についても新調していく必要を感じている
- 文化施設という役割においては、とくに子どもの出入りを強化していくための取り組みが不足している
- 他の地域の事例として、文化施設単独では運営が難しいが、子ども向けの遊具などがあることで、施設としての稼働率が高いといった話を聞いた。ニセコにおいても冬の滞在場所を考えても、有島記念館の趣旨に反しない範囲で整備する必要性を感じている
- 冬の施設維持費は暖房費などコストがかさむ部分があるが、一方で外国人の入れ込みのニーズもあるため、日本の文化を発信する機会と捉えることができる。とくに雪山にいられている外国人の方が多い中で、天候が厳しいときの滞在場所として一定の需要があると捉えている
- 一方では、施設内のカフェも一定数お客さんが入っているが、夏場の入れ込みは悪くはないが、冬は売上が厳しい状況である
- 施設の無人化、無人運営の話もあったが、導入するときには財源の課題があった
- 美術館のデジタル化業務の人員が不足している。過去の資料を扱う人間の人材が不足している
- 現状手が付けられていないが、町制 125 周年に向けて、過去 20 年分を追っていく作業など人手不足からできていない

#### ■ニセコハートラボなどを通して連携したい企業や団体、取り組みの候補などのアイデア

##### <総合教育課>

- 他の自治体で公営塾を運営している企業と連携を図りたい
- 部活動の地域移行に向けて知見やノウハウがある事業者と連携をしたい
- 子どもたちの送迎手段の確保に向けて交通事業者と連携を模索したい
- ミニチャレの取り組みについて、一緒にプログラム開発や運営をしてくれる企業とコラボレーションしていきたい

##### <保健福祉課>

- 高齢者の見守りの取り組みで企業と連携ができると良い。例えばニセコハイツでは、施設内に見守りカメラが入っているが、ハイツに入る手前の独居老人の方には、今は、社協の職員が個別に訪問したりしている。そのため、一般の個人宅でも、高齢者見守りカメラを導入し、AI で普段と異なる動きがあれば、管理者などに連絡が入るといった仕組みを検討したい
- カメラのような仕組みに限らず、例えば、トイレの水を使っていないと検知がされるなど、何らかの方法で自動的に連絡が入る仕組みだと良い。AI カメラはプライバシーの観点から抵抗を示される可能性がある
- 高齢者に限らずだが、買い物の宅配サービスや移動販売の仕組みや企業が増えると良

い

- 介護施設のグループホームのような施設や、ヘルパーさんがサポートする仕組みが不足しているので、そうした事業者がいると良い
- 障害を持っている、あるいは介護が必要な方の通院方法、交通手段も課題であり、福祉タクシーなどの事業者が増えると良い
- 健康予防の観点で、デイサービスを利用する前に、サロンのようなもので集まれる場所や取り組みがあると良い

#### <こども未来課>

- ニセコに進出する企業の中で、事業所内保育施設を内包して企業誘致してくれると良いのではないかと。ただし、その働く人を既存の町内から募集するのは難しいので、働く人も外から連れてきてもらう必要がある
- 民間による外国語対応できるような保育施設やそれを運営する企業があればありがたい
- 子どもが風邪をひいたときでもみてもらえるような場所や看護師付きの託児施設があると理想ではある
- 子どもの意見を反映するという観点で、ファシリテーターが増えていくと良い。現状だと、会合や説明会などでも、声の大きな人がきて意見を言う場面が多く、ママさんや子どもたちのように声が小さい人たちにも参加しやすい仕掛けや会の進行、あるいはスマートフォンなどから遠隔で参加して意見が言える仕組みがあると良い
- 子どもの遊び場の観点から、遊具施設を取り扱う企業と連携してできると良い。あるいはそうした有識者から意見をもらいたい
- 子どもたちの放課後の過ごし方や運営について取り組みされている団体と連携を模索した上で、一度話を聞いてみたい
- 現状では、公園の遊具も壊れたままの場所も見受けられ、水遊びができる親水公園や有島記念館の池も整備されて使える状況ではない。こうした施設を安心して子どもたちが使えるような取り組みや連携は歓迎したい
- 岡山県奈義町の仕事スタンドのように子育て世代と高齢者の方が混ざって過ごせる空間を検討できると良い

#### <ニセコ高校>

- 英語村（ワールドビレッジ）を共同で運営したり、ネーミングライツなどで支援・協賛してもらえる企業との連携を模索したい
- グローバル企業ともつながりを持ちたい
- 多くの大学などとも独自に連携を進めているが、小樽商科大学との連携の中で、ニセコ町内の事業者が高卒で就職し、夜間学部に通いながら、卒業後は大卒として再就職する

仕組みを実現していきたいと考えている。そういった意味で、趣旨に賛同し、支援してもらえる町内事業者と連携を模索したい

- 町民向けに高校施設の開放も積極的にしていきたいが、そうした際の運営ノウハウや、ネーミングライツでの協賛・支援先も増やしていきたい
- 部活動の促進という意味で、地域スポーツクラブのような存在があると良い。現状は定時制であるので大きな問題にはなっていないが、総合学科へ転科した際には、部活動の指導者確保はネックであり、そうした知見がある企業と連携したい

#### <都市建設課>

- 来年度以降は建築ガイドラインなども始まることから、景観条例関連の説明会などの会の進行役であるファシリテーターができる人を増やしたいと考えている。それゆえ、最初は委託することもあるが、町内でファシリテーターができる人を育成していくことに明るい事業者と連携をしたい

#### <商工観光課>

- 企業連携先として、実際に地域の中で活動をしてくれる会社が増えると良い
- ニセコのローカルの正しい情報を取り上げてくださるパートナー企業は興味深い

#### <観光協会・商工会>

- 旅行代理店などの旅行エージェントなどと一緒にディステーション開発（観光地や地域を魅力的な目的地／ディステーションとして戦略的に整備・プロモーションする取り組み）を実施したい
- 周辺自治体も含めた観光のプラットフォームをつくっていきたい
- こうした取り組みについて、補助金に頼らずに自立運営できる体制が求められていて、地域との連携に明るい、地元で溶け込んでやってくれる旅行会社とパートナーを提携できると良い
- ニセコ町の地域おこし協力隊の卒業生などと連携をすることでこうした地域連携ができないか
- 自転車メーカーと連携をしたい。例えば、レンタサイクルのような取り組みを考えている
- 望遠鏡メーカーとも連携をしたい。例えば、星空 Gondolight イベントなどを行っているが、そうしたイベントを単発で終わらせずに通年の企画として地域事業者と協業できないか
- 地域外だけではなく、地域の事業者同士の連携を促進する機会提供があると良い

### <有島記念館>

- 公園や公共施設に遊具を提供している会社と連携をしたい
- 窓口業務の無人化運営に向けた実証実験に興味がある事業者はありがたい
- コラボイベントなどで企画展示なども企業プレゼンツで取り組むことも検討したい
- 企業の CSR の取り組みの一つとして、1口10万円からスポンサードするような形が取れないか
- 美術館のデジタル化業務の人員やリソースも不足しているので、そういった人材派遣などできると嬉しい
- 既存店との棲み分けも必要だが、カフェ運営などに興味がある事業者も歓迎はしたい
- コンサートなどの場所としてもニーズがあるので、そうした事業者とのコラボも歓迎したい
- フォトウェディングや結婚式の会場としての活用のニーズがあるので、こうしたニーズと一緒に検討できる事業者と、何らかの形で稼ぐ文化施設のコンセプトを考えていきたい
- 上記のような取り組みを、将来的には Park-PFI の仕組みを活用して、有島記念館の運営と合わせて企業と連携していく形を模索したい

### (4) 総括

昨年度実施したニセコ町内の事業者やまちのステークホルダーらにヒアリングしたまちの課題内容を踏まえた上で、とくに関連する部署の役場担当者からヒアリングを行ったが、いずれの部署、あるいは分野においても、現状を課題に感じている声が多く、昨年度に抽出した課題と重なる内容も多くあった。また、部署を超えて共通で課題意識として感じている内容もあり、ニセコハートラボをきっかけとした企業や団体との連携、あるいは地域内での連携によって解決したいまちの課題がすでに明確で、中には、連携したい企業や団体の具体的な名前があがるテーマも存在した。例えば、人材不足という課題意識は、ほとんどの部署でも共通して存在し、企業との連携による人材の獲得や、これまで人が担ってきた役割に置き換わる技術の提供や実証実験としての連携手法の意見も多く見受けられた。しかしながら、人材不足というまちの課題は明確でありながらも、地域の中で住む場所がないために、民間企業であっても、人材の確保や地域外からの移住促進が進まないという声も少なくなかった。実際に、ニセコ町では住居不足、ならびに建築資材や土地価格の高騰、近年の観光や開発による需要の増大による建築価格の大幅な上昇、そして、家賃や購入価格の上昇は、根深いまちの課題の一つであるとも言える。

また、各部署の中には、すでに企業連携の点において接触をしているところ、あるいは企業から何らかの接触があつて折衝をしている取り組みもあれば、課題の認識から企業との連携には一定の意欲はあるものの、具体的な行動まで移せていない取り組みなど、進捗状況に

バラツキもあった。ヒアリングの中では、要因はいくつかあったが、担当部署の業務が多忙であること、企業連携についてのノウハウやきっかけがない、取り組み自体の方向性が定まっていないなどが挙げられた。それゆえに、一方がメリットを享受するような提携ではなく、お互いにとってのメリットがあり、まちの課題解決に寄与する理念を前提としたニセコハートラボによる企業連携の枠組み制度については、前向きに受けとってもらえる声が多くあった。

今回のヒアリングをきっかけに、すでに具体名がある企業については、役場担当者が代わりに企業との折衝を行う事例や、連携コーディネーターである民間の立場の株式会社ニセコまちを介して推進をする動きも見られたのは、当初のヒアリング趣旨とは外れるものの一定の成果が得られた。

### 1-1-3 ヒアリングを踏まえたまちの課題の設定

前項までに取りまとめた役場関連部署への幅広いヒアリングを踏まえて、「まちの課題」の抽出方法について、役場担当者と協議を重ねた。その結果、課題抽出の成果として、大きく4つのテーマを「募集プロジェクト」として絞る方針に至った。昨年度の検討においても、あるいは今年度のヒアリングの中でも、「まちの課題」として挙げるべき候補は多岐にわたったが、本事業自体が限られたリソースで推進していく現状や、まだスタートしたばかりの制度を試行錯誤の中で進めていく段階であることから、まずは、現場が感じている課題意識の強さ、企業連携することで解決する可能性の高さなどから、以下の4つを取り上げることとした。

#### ■本年度役場関連部署ヒアリングから抽出した課題

1. 部活動の地域移行
2. 子どもの居場所づくり
3. ファシリテーター育成支援
4. 高齢者の見守り制度

上記以外にも、次点として挙げられた候補のテーマとしては、ニセコ高校ネーミングライツ、オフィシャルメディアパートナー、稼ぐ文化施設、公共施設の無人窓口運営の実証実験、自転車メーカーや望遠鏡メーカーとの連携、町内の名刺交換会の実施などがあるが、これらについては、来年度以降に重点的に取り組むべきテーマとして検討することとなった。

なお、これらの4つの課題については、ニセコハートラボのウェブサイトなどで、ニセコ町が現在取り組むべき「まちの課題」の一例として、発信をすることで、これらの課題解決に共感をいただいた企業や団体などとの連携を円滑にしていきたいという狙いがある。

これらの課題を「募集プロジェクト」とし、次のページ以降に、各担当部署と協議、確認の上で、実際にウェブサイトに掲載している内容を紹介していく。なお、高齢者の見守り制度については、その後の担当部署との協議で掲載を非公開にすることとなった。

## 部活動の地域移行プロジェクト



### 要旨

総合教育課では、児童生徒が将来にわたりスポーツや芸術文化活動に取り組める環境整備を進めています。特に学校で行われている部活動は、学校と地域の連携により新たな地域クラブ活動への移行を目指し、まずは休日における部活動の地域移行を進めます。地域移行にあたっては、指導者の確保とともに生徒の希望にあったプログラム構築を目指します。

### 担当課

ニセコ町教育委員会 総合教育課

### プロジェクトの背景

部活動の地域移行に伴う指導者の体制構築は、ニセコ町に限らず全国の自治体、特に地方においては早急な体制構築が求められています。2024年度からは、中学校における休日の部活動が学校外の業務となるため、部活動の指導を行うためには何らかの枠組みが必要となっています。

### プロジェクトの進め方

例えば、一つの解決手法として、学校の部活動を含めた地域スポーツの振興を目的としたスポーツクラブを立ち上げ、部活動の地域移行を円滑に進めていくことが考えられます。また、ニセコ町のみならず、活動する生徒数や指導者確保の観点等から、周辺自治体も巻き込んだ広域的な連携が取りやすい運営母体も必要であると考え、周辺町村との協議や情報交換も積極的に検討していきます。まずは本町の休日の部活動を軸に、新しい取組をスタートするための検討を進めていきます。

### こんなことを一緒にやりたい

既に立ち上げているニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会において今後の方針を整理し、関係各所との協議を進めてきます。この一環の流れについて、ノウハウやリソースがある民間事業者様にご支援いただき、必要とされる解決策を一緒にご検討くだされば幸いです。

### プロジェクトの資金

一部の業務を委託発注することを検討しています。それ以降については、解決策の方針内容によって都度検討します。

### スケジュール

2024年度中に部活動の地域移行に向けた検討を進め、2025年度以降に地域スポーツクラブ立ち上げ等の取組を進めていく予定です。

### その他

特になし

図：ニセコハートラボ・部活動の地域移行に関する募集プロジェクト

## 子どもの居場所づくりプロジェクト



### 要旨

子ども未来課では、子どもにやさしいまちづくり事業を推進し、子育てのしやすいまちづくりに向けて取り組んでいます。子どものまちづくりへの参加を促進し、「子ども議会」や「小・中学生まちづくり委員会」などの活動を通して、子ども達がまちづくりに参画しています。子どもの意見をまちづくりに反映するとともに、地域全体で子どもを見守り育てていけるような仕組みや、子どもの居場所づくりを検討しています。

### 担当課

ニセコ町 子ども未来課

### プロジェクトの背景

「子どもにやさしいまちづくり」をすすめているニセコ町では、地域のなかの子どもの居場所づくりが課題となっています。学童保育をはじめ放課後子ども教室など、様々な放課後の取り組みを行っているものの、一部事業では体育館や町民センターで間借りしている状態であり、子ども達も運営側も、自由に使える場所が少ないのが現状です。また、学童に通っている子もそうでない子も、0歳～高校生まで、どんな年齢や家庭状況であっても関係なく、みんなが集える子どもの居場所づくりが強く求められています。

### プロジェクトの進め方

人材不足が進む中、今あるリソースの活用を行っていくことを中心に、既存の文化施設を子どもの居場所として活用していくことや、多様な世代が集まる場所をミックスコミュニティの場として活用することも考えられます。また、通年を通して遊べる屋内遊具施設の設置の検討など、安心して利用できる子どもの遊び場の検討も進めていきます。

### こんなことを一緒にやりたい

既存文化施設を子どもの居場所として活用する方法や、子育て世代と高齢者の方が混ざって過ごせる空間の構築方法、遊具施設などの整備手法など、民間事業者様のアイデアやノウハウをご提案いただきながら整備手法の整理を行い、安心して利用できる子どもの遊び場構築等のご検討を一緒にいただければ幸いです。

### プロジェクトの資金

一部の業務を委託発注することを検討しています。それ以降については、解決策の方針内容によって都度検討します。

### スケジュール

未定

### その他

特になし

図：ニセコハートラボ・子どもの居場所づくりに関する募集プロジェクト

## ファシリテーター育成支援プロジェクト



## 要旨

まちづくりにおける住民参加や自治を主軸とした話し合いの場において、声の大小を問わず多様な方に参加していただき、自分の思いや考えを述べる機会を持ってもらうことが重要です。そのためには、話しやすい仕掛けや会議などにおけるファシリテーションの技術の習得が必要となってきます。住民を主体とした円滑な進行が行われる体制の構築を目指し、町民ファシリテーターの育成に向けて取り組んでいきます。

## 担当課

ニセコ町 都市建設課

## プロジェクトの背景

ニセコ町は、自治基本条例「まちづくり基本条例」を制定し、「住民参加」と「情報共有」を柱とし、「相互扶助」によるまちづくりを進めてきました。まちづくり基本条例では、まちづくりの主体は町民であり、町民自身が主体的に考え行動するという住民自治を掲げています。少子高齢化や社会経済情勢の変化、個人の価値観や生活様式の変化などにより、これまでの行政サービスの提供では対応できないことも多く、より住民自治による社会の形成、行政と町民との協働や住民参加が求められる時代になってきています。住民自治を進める上で、世代や立場が異なる多様な主体が対話できる話し合いの場が重要であり、その意見を引き出す進行役であるファシリテーターとしての役割を担う人材が求められています。

## プロジェクトの進め方

多様な主体がお互いを尊重し合い、対話をしながら意見を出し合える環境を醸成していくことが望まれます。町の中でファシリテーターを育成する取り組みを実施することで、住民主体の会議や説明会において住民が主体となって活発で建設的な議論がなされることを目指します。

## こんなことを一緒にやりたい

町民ファシリテーター養成のためのファシリテーション研修やワークショップの設計・進行研修、多様なステークホルダーとの交流手法など、住民自治への取り組みを深めるための学びの場を民間事業者様や団体様にご提供いただきながら、一緒に進めていきたいと考えています。

## プロジェクトの資金

一部の業務を委託発注することを検討しています。それ以降については、解決策の方針内容によって都度検討します。

## スケジュール

未定

## その他

特になし

図：ニセコハートラボ・ファシリテーター育成支援に関する募集プロジェクト

これらの「募集プロジェクト」としてまちの課題から抽出した企業連携のテーマ以外にも、ニセコ町が目指すまちづくりとして取り扱うべきテーマは多数に存在する。議論の過程でもこうしたテーマについて、ニセコ町から現状のまちの課題を発信することで、連携企業先が狭まってしまうのではないか、という懸念する意見もあった。実際にこれまで、ニセコハートラボという制度が確立する以前から、例えば、企業が持つノウハウや知見を活かして新しい商品やサービスの実証実験をニセコ町で行って商品開発をしたい、といった声から企業との連携を進める話も多々あった。そこで、まちの課題から抽出した「募集プロジェクト」については、役場提案型と分類した。その他の企業や団体から独自の連携テーマについては、企業提案型として区別することで、いずれの方式・アプローチであってもありうるという整理をした。

#### 1-1-4 周知・コーディネート活動

本節では、ニセコハートラボの取り組みやオフィシャルパートナー企業候補との折衝活動として、周知・コーディネート業務の主な取り組みや成果について説明する。なお、仕様書には、ニセコハートラボに係る問合せ、エントリー、現地対応などの件数が15件程度で、オフィシャルパートナー協定締結は2社程度という目標件数であった。最終的に今年度のエントリー数は、3件（内、1件が締結完了、1件が締結合意、1件が審査中）であり、それぞれのエントリー対応で、問い合わせから初回審査や内容に応じてその後の打ち合わせなどに参加をした。

また、オフィシャルパートナーの締結が決まった後の活動においても、担当部署のみならず、企画環境課や、連携コーディネーターによる継続的なフォローアップの体制も必要な場面があり、実装して初年度ということもあって丁寧に伴走支援を行った。その他、オフィシャルパートナーのエントリーはしていないものの、ニセコハートラボの周知・コーディネート活動の一環として、ニセコ町との何らかの連携に向けて話を聞きたい、オフィシャルパートナーに留まらず、企業版ふるさと納税を実施したいなどといった何らかのニセコ町と連携模索に向けて協議や打ち合わせ、あるいは合同視察の受け入れという形で活動を行った。なお、前述の担当部署とのヒアリング結果を踏まえて、すでに接触していた企業については、ニセコ町役場から打診をするなど働きかけを別途行っている。ただし、今回の周知コーディネート活動の範囲からは外し、ここでは、連携コーディネーターが主に今年度に行った、企業や団体との個別の取り組みや成果について、主要な事例を紹介する。

## ■今年度の主な企業訪問や折衝状況

### 株式会社まちのミライ・株式会社コンサドーレ・一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブ（役場提案型）

株式会社まちのミライは、ウェルネス、共生、活性化の3つのテーマを軸に、地域社会の未来を支援する事業を展開している会社であり、また、プロスポーツチームを経営する株式会社コンサドーレが母体となり、さらに地域の複数の企業が出資をした会社である。また、関連企業である一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブとも連携し、北海道内のスポーツスクール事業や、サッカー以外の種目のスポーツクラブチームの運営、イベントや人材派遣事業などを展開している。

まちのミライ社では、北海道内を対象とした自治体との連携を模索しており、とくにスポーツ分野での公共施設の管理や、部活動の地域移行に向けた総合型スポーツクラブの取り組みを軸としたまちづくりの事例を増やしたいという意向があった。

ニセコ町においても、前述のまちの課題の抽出でも記したように、重点的な取り組みとして挙げられた部活動の地域移行については課題意識が強いテーマである。



図：まちのミライ社とのニセコハートラボ第二回審査（2024年7月25日）

実際にまちのミライ社のメンバーが何度かニセコ町を訪れ、企画環境課、および連携コーディネーターとの打ち合わせを行い、想定される連携テーマの担当部署とも協議を重ねた。

最終的には以下の内容で、2024年8月10日付けでニセコハートラボオフィシャルパートナーを締結することで合意をした。なお、当日はメディア各社からの取材もあり、新聞やニュースなどでも報道された。



図：まちのミライ社および関係社とニセコ町のオフィシャルパートナー協定写真（2024年8月10日）

#### 【目的】

地域を取り巻く社会的な要因への共通認識を持ち、相互の資源の活用と連携による効果的な事業を実施することで、地域経済の発展および住民福祉の向上を図り、地域課題の解決に取り組むことを目的とする

#### 【連携内容】

- (1) 部活動の地域移行に関すること
- (2) 地域スポーツクラブの設立に関すること
- (3) 子どもたちの総合的なスポーツ振興に関すること
- (4) その他、地域の課題解決と活性化に関すること

オフィシャルパートナー協定後も、部活動の地域移行に向けた担当部署との定期的な協議を重ねながら、協議会メンバーの参画など、具体的な取り組みが始まっており、引き続き必要に応じて担当部署との調整など支援していく。

また、連携内容の(3)にあるスポーツ振興に関する取り組みとして、オフィシャルパートナーの締結をきっかけに、ニセコ町が主催したイベントに協賛という形で参画した。ニセコハロウィンというイベントに、北海道コンサドーレ札幌のOB選手などがゲストで参加し、北海道コンサドーレ札幌のマスコットキャラのドーレくんも登場、ニセコ町内の事業者から一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブが運営するスポーツチームとの連携相談など交流があった。



図:まちのミライ社が協賛したニセコ町主催スポーツイベントの様子(2024年10月19日)

さらに、まちのミライ社の母体である株式会社コンサドーレが主催する「CONSADOLE HOKKAIDO TOURS」というコンサドーレ・ラッピングバスに選手が乗り込み、北海道の自治体を回る企画において、訪問先の一つとしてニセコ町が選ばれ、ニセコ小学校に訪問をするなど連携や活動の幅を広げている。この様子は数社のテレビ局からも取材が入り、ニセコ町の広報にも寄与した。また、町内の北海道コンサドーレ札幌のファン・サポーターたちが「北海道コンサドーレ札幌ニセコ後援会」を立ち上げ、後援会主催によるスポーツイベントの検討など、当初に想定していた取り組み以外の副次的な取り組みも活発に行われた。



図：北海道コンサドーレ札幌が主催するイベントの様子（2024年12月11日）

## デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー株式会社は、デロイトグループの日本におけるメンバーファームで、主にファイナンシャルアドバイザーサービスを提供し、近年では地方自治体をはじめとした行政分野での取り組みも活発である。2024年5月にはニセコ町とデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー社が包括連携協定を締結するなど、すでにニセコ町との関わりが深い中で、多拠点・多文化人材の拠点整備を目指し、教育育成プログラムの開発などの取り組みを進めていくことを検討している。なお、ニセコハートラボにおけるオフィシャルパートナー締結に向けて、第二回審査も終え、近日中に締結の手続きを行う予定である。



図：ニセコ町とデロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー社との第二回審査の様子  
(2025年2月25日)

## イオンディライト株式会社（企業提案型）

イオンディライト株式会社は、イオングループに属する総合ファシリティマネジメントサービス企業である。建物の設備管理、清掃、建設施工、警備、資材関連など多岐にわたるサービスを提供しているが、近年では人材不足の解消に向けた遠隔操作システムや、DX分野の遠隔監視システム、特定技能実習生などの導入によって働き手不足の改善に貢献しており、イオングループ以外に活動を広げている。

ニセコ町での新規事業、およびエリアにおける出店の検討の中で、ニセコハートラボの取り組みについて共感をいただき、ゴミの収集や遠隔地にある公共施設の遠隔管理システムの導入について担当部署と現在、協議を重ねて検討を進めている。



図：ニセコ町とイオンディライト社との打ち合わせの様子（2024年4月9日）

## 株式会社グリーングリーン

株式会社グリーングリーンは、「苔」に着目をし、苔の特性を活かした栽培や商品開発を行う企業である。近年、苔は建築の外構の意匠や造園といった場面のみならず、防草や緑化、二酸化炭素削減といった機能が注目されている。知人を介してニセコ町へ訪問した際に、ニセコ町は貴重な「スナゴケ」栽培に適した地形や気候であることから、これまで注目されなかった地域資源を使って、新しい雇用機会や経済循環の可能性から、ニセコ町をフィールドに何らかの取り組みができないかを模索している。

今年度は、実際にニセコ町の自生している苔の栽培に向けた実証実験を進めている。



図：苔の栽培に向けた実証実験の様子

## 北海道アセットマネジメント株式会社

北海道アセットマネジメント株式会社は、北海道リート投資法人を運営する会社である。北海道リートは、まちづくりや地域活性化を目指した不動産への投資をメインに、北海道内外の企業がスポンサーとなって立ち上がった地域特化型のリートである。

株式会社ニセコまちが今後整備していく脱炭素社会対応の賃貸住宅や付随関連施設、あるいはニセコ町の公共施設などでの資金調達、スポンサー企業を含む幅広い連携を視野に打ち合わせを実施した。



図：北海道アセットマネジメント社との打ち合わせの様子（2024年9月30日）

## 企業などの合同視察対応

企業の経営者などを対象とした民間主催のニセコ町への合同視察において、ニセコ町のまちづくりの取り組みや、企業版ふるさと納税、ニセコハートラボの取り組み、そしてニセコ町の目指す多様な連携の理念を紹介した。

2024年度には3回の合同視察が開催された。ここには主に株式会社ニセコまちのニセコミライにおける取り組みや事業展開に興味がある経営者らが参加しており、累計で約40社程度に対してプレゼンや意見交換を行った。

その後、参加した企業の中から、企業版ふるさと納税の申し出があった。



図：民間主催の視察でのプレゼンの様子（左：2024年9月13日、右：10月12日）



図：民間主催の視察でのプレゼンの様子（2025年2月28日）

なお、上記に記載した企業や団体以外との折衝も数多く行い、以下のテーマに関する連携の話があった：

- 遠隔医療の実証実験に関すること
- スポーツ施設の設置に向けた検討
- クラウドファンディング支援に関すること
- 町内の公共交通に関すること
- バスの自動運転の実証実験に関すること
- 町内の資源を活用した新商品に関すること

総括として、エントリー件数自体は大きく増加しているわけではないが、今年度は1件がオフィシャルパートナーとして締結、さらに1社については締結が内定済み、さらにもう1社については審査を通過しているという状況である。

さらに、オフィシャルパートナーになったまちのミライ社との取り組みは、当初提案内容で想定していた取り組みを超えて、ニセコ町役場の他の部署との連携や、地域の中の事業者からも声がかかるなど、本事業の目的である「共感」による多様な連携が自発的に創発され好循環に結びつけられた良い事例となった。

またオフィシャルパートナーや企業版ふるさと納税の実行に至らずとも、ニセコ町のファンになる経営者が現れるなど、関係人口・関係企業数は増加しており、ニセコ町との連携のみならず、地域内企業との連携も含めて、多様な連携の接点が増えることに成功した。

一方でオフィシャルパートナー締結後においては、担当部署と足並みを揃えた形で連携コーディネーターによる継続的な支援があることで、さらに円滑な連携が広がることも想定されている。これは、新規の折衝件数の増加を行う以上の価値があるため、本制度の推進については、継続していくことが重要である。

## ②共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取り組み・成果広報

官民連携で推進をしている次世代型環境配慮住宅地モデル「ニセコミライ」の取り組みについて、広く情報発信や広報活動を行っていくことは、本事業の主題である多様な連携を促進していく上でも重要である。本節では、今年度の取り組みとして、ニセコミライの取り組み内容をまとめた広報媒体の制作について、また広報媒体の制作の過程で生じた広報に関する取り組み全般、また、広報活動の結果として、今年度の代表的なメディア掲載実績などについて取りまとめる。

### 1-2-1 官民連携の街区開発事業「ニセコミライ」の広報媒体の作成

#### (1) 「ニセコミライ」に関する WEB サイト

昨年度、ニセコミライの取り組み内容をまとめた WEB サイトの制作を行った。それ以前は、分譲住宅の販売用のサイトを先行的に構築していたが、実際に住民が暮らしはじめ、さらに今後、賃貸住宅などの募集や街区のイベントがより活発になっていくことを見据えて、ニセコミライの入口となるような位置づけの WEB サイトを構築した。昨年度の時点では、ニセコミライのコンセプト、分譲住宅ページへの案内、お知らせやイベント情報、アクセス、お問い合わせのページ構成としていた。

今年度については、主に次の点について追加・改修を実施した。まず、賃貸募集ページを実装した。2025年1月から入居開始の「モクラスニセコ A 棟」の建築が決まり、工事が進むにつれて、賃貸入居希望者の募集ができるページを整備し、賃貸募集に必要な情報を掲載、問い合わせを受け付ける機能も構築した。

次に、ニセコミライには地域の外からの移住者も一定数を想定していることから、ニセコの暮らしが想起されることを目的に、ニセコの暮らしの楽しみ方をテーマにしたインタビューコーナーを実装し、町内の事業者などを対象にインタビューを実施し、記事を作成した。

併せて、これまで「ニセコ明日を作る教室」という別サイトにおいて、第三者的な立場から、ニセコで暮らす町民のありようを紹介するインタビューメディアを運営していた。しかし今後はこの街区が起点となってイベントやコミュニティ運営をしていくことから、ニセコミライの専用サイトを立ち上げた際に、ニセコミライ専用サイトへ移転作業を行い、メディア運営を1本化した。

これらの更新性の高いコンテンツを扱いやすいようにサイト自体に CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）機能を実装し、専門知識がなくともページ作成を行いやすいようにした。

来年度以降の取り組みとして、こうした各コンテンツを継続していくことを念頭におきな

がら、実際にニセコミライに入居される方が増えていくため、活発になっていく町内会活動や、入居者の声を紹介するページ、都市 OS の紹介（住民の暮らしの質を高めていく仕掛けのプラットフォーム）を視野に入れている。また、地域外からの視察受入機会も多くあるため、効率よく対応できるためのページを準備することも想定している。

# ニセコ ミライ

ニセコミライとは  
入居をお考えの方へ  
イベント  
暮らし  
インタビュー  
お知らせ  
アクセス  
お問い合わせ



f ▶

## ニセコミライ賃貸情報

ニセコミライでは、賃貸住宅であっても建物の性能は変わらないため、省エネ性能に優れ、快適で光熱費の負担が少ないなど経済的に環境にも優しい生活を送ることができます。現在、2025年1月入居開始予定ができる賃貸A（モクラスニセコA）の賃貸入居者を募集しております。全10戸。間取りは1LDK、約35m2から50m2で暮らしのニーズに合わせて複数のタイプを用意しております。また、すべてのお部屋で光熱費が一定の契約を想定していますので、快適な暮らしを安心して送ることができます。詳細については、以下のお問い合わせフォームよりお問い合わせください。



## モデルルーム見学/宿泊体験

現在、ニセコミライの分譲A棟の1部屋がモデルルームになっており、実際の部屋の中を内覧することができます。また、期間限定で、将来的なニセコミライへの住み替えや分譲住宅の購入等をご検討されている方を優先して、モデルルームにて宿泊体験をしてその快適性能を体感していただくことも可能です。もしモデルルームの見学や宿泊体験をご希望される方は一度、ニセコミライの開発・運営会社である株式会社ニセコまちまでお問い合わせください。

図：「ニセコミライ」に関する WEB サイト賃貸情報ページ（入居をお考えの方へ・賃貸情報）

# ニセコ ミライ

INTERVIEW

## インタビュー

ニセコミライとは  
入居をお考えの方へ  
イベント  
暮らし  
インタビュー  
お知らせ  
アクセス  
お問い合わせ



2023.03.10

米田 齊

歴史を伝える曾我とニセコの案内人



2023.01.21

牧野工業株式会社 代表取締役  
牧野 雅之

ニセコの暮らしを支え続ける、愛  
と思いやりの地域リーダー



2022.12.19

ニセコ町地域活性化起業人  
赤星 昭江

ニセコと東京をつなぐ情熱の仕事  
人



2022.12.02

綺羅乃湯 支配人  
小貫 理

交流のハブとなる駅前温泉



2022.11.17

ニセコ町地域おこし協力隊/ニセコグローブ製  
作所 代表  
鎌田 諭

みんなで創るニセコグローブ



2022.10.21

有限会社塚越産業  
大槻 節寛

今と未来に目を向ける地域のしごと

図：「ニセコミライ」に関するWEBサイトインタビューページ（インタビュー）

# ニセコ ミライ

ニセコミライとは

入居をお考えの方へ

イベント

暮らし

インタビュー

お知らせ

アクセス

お問い合わせ



## ■大人数で参加する利点

人と人とのコミュニケーションの大切さを実感できると思います。このツアーはみんなで川にボートを運ぶところから始まります。ボートには左右分かれて座り、仲間と力を合わせてパドルを漕ぐスポーツです。運命共同体として同じ船に乗り協力してゴールを目指すストーリーは大人数で参加するラフティングならではの体験だと思います。人は一人では無力ですが仲間とチームになって、目標を達成するチームビルディング体験は感動を与えてくれます。教育旅行のプログラムとして多くの子供たちが参加してくれているのも協力する大切さを学べるからなのだと思います。



## ■初心者へのアドバイス

初心者の方から感想で「最初は怖かったけど、楽しかった。」「次は激しいコースに参加したい。」等の声をいただきます。泳げない人でも運動が苦手な人でも安心して楽しめるので気楽に参加してください。服の上からドライスーツを着用しますので水が苦手な方でも大歓迎です。ラフティングの醍醐味は急流箇所通過ですがガイドの指示に従っていれば落水する心配はほとんどありません。逆に水に飛び込んでみたい気持ちがあれば安全な場所でリクエストに応えられますので遠慮せずになんでもガイドに相談してみたいと思います。嫌がる方を無理やり水に落とすようなことはありませんのでご安心ください。また、小さなお子さんやお年寄り、愛犬と乗りたい方は清流下りがオススメです。

図：「ニセコミライ」に関するWEBサイト 暮らしの楽しみ方を伝えるページ（暮らし）

## (2) 「ニセコミライ」に関するチラシ

ニセコミライの取り組み、および今年度に町内・定住者向けの建売での分譲住宅（モクレニセコ C 棟）の販売・賃貸住宅入居者募集について、とくにニセコ町内、および周辺の地域住民へ広く周知する方法としてチラシを作成した。このチラシは、新聞折込や日本郵政による郵便配達を利用したチラシ配布サービスを活用して、町内、エリアの幅広い世帯へ行き渡るようポスティングを複数回行った。

ニセコミライ 高性能分譲住宅

ニセコ町民  
子育て世代  
優先販売

町民限定申込受付  
2024年8月31日  
まで

個別相談  
高性能住宅体感会  
好評受付中

住宅ローンに関すること、住替えに関する  
こと、夏も冬も快適に過ごせる高性能住宅  
の体感会を開催中。完全予約制ですので、  
ご興味ある方は、以下よりお問い合わせ  
ください。

モクレニセコ C 棟 2025年2月完成予定  
2LDK、3LDK 全5戸申込受付中

冬も夏も快適な住空間 広々とした土間と外部収納 太陽光と蓄電池が標準仕様

販売価格 4,680万円～4,980万円

ニセコミライ

地域の課題解決と住む人にとって快適な住環境づくりを目指します。厳しい冬の寒さのニセコでも、最小限の光熱費で部屋の隅々まで暖かく、集合住宅ゆえに除雪の負担を軽減した生活様式を提案します。

不動産の相談お待ちしております  
町内の住み替えや持ち家の処分についてもご相談ください。

株式会社 ニセコまち  
NISEKO  
営業時間 AM10.00～PM5.00 (定休日：土・日・祝日・年末年始等)  
〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見168-2  
☎0136-55-6087  
✉info@nisekomachi.co.jp

詳細資料や個別の相談は  
分譲専用サイト ニセコミライ

※…掲載の完成予想図は、図面を基に描き起こしたもので建物の形状・仕様・色調・外観・植栽等は行政官庁の指導、施工上の都合及び改良のため、一部変更が生じる場合があります。  
※…価格は特定の季節の状態を表現したものでなく、竣工時には完成予想図程度には成長していません。 ※…本計画は構想段階のため、今後デザイン変更する可能性があります。

図：「ニセコミライ」に関するチラシ

### (3) 「ニセコミライ」のパス・イラストの作成・修正

賃貸 A (モクラスニセコ A 棟) の入居者募集、分譲 C (モクレニセコ C 棟) の販売開始もはじまり、ニセコミライの建築数増加に伴って、第 1 工区の鳥瞰図、およびそれぞれの建物の外観パス (イメージ図) を作成した。また、ニセコミライにおけるエネルギーマネジメントシステム (HEMS) の説明用のイラストを作成し、各種広報媒体への掲載に活用した。



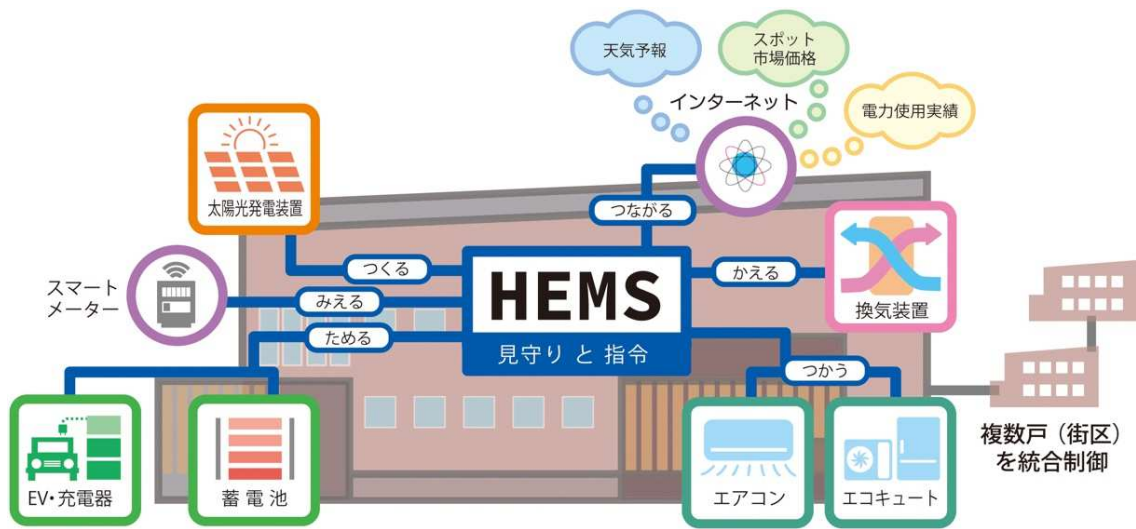
図：ニセコミライ 第 1 工区 鳥瞰図のパス



図：ニセコミライ 分譲 C 棟 外観パス



図：ニセコミライ 分譲C棟 内観パース一例

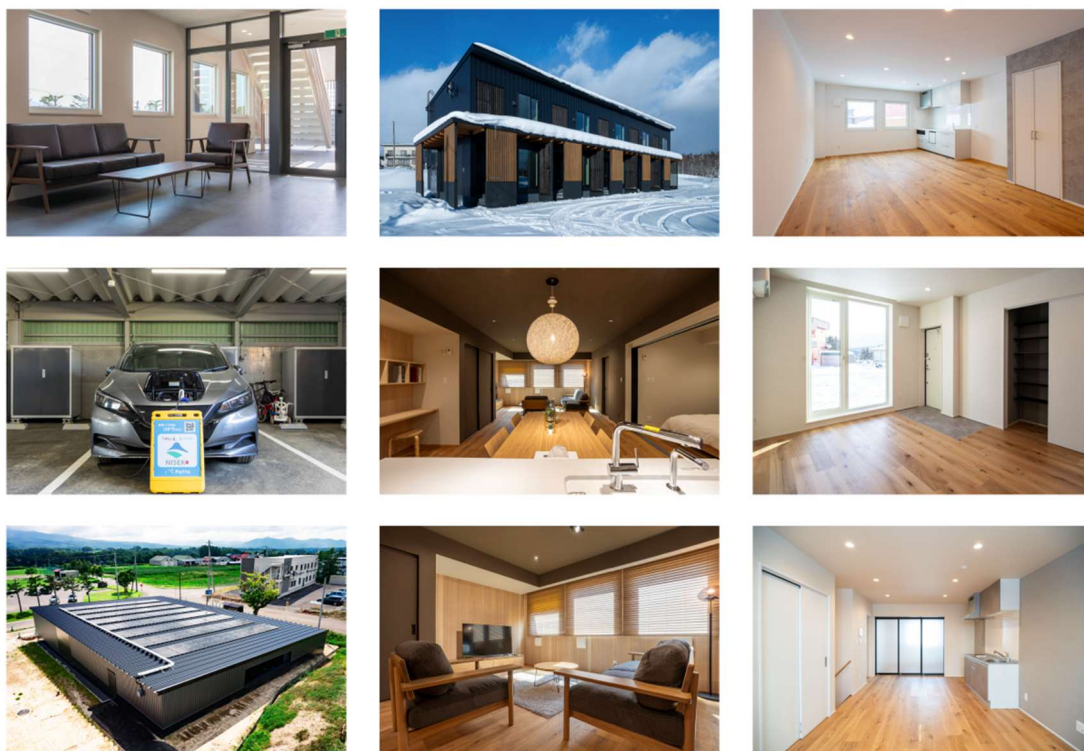


図：ニセコミライ エネルギーマネジメントシステム（HEMS） 説明用イラスト一例

#### (4) 「ニセコミライ」の完成建築物の写真撮影

パースなどの素材を活用した広報とならんで、今年度にはニセコミライの建物が実際に完成したことから、それぞれの建物の広報素材として活用できる写真撮影を行った。

今後、ウェブサイトやパンフレット、視察対応の資料など幅広い場面での活用を見越して、モクレニセコ A 棟 (家具付き・宿泊体験用モデルルーム)、モクラスニセコ A 棟 (賃貸住宅)、モクレニセコ C 棟 (メゾネット分譲タイプ)、ソーラーカーポート (工事完成時)、EV シェアカーについて、それぞれ建設工事や引渡し時期、天候や季節などを配慮し、ドローンによる空撮を含む、複数回の撮影を実施した。




図：ニセコミライ 完成建築物の写真 一例

#### (5) 「ニセコミライ」の事業案内用パンフレット修正・増刷

昨年度までに制作したニセコミライの取り組み内容を紹介する A4 サイズ 16 ページの事業案内パンフレットについて、内容を最新の情報にアップデートした上で、今年度は合計 2,500 部を印刷し、委託者であるニセコ町とニセコミライ実施主体の株式会社ニセコまちの両者が活用できるようにした。

NISEKO 生活・モデル地区

# ニセコミライ



Sustainable Development Goals  
自治体 SDGs モデル事業



3



第1工区  
高性能な集合住宅「分譲と賃貸」と、太陽光パネルと蓄電池を備えた集合駐車庫（ソーラーカーポート）を併せ、EVシェアカーも導入予定です。建物は高効率な設計で光熱費を抑え、共同で除雪や共有地の管理を行うことで、入居者個人の負担が少なく暮らしやすい環境です。

第2工区  
もともと広くて快適な賃貸住宅と、エネルギーセンター、シェアハウス、アトリウム、ランドリーカフェといった街居の暮らしを彩る建物が集いコミュニティの中心となります。

## NISEKO 生活・モデル地区

# ニセコミライ

ニセコ町の市街地に隣接する9haの敷地で、最大で450人程度が暮らす新しい街区（まち）をつくります。ニセコ町の長年の地域課題であった住宅不足、そして産業を支える人手不足を解消し、地域内の経済循環を強化しながら、気候変動に対応するための省エネと再エネを強力に促進する街区を計画しています。住む人にとって快適な住環境づくりを行い、若者男女が居住し、多様性と対話が生まれるまちづくりを目指しています。

現代社会のモデルとなるような地域における持続可能なまちづくりのヒントは、町民から出た暮らしの課題。町民の課題に着目し、8つのコンセプトを策定しました。厳しい冬の寒さのニセコでも、最小限の光熱費で部屋の隅々まで暖かく快適な住環境と、降雪の負担を軽減する高品質な集合住宅を提供します。また、街区の中には広大な自然をテーマを設計するなど、暮らしにゆとりを育む街区設計が特徴です。2022年から造成工事が段階的に始まり、2023年からは最初の建物であるモックニセコA棟と集合駐車場の建築工事が開始されました。昨今の社会情勢等も踏まえて、設計変更も行いながら住民の声とニーズに合わせて、これからもニセコミライを開発してまいります。

Concept

- 1 人口増加圧力への対応
- 2 適度な人口密度の確保
- 3 緑のインフラ整備

低層の集合住宅によって環境整備や除雪作業などの負担を軽減

広大な緑のインフラを活用した住民参加型のイベントや地域活動を実施

4

## 木質化マンションが選ばれる理由

私たちが提供する分譲住宅は、木質化マンション。従来の木造の弱点であった耐久性や防火性、防音性などの課題を、最先端の技術で解決しています。

木が持つ本来の良さを最大に引き出すことで、住む人にとっても、地球にとってやさしい、全く新しい木造集合住宅が誕生します。

**最小限の住宅設備で家計にも優しい**

**湿度コントロールによる衛生的な暮らし**

**空調設備の自動制御により年中快適で高効率な室内空間**

11

## まちの風土



ニセコ町は、北海道後志管内のほぼ中央に位置し、東には国立公園 羊蹄山(1,898m)、北には国立公園ニセコアスプリ(1,309m)を始めとしたニセココルネールがそびえ立ち、まちの中央には、一級河川である尻別川(10年間で9回の清流日本一を獲得)が流れます。夏にはカヌーやラフティング、ゴルフやトレッキングなどのアウトドアアクティビティが楽しめる。冬には、世界で数少ない雪質と変化したスキー場施設によりウインタースポーツが盛んな観光リゾートエリアです。ニセコ周辺には色とりどりの景観を誇る風景が点在し、名だたるホテルリゾートから、個性的なペンションまで十人十色な宿泊施設が揃います。

### 食・産業

ニセコエリアが観光リゾート地として注目される以前から、農業が盛んに行われていました。農業による乳製品、米、じゃがいも、メロン、アスパラ、トマト、ゆめかぼちなど多量多産で高い品質の作物が生産されています。近年では、ニセコの恵みを使用した日本酒や、ニセコの野菜を使った野菜茶など農産物の高付加価値化も行われ、他の地域から生産品をここに集める生産者の企業も増えており、さらに住居を築くようになってきました。

### 交通アクセス

札幌市や新千歳空港からは車で2時間、函根市からは約3時間はほどに位置しています。また、JRや高速バスといった公共交通による移動も可能です。またニセコエリアには、札幌につながる高速道路が延伸工事中、新幹線の延伸工事も進行中で、函根-札幌の中間駅が整備されます。東京や札幌からの移動が特別には益々便利になります。

## 広大な大自然を有するニセコ町

「ニセコ暮らし人々」は、先人たちより愛着が深まりました。「相互扶助」の精神を「サポート」の理念を形としています。

12

図：ニセコミライ 事業案内パンフレット（一部）

## (6) 「ニセコミライ」に関する地元ラジオ番組の制作

ニセコミライの広報活動の取り組みとして、地元の FM ラジオ局であるラジオニセコと連携し、ニセコミライや運営会社のニセコまちの取り組みを紹介するラジオ番組を展開した。また、ラジオ番組で話した内容については、関係者に確認の上で、ニセコミライ専用サイトなどでも記事として紹介することで二次利用を行った。

放送日	テーマ・内容	放送日	テーマ・内容
2024/7/13	<u>新番組の紹介、ニセコまちの概要説明、経緯・経過</u> ・番組の主旨、今後のプログラム内容の紹介 ・会社の概要説明、組織メンバーの紹介 ・会社設立の経緯、経過、現在	2024/11/23	<u>賃貸Aについて (or 家を買うシリーズ)</u> ・賃貸A棟の紹介 ・入居募集情報、どんな人に入居してもらいたいか
2024/7/27	<u>ニセコミライの事業・取り組み内容の紹介</u> ・ニセコミライの事業概要、実施経緯 ・街区愛称の由来、愛称公募の経緯 ・ニセコミライの役割、ニセコミライで実現したいこと	2024/12/14	ニセコまちのメンバー紹介①
2024/8/10	<u>家を買うシリーズ①：モクレニセコC棟について</u> ・モクレニセコC棟の魅力 ・C棟の町民優先販売についての案内、補助の活用について ・C棟の特徴、間取り、入居してほしい方	2024/12/28	ニセコまちのメンバー紹介②
2024/8/24	<u>家を買うシリーズ②：家を買うときに知っておきたいこと</u> ・家を買うときの総予算、ローン、固定変動など ・生活がスタートしてからかかる見えないコスト ・脱炭素やSDGsは家計に優しい？	2025/1/11	ニセコまちのメンバー紹介③
2024/9/14	<u>ニセコミライのEVシェアカーについて</u> ・ニセコミライのEVシェアカーの概要、設置経緯 ・EVシェアカーの活用実績 ・EVシェアカーの使い方、活用方法	2025/1/25	ニセコまちのメンバー紹介④
2024/9/28	<u>家を買うシリーズ③：ニセコの土地の状況、家の維持管理</u> ・ニセコ周辺の土地や中古物件の状況 ・集合住宅の維持管理、除雪、排雪のこと ・間取りの考え方 家族構成の変化と維持管理	2025/2/8	ニセコまちのメンバー紹介⑤
2024/10/12	<u>イベントの紹介、ニセコミライの共同畑での活動</u> ・これまで開催したイベントの紹介、近日開催のイベント（収穫祭）の案内 ・ニセコミライの畑の概要、畑をつくった経緯 ・今後のイベント予定や畑の活用について	2025/2/22	<u>ニセコミライの都市OS・町内会について</u> ・ニセコミライの都市OSで実施しようとしていること、都市OSとは何か？都市OSによって生活はどう変わるか？ ・ニセコミライ町内会で目指すもの、会費の設定、徴収方法、行事について
2024/10/26	<u>家を買うシリーズ④：家を買うための資金準備や住み替えについて</u> ・ニセコエリアの融資実績、住宅ローンは42年？ ・地域の方の住み替え相談の現状 ・中古物件の購入相談、ローンがつくか、建物の耐用年数など	2025/3/8	<u>ニセコミライに住んでいる人の話</u> ・賃貸住宅や分譲住宅で暮らす方へのインタビュー、実際に暮らしてみた感想（ニセコミライの入居者のゲスト出演） ・マンションという考え方について
2024/11/9	<u>賃貸A棟について (or 家を買うシリーズ)</u> ・賃貸A棟の紹介 ・入居募集情報、どんな人に入居してもらいたいか	2025/3/22	<u>総括・来年度の計画について</u> ・来年度のニセコミライの事業計画・予定 ・賃貸住宅や分譲住宅の企画 ・シェアハウスやエネルギーセンター、ランドリーカフェなどの構想

## 1-2-2 官民連携の街区開発事業「ニセコミライ」の広報実績

ニセコミライの広報活動の成果として、以下のように新聞や雑誌などの記事として掲載された。

### 1. 新聞記事掲載実績：3記事

- 2024年3月25日「ニセコ 縮む粉雪の季節 ～北の大地 四季の姿は～」(北海道新聞)
- 2024年4月6日「進化する北の住まい ～賃貸も高断熱 暖房、月5000円 初期費用に課題「省エネ性能」表示制度」(朝日新聞)
- 2024年7月30日「環境配慮型街区「ミライ」住宅5戸、町民優先で分譲 まちづくり会社「ニセコまち」3棟目申し込み開始」(北海道新聞)

### 2. 雑誌掲載実績：3記事

- 2024年6月13日「ニセコミライ ニセコで始まった脱炭素革命 断熱などなど級7も余裕の集合住宅」(42-47頁) (『日経アーキテクチャ～近未来の脱炭素住宅～』日経アーキテクチャ)
- 2024年6月13日「Niseko Bokka ニセコの実験的木造賃貸住宅 断熱性と意匠性の両立に挑戦」(48-49頁) (『日経アーキテクチャ～近未来の脱炭素住宅～』日経アーキテクチャ)
- 2024年8月1日「Niseko Bokka」(148-153頁) (『新建築～集合住宅特集～』、新建築社、2024年8月)

### 3. WEBメディア取材実績：1記事

- 2025年2月5日「ニセコ、新築住戸2LDK4980万円 住宅不足の解消に三セク挑む」(日経ビジネス) ※雑誌でも掲載



図：日経アーキテクチャの掲載された紙面のキャプチャ

### 1-2-3 官民連携の街区開発事業「ニセコミライ」の現地視察

広報活動の一環として、ニセコ町企画環境課からの依頼によるニセコミライ現地視察対応を行った。仕様書の KPI では当初 4 件程度を想定していたが、以下の 6 件を受け入れた。

2024年度・企画環境課依頼・視察一覧

No.	年月日	団体名/プロジェクト	内容
1	5月14日	ニセコ町役場/新入職員研修	ニセコミライの概要・モクレA設備案内
2	6月21日	ニセコ町役場・ニセコ高校生/インターンシップ	ニセコミライの概要・環境に配慮した設備案内
3	7月4日	ニセコマキノ会/町づくり視察	ニセコミライの概要・モクレA設備案内
4	8月8日	JICA/アフリカからの研修視察	ニセコエリアの課題・ニセコまちの取組紹介
5	8月30日	慶応義塾大学研究員等/町づくり視察	ニセコミライの概要・モクレA設備案内
6	10月21日	ニセコ町自治創生協議会/町づくり視察	ニセコミライの概要・モクレA設備案内



写真：視察受け入れの状況

#### 【視察参加者の声】

2024年6月21日：ニセコ町役場職員・ニセコ高校3年生/インターンシップ

- ・ 豪雪地帯のニセコ町でも高断熱高気密の住宅にすることで、冬でもエアコン1台で暖かく過ごせることに感動した。光熱費も節約でき、経済的であることも魅力的
- ・ 以前から環境問題に興味があり、環境に配慮した住宅、ニセコミライに将来住みたい
- ・ 災害などの停電の際にEVカーが蓄電池になるのは、とても便利だと思った

### ③企業版ふるさと納税の活用促進、オフィシャルパートナーマッチング支援

本節では、本事業の（１）①ニセコハートラボ推進体制の運用に関連した、企業版ふるさと納税の活用促進のためのレポートチラシ、ニセコハートラボ・オフィシャルパートナーチラシの制作などの広報媒体について紹介する。

仕様書内では前節の（１）②共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取り組み・成果広報内に含まれていた「ニセコハートラボ」に関するウェブサイトについても、内容からここで紹介する。

#### （１）令和５年度企業版ふるさと納税事後レポートチラシ制作

ニセコ町では従来、企業や団体に対して、企業版ふるさと納税を紹介し、その活用を促進するためのツールであるチラシなどが不足していたため、新しくチラシの企画や構成から検討を進めた。当初はA4両面程度のチラシのようなものを想定していたものの、構成内容として、以下のような内容が必要となったため、最終的にA4サイズで4ページ分の折りたたみパンフレット様式を採用することとした。

1. 企業版ふるさと納税の制度や仕組みについての紹介
2. 企業版ふるさと納税のみならず、企業連携の枠組みとしてニセコハートラボの概要
3. ニセコ町の紹介や町長からのメッセージ
4. 令和５年度の企業版ふるさと納税を活用した事業例と企業名  
※事業名のみならず、役場担当者の声を掲載

本年度は、当初の仕様書ではA4チラシ100部程度を制作することになっていたが、役場担当者と協議の上、様式の変更を行い100部納品した。その後、パンフレットの反響が良かったことから、さらに仕様の変更を行い、追加で300部納品した。

また、次年度以降は、例えば企業担当者へのヒアリングやインタビュー内容を掲載するなど、より本ツールを活用して企業版ふるさと納税の活用が促進されることが期待される。



すべての人が  
安心・豊かに暮らし続ける  
持続可能なまちづくりへ



ファンが集まる 想いでつくる ニセコ町は共感をカタチにします

ニセコ町長 片山 健也



ニセコ町は、国にさきがけ2004年からふるさとづくり寄付事業に取り組んできました。この取り組みは、みなさん一人ひとりの「ニセコ町への想い」を寄付金という形でお受けすることによる、新しいまちづくりの参加・応援制度です。2020年度からは、ニセコ町の取り組みに共感していただける企業様とともに、まちづくりに取り組んできました。これまでのご支援に感謝いたしますとともに、今後とも応援くださいますようお願い申し上げます。



画像提供：株式会社ニセコまち

ニセコ町が目指す  
持続可能な  
まちづくりとは



ニセコ町は、「環境創造都市」をめざし、環境と景観を基軸に、町民と行政あるいは民間と行政など多様な主体・多様な連携のもと、「自ら考え、行動する」持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めています。また、2001年に制定した「まちづくり基本条例」に基づき、「住民参加」と「情報共有」の2大原則による住民自治のまちづくりを実践しています。国から「環境モデル都市」「SDGs 未来都市」にも選定されており、「豊かな自然景観と環境を将来にわたって守り、継承してゆく」という方針には、日本全国、および海外からも賛同と共感が寄せられています。

図：ニセコハートラボ 企業版ふるさと納税 パンフ1ページ目

**実績 1** 地域振興型再生可能エネルギー事業

ニセコミライ（SDGs街区）のソーラーカーポートへ豪雪寒冷地での積雪に耐えうる太陽光発電パネルを設置しました。豪雪寒冷地であるニセコ町における太陽光発電設備普及に向けたモデルケースとなる取り組みを進めています。



本事業にご支援いただけたことで、脱炭素・再生可能エネルギーへの取り組みを進めることができています。  
ニセコ町企画環境課環境モデル都市推進係



ご寄附のおかげで、ニセコミライの集合住宅で再生可能エネルギーの活用が始まっています。この事業を皮切りにニセコミライ街区内では開発の進行にあわせ段階的に太陽光自家消費システムを構築していきたいと考えています。  
株式会社ニセコまち担当者



**ご協力企業名**

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社／株式会社中山組  
株式会社アイ・ディー・エフ／株式会社アイネス／ホクレン農業協同組合連合会  
セコマグループ 株式会社北菱プリントテクノロジー／王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社

**実績 2** 『共感』がつなぐ多様な連携による持続可能なまちづくり推進事業

まちづくり会社を中心としたモデル・先導となる環境を基軸とした多様な連携モデル事業の構築や展開を行うことで、ニセコハートラボの立ち上げやニセコスタンダードの基準をつくることができました。



ご寄附いただいた支援のおかげでニセコハートラボ特設HPを作成することができました！企業版ふるさと納税に応援いただいた企業名・企業ロゴも公表させていただいております。今後は寄附だけでなく、オフィシャルパートナーや人材派遣といったお付き合いもぜひご検討くだされば幸いです！  
ニセコ町企画環境課地域連携係



高気密高断熱住宅や再エネ導入に向けて、ニセコスタンダード基準を構築しました。この基準が後押しとなって、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金に採択されました。今後はニセコ町全域での脱炭素達成を目指します。  
ニセコ町企画環境課環境モデル都市推進係



**ご協力企業名**

イオンディライト株式会社／株式会社サンコー／株式会社中澤／FPL証券株式会社

図：ニセコハートラボ 企業版ふるさと納税 パンフ2ページ目

**実績 3** 持続可能な観光地域づくり (GSTC) 事業



国際認証の審査・取得に向けた取り組みや地域事業者の支援、国際認証に基づく観光プログラムの開発や人材育成を進めたことで、グリーンディステーションズ シルバーアワードを受賞し、国連世界観光機関のベスト・ツーリズム・ビレッジに選定されました。

持続可能な観光地づくりは、未来へ繋ぐ取り組みです。その大事な一歩一歩を、みなさんのご支援のもとしっかりと進めています。ご協力ご支援ありがとうございます。

ニセコ町商工観光課

ご協力企業名 株式会社トヨタレンタリース札幌

**実績 4** ローカルスマート交通深化・展開事業



町民や来訪者の方々の「移動の自由」を確保するため、ボランティアドライバーによる「助け合い交通」、冬期循環バス「ニセコ周遊バス」を実施しました。「ニセコ周遊バス」については、過去一番の利用者数となりました。

ご寄附のおかげで、特に訪日外国人の交通問題を解決することができました。この周遊バスが無い時期には、JRニセコ駅前に20～30名の観光客が交通難民になることもありましたが、令和6年度も交通問題に向けた課題解決に取り組んでまいりますので、引き続きお力添えください！

ニセコ町企画環境課経営企画係

ご協力企業名 株式会社トヨタレンタリース札幌

**実績 5** ワークेशन推進事業



テレワーク施設(ニセコ中央倉庫群)に「キャンプオフィス」をテーマとしたテントやキャンプ用の椅子等を導入し、テレワークやワークेशनの利用促進を図りました。

新たな備品の導入により館内の雰囲気が一新されました。テレワークを行う上での利便性も向上し、より多くの方々に当施設を利用いただいています。心よりお礼申し上げます。

ニセコ中央倉庫群館長

ご協力企業名 株式会社 CHINTAI

**実績 6** 旅納税促進事業



旅先で納税し、北海道ニセコ町内の加盟店ですぐに使える電子通貨「NISEKO eumo」が利用できる旅納税促進事業の普及促進のため、パンフレットを印刷しました。

パンフレットの増刷により町内の飲食店や宿泊事業所に設置を行い、普及促進を図ることができました。

ニセコ町企画環境課経営企画係

ご協力企業名 株式会社リペアサービス

図：ニセコハートラボ 企業版ふるさと納税 パンフ3ページ目

## ニセコ町のまちづくりに共感をし、 これからの未来を共創していくパートナーを求めています

### 3つの関わり方

オフィシャル  
パートナー

寄附

人材派遣

その他に、ニセコ町とだけの連携にとどまらず、町内企業とはもちろん、ニセコ町とつながりの深い企業や団体同士での交流や連携の機会も多く増えていくことも見据えています。ニセコ町がきっかけで、さらなる企業や団体間での交流が深まっていくことは、私たちが目指す一つの姿でもあります。

#### オフィシャルパートナー

##### 持続可能なまちの未来へ

ニセコ町を起点に共に創りあげていく  
オフィシャルパートナーを募集します

##### オフィシャルパートナーのメリット

##### 1. CSR 活動やブランディングに寄与

ニセコ町とオフィシャルパートナー協定を結ばせていただきますので、御社の CSR 活動やブランディングに寄与いたします。

##### 2. 連携・伴走・支援・協力

協定締結後も、企画内容の実施についてニセコ町及び関係部署、ニセコ町連携コーディネーターを中心に伴走して支援、協力をいたします。

##### 3. Web サイト等からパートナーをご紹介

ニセコ町 WEB サイトや当サイト、視察対応時の資料などにおいて、オフィシャルパートナー企業をご紹介させていただきます。

##### 4. 定期的な交流イベント

今後、ニセコ町が主催する関係企業や団体との定期的な交流イベントを実施する中で活動の紹介や住民や地域企業との交流や意見交換の場も設けてさせていただきます。

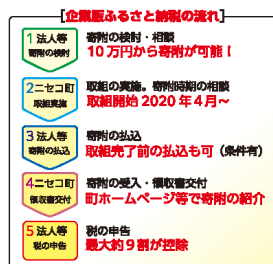
##### 5. ニセコ町への企業進出等のご相談

その他、将来的なニセコ町への企業進出等のご相談や町内企業や団体の紹介も行います。

#### 寄 付

##### 企業版ふるさと納税の制度 をご活用ください

2020年度から、ニセコ町のまちづくりに共感していただける企業様とともに、個性あるふるさとづくりに取り組んでいます。企業様の応援を心からお待ちしております。



- 現在税制度の適用期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間
- 10万円以上の寄附が対象
- 本会社が所在する地方公共団体への寄附は対象外
- 寄附の代償として経済的利権を受けることは禁止

#### 人材派遣

##### 多様性がニセコの魅力 企業や団体との人材交流

移住者が多く、多様性が町の魅力の一つでもあるニセコ町だからこそ、ニセコ町役場にも多様性に富んだ人材が活躍しています。これまでも積極的にキャリア採用（社会人経験者）を取り入れるほか、企業や団体からの人材派遣や人材交流も積極的に受け入れております。ニセコ町が目指している持続可能なまちづくりの実際の現場に人材派遣することで、人材育成の場として活用ができるほか、国が推奨する制度を活動することで、企業が負担する経費負担の支援や税制優遇も受けることもできます。

##### 企業版ふるさと納税 (人材派遣型)

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図ります。

##### 地域活性化起業人

地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図る取り組みに対し特別交付税措置です。

ニセコ町連携コーディネーター



株式会社 ニセコまち 各種相談や伴走支援します  
〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見 168-2

お問い合わせ

ニセコ町 企画環境課

Copyrights (C) NISEKO Town all rights reserved.  
〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字富士見 55 番地 TEL:0136-44-2121 FAX:0136-44-3500

<https://nisekoheartlabo.com/> 詳しくはホームページをご覧ください。 ニセコ町 ハートラボ 検索



図：ニセコハートラボ 企業版ふるさと納税 パンフ4ページ目

## (2) ニセコハートラボサイトの更新

昨年度までの取り組みでは、ニセコハートラボ専用のウェブサイトを立ち上げ、専用ロゴマークを軸に、トップページの他、ニセコハートラボの基本情報、多様な連携の関わり方として3つ掲げている①オフィシャルパートナー、②寄附、③人材派遣のそれぞれの概要と必要資料、そして申し込みの導線が完結するページ、さらに、よくある質問やお問い合わせフォームといったウェブサイトに必要なコンテンツを構築した。

今年度については「お知らせ」、「プロジェクト」といった更新頻度の高いコンテンツを発信できるページと、更新しやすいシステム（CMS=コンテンツ・マネジメント・システム）を構築した。また役場担当者や連携コーディネーターが運用しやすいように簡易の更新マニュアルも作成した。



基本情報 オフィシャルパートナー 寄附 人材派遣 プロジェクト よくある質問 お知らせ お問い合わせ

# PROJECT

TOP > プロジェクト > 部活動の地域移行プロジェクト

オフィシャルパートナー

募集プロジェクト

・ カテゴリー一覧

オフィシャルパートナー

町内進出事例

・ タグ一覧

募集プロジェクト

### 部活動の地域移行プロジェクト

**要旨**

総合教育課では、児童生徒が将来にわたりスポーツや芸術文化活動に取り組める環境整備を進めています。特に学校で行われている部活動は、学校と地域の連携により新たな地域クラブ活動への移行を

図：ニセコハートラボ ウェブサイト 例として「プロジェクト」のページ

## 新規作成

- ①管理画面左メニューより「お知らせ」を選択
  - ②上部の「追加」をクリック
- ※既存記事を編集する場合は、該当記事をクリック



図：ニセコハートラボ ウェブサイト 更新システムマニュアル

### （3）町内進出企業の取材記事

ニセコハートラボのウェブサイトの中で、ニセコ町内に企業進出や投資を行っている企業を訪問し、事例紹介としてインタビューを行い、記事を作成した。すでにいくつかの企業が企業進出や投資活動を通してニセコ町の地域活性化につながる取り組みを展開しているが、いずれもニセコ町の豊かな自然環境や景観、これらを将来にわたって守り・継承していく町の方針に多くの賛同や共感を得られてきたからである。

それゆえ、今後もニセコハートラボの取り組みを通し、企業とのさまざまな共感に基づく連携を推進する上でも、先駆的な事例を紹介し、新たに進出する企業における連携のイメージを持たせていきたい狙いがある。それを踏まえ、ニセコ町役場担当者と協議を重ね、取材先の企業について選定を行った。

その結果、今年度の取材先候補2社に対しインタビュー取材の打診を行ったが、1社については先方企業との都合が合わず、今年度は、1社の実施となった。なお、効果的に取材活動を実施できるよう、事前に取材目的と質問事項を記載した取材依頼書フォーマットを作成し、取材先が調整しやすいように配慮した。今年度は「ニセコ蒸溜所（2019年創業・道外の酒造事業者がニセコ町内で蒸溜所を整備）」を取材し、次ページ以降で、取材した成果としてのインタビュー記事を紹介する。

宛先株式会社  
ご担当者様

2024年10月

ニセコ町役場  
株式会社ニセコマチ

### 取材依頼書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、ニセコ町が運営をするニセコハートラボ（ニセコ町が考える持続可能なまちづくりに共感する多様な企業・団体とのパートナーシップの枠組み）について、専用 Web サイトにて発信をしております。この度は、〇〇様には、ニセコ町ですでに実践されておりますニセコ町の課題解決の取り組みを軸とした企業の活動や事業の紹介をさせていただきたく、つきましては以下要領で詳しくお話を伺わせていただきたく存じます。

敬具

#### ● 取材目的：

ニセコハートラボでは、ニセコ町と企業などの団体とのパートナーシップの枠組みとして「オフィシャルパートナー」「寄附」「人材派遣」などの関わり方を定義しております。ニセコ町のまちの課題解決に共感をいただいた企業や団体とニセコ町及び、町とつながりの深い企業や団体間での交流・連携の機会を増やすことで、持続可能なまちづくりの推進を目指しています。

〇〇様におかれましては、すでにニセコ町内に拠点を有し、事業活動のみならず、まちの課題解決につながる取り組みやまちの魅力を高める活動にも広く貢献いただいております。ニセコ町で事業展開をされる企業としてだけでなく、ニセコハートラボの理念や目指す姿の先駆的な事例として、専用 WEB サイトなどでご紹介をさせていただくことで、ニセコハートラボを検討している企業にとって良い事例となることを期待しております。同時に、町が運営する専用サイトにて〇〇様の活動の取り組みを発信することで、町内外でのプレゼンスを高めていくことにも貢献できればと考えております。

p. 1

図：ニセコハートラボ 取材依頼書フォーマット例（表面）

● 希望取材概要：

1. 会社や商品・サービスについて
2. ニセコ町に出店/進出されるきっかけや経緯、決め手など
3. ニセコ町での事業展開に反響、効果、出来事など
4. ニセコ町でのまちづくりや町の課題解決、魅力、地域ならではの関わり、エピソードなど
5. 今後ニセコ町へ進出や連携を考えている企業へのメッセージ
6. 今後のビジョンや展開について

● 取材希望日時：

- ・ 2024年11月～12月 ※要相談

※ 撮影準備・撤収で15分程度、撮影/インタビュー30～60分程度、その他の撮影15分程度の合計1～1.5時間程度をご想定いただけますと幸いです。

● 希望場所：

- ・ インタビューは貴社施設を希望します
- ・ その他、撮影可能な場所がありましたら、そちらでの撮影も希望いたします

● 掲載媒体・掲載予定日：

- ・ ニセコハートラボ 専用サイト（事例として紹介） <https://nisekoheartlabo.com/>
- ・ 2025年1月頃を目途に掲載予定

● 取材メンバー：

取材日は以下のメンバーで伺う予定です。

- ・ ニセコ町役場担当者：1名（予定）
- ・ ニセコハートラボ取材担当者（事業委託先：株式会社ニセコまち）：2名（予定）

● 記事確認：

作成した記事につきましては、掲載前に事前に内容ご確認いただく機会を設けます。

以上

p. 2

図：ニセコハートラボ 取材依頼書フォーマット例（裏面）

町内進出事例

ニセコ町内進出企業紹介・ニセコ蒸溜所



ニセコ町での事業展開により、まちの魅力向上と課題解決に貢献。銘酒「八海山」を手がける八海醸造とニセコ蒸溜所社長 南雲二郎さんにお話を伺いました。

会社と商品・サービス

南雲さん：新潟県南魚沼市の八海醸造は創業1922年、南魚沼地域一帯の町おこしのひとつとして祖父が設立しました。酒蔵以外にも病院や製糸工場などを建設し、地域経済の発展に貢献。祖父が亡くなった後は、父親が八海醸造を受け継ぎました。また、叔父は獣医から医者へ転身し院長として、地域の医療を支えてきました。会社発展を通して地域に貢献してきた一族なので、私もそれらの意思を尊重して八海醸造を継ぎました。

八海醸造・ニセコ蒸溜所は、発展と継続を志しています。企業によって発展・継続の意味は異なりますが、食品・嗜好品業では「地域からの協調・共感」が不可欠です。全国での売上が上がっても地域との繋がりがなければ継続しない。実際に食品メーカーは需要がある土地で創業した方が多く、愛着を持ってくれる住民がいることが重要で、単純に高品質な商品をつくるだけでは意味をなさないのです。



ニセコ蒸溜所は2019年に創業し、製造しているクラフトジン「ohoro GIN (スタンダード)」が「World Gin Awards 2024」で世界最高賞である「World's Best」を受賞。「International Spirits Challenge 2024」でトロフィー（ジン・カテゴリー最高賞）を受賞しました。世界の名立たるコンテストで評価をもらい、製品への思想は間違っていないかと実感しています。

そしてohoro GINがニセコ町のご家庭にある光景が何よりも幸いです。日本の大家が魅力を感じ、毎日飲めるジンを目標したのです。お酒はコミュニケーションツールだと思っていて、より豊かな時間を過ごすためのもの。過度に香りと味に独特さを出さず、バランスの良い調合で飲みやすいお酒を造りました。

その他、新潟では葡萄酒や焼酎等も製造し、アンテナショップや複合施設運営などを幅広く展開しています。

ニセコ町に進出した経緯



15年前、スキーでニセコに初めて来たのをきっかけに、営業担当だったので酒の会を開くようになりました。そこで片山町長と出会いました。ニセコの方々と交流する中で、新潟もスキーリゾートなので地域課題（冬のリゾート開発とオフシーズン対策）が似ていて、親近感が湧き、グリーンシーズンも滞在しました。特にニセコ町は乱開発をしない政策があることに共感しました。

新潟の酒造は何もなかったところですが、現在、八海醸造の酒蔵を中心に展開している複合施設「魚沼の里」にはレジカウントだけでも年間30万人以上が訪れています。とても有難いことですが、観光客が多すぎると、その地域の自然環境・方針が乱れてしまうことがあります。また、わざわざたらに建物をたてる開発もしたくありません。目立たない土地で自然に溶け込み、扉内は空間を広く感じられるが外からは大きく見えない、かつ経年劣化しにくい設計を心がけています。このような思いから、ニセコ町の政策に惹かれたのです。



ニセコ蒸溜所正面

2016年から新潟では、ウイスキー製造を開始。きっかけは製造した米焼酎に色がつきすぎると法律上、焼酎としては販売できないので、米ウイスキーにしてみようという試みでした。そして、美味しいお酒を造るには、長期低温熟成が重要だと感じていたのも、気温が低く丁度良いニセコが良いのでは?と考えるようになりました。

図：ニセコハートラボ ニセコ町内進出事例 ニセコ蒸溜所取材記事①

その後、ニセコ町役場に相談に行ってみると、町長・副町長が歓迎してくれ、受け入れてくれました。新たな地で事業展開を踏み出すには、気候・自然環境・話題性・将来性など、総合的に判断するので土地を深く理解していないといけません。ニセコ町役場との関りがあったから、実現できたことです。

#### 事業展開後の反響

町民の皆さんから「ジン、美味しいです。早くも賞をもらって凄いですね!」「ウイスキーはいつできるの?日本酒は?」などの喜ばしい声をいただきます。



一般的にジンはカクテルベースで飲むもので、習慣として飲んでいる日本人は少ないと思います。そこで、ohora GINは、過度に個性を出さず、ジンだけでも飲みやすいものになりました。日常消費材として、いつでも誰でもどこでも飲めるものを目標にしているので、コンビニでも販売しています。

世界の名だたる賞の受賞を町民も喜んでくれたことがとても有難いです。商品が世の中に広がり、賞をもらったり、他地域の店舗でみつけたら、町民が自慢に感じそうな愛されるものを今後も選んでいます。

ウイスキー製造には長い年月を要するため、ニセコ蒸溜所での販売は2022年以降の予定です。先に製造を始めた新潟・八海醸造では、今年ウイスキー販売を開始する予定です。せっかく2拠点で造っているので、将来的にはブレンドしたり、ブレンドドウイスキー（シングルモルトウイスキーとグレーンウイスキーのMIX）も考えています。

ご好評の日本酒「ニセコ蝦夷富士」は、ニセコで育った酒米を使い、醸造は長年培った技術技術を活かすため新潟で行っています。ニセコと新潟・魚沼の水の成分が似ているので、今後はニセコでも造れるのではとも思っています。

また、事業展開には地域貢献が不可欠なので、お酒以外でも蒸溜所に来る楽しみとして、地域の方々を招いたイベント等を開催しています。パウダースノーの景色が魅力的という理由で、結婚式の披露宴を行う方もいて、このような発想はなかったとスタッフも驚いています。

多様な利用方法を通して、ニセコ蒸溜所を知ってもらえ、嬉しい限りです。



#### 地域に根差した事業展開

ohora GINの原料には、ニセコ産のヤチヤナギ、ラベンダー、ニホンハッカを使用するなど、地域資源を活かすことにも取り組んでいます。

ラベンダー栽培は、ニセコ高校と協力のプロジェクトを行い、商品はヒットを記録。すぐに売り切れるほどです。また、ニセコ高校の卒業生でニセコ蒸溜所に入社してくれた方もいます。雇用創出にも繋がっており、とても心強く感じています。

弊社製造メンバーとニセコ町の契約農家さんは、原料の調達と製造における協力体制を築いています。特に酒米栽培においては、密接な連携が重要なので、弊社の方針も理解してくれています。

#### 今後のビジョン

これからの時代は、観光としての飲食産業の割合が増えていき、味の差だけで商品を選ぶ消費者は減っていくと思っています。そこで、商品のクラフト化が重要です。地域性のある商品開発と地域の魅力を感じる仕組みを作ること。例えば、旅先の農家で野菜を試食した後、移動したレストランで同じ野菜を別の調理法で食べて美味しかったなど、地域の魅力をストーリー性も含めて発信することが鍵です。

ニセコ蒸溜所ではラベンダージンに続く、特産品の開発が期待されており、地域の方とトウモロコシ畑を作り、そのトウモロコシを使った新商品やまた、じゃが芋を使ったウォッカも良いなと思っています。

蒸溜所は観光施設としても役立てたく、ニセコ発・世界をテーマに、外国人へ日本の伝統工芸も伝えたい。それを北海道と北陸の観光資源活用に繋げていきたいです。観光客が地域を知ることも旅の楽しみの一つですね。今後の展開も楽しみにしててください。

ニセコ蒸溜所WEBサイト：<https://niseko-distillery.com/ja/>

図：ニセコハートラボ ニセコ町内進出事例 ニセコ蒸溜所取材記事②

## (4) ニセコハートラボ オフィシャルパートナーチラシ制作

本事業の(1)①ニセコハートラボ推進体制の運用に関連した、ニセコハートラボ・オフィシャルパートナーに特化したチラシを作成した。なお、本年度のニセコハートラボの取り組みの中では、最終的にオフィシャルパートナーの実際の締結まで至った企業が1件(2025年3月現在)であったことから、役場担当者と協議の上、当初想定2社から、オフィシャルパートナーとしては1社のみ情報と、(1)①内で整理したまちづくりのプロジェクトの事例を掲載する構成とした。本チラシはA4両面様式で300部を制作した。



**NISEKO**  
Heart Labo

ニセコ町・企業・団体  
共感型のまちづくり

共感をカタチへ  
ニセコハートラボを立ち上げました。

ニセコ町は、これまでも「共感」をベースにしたまちづくりを大切に取り組んでまいりました。共感を得るのは、町内の住民のみならず企業だけではなく、町外のニセコファンや企業も含む幅広い関係者を意図しており「豊かな自然景観と環境を将来にわたって守り、継承してゆく」という近年の町の方針には、国内外から幅広い共感の聲が寄せられ、そうした声が、私たちが目指すまちづくりに結びついています。



ニセコハートラボは、  
まちづくりに関するパートナーを募集します。

3つの関わり方

オフィシャル  
パートナー

寄附

人材派遣

その他に、ニセコ町とだけの連携にとどまらず、町内企業とはもちろん、ニセコ町とつながりの深い企業や団体同士での交流や連携の機会も多く増えていくことも見据えています。ニセコ町がきっかけで、さらなる企業や団体間での交流が深まっていくことは、私たちが目指す一つの姿でもあります。



ニセコ町連携コーディネーター



株式会社 ニセコまち

各種相談や伴走支援します

〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字高士168-2

お問い合わせ先

ニセコ町 企画環境課

Copyrights (C) NISEKO Town all rights reserved.

〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字高士55番地 TEL:0136-44-2121 FAX:0136-44-3500

<https://nisekoheartlabo.com/>

詳しくはホームページをご覧ください。「ニセコ町 ハートラボ」検索



図：ニセコハートラボ オフィシャルパートナー特化チラシ



## ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりとは

ニセコ町は、「環境創造都市」「町民が環境を生かすまち」を掲げ、環境を基軸に、町民と行政あるいは民間と行政など多様な主体・多様な連携のもと、「自ら考え、行動する」自治を磨き上げながら、地方創生および持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。2001年に制定した「まちづくり基本条例」にあるように、「住民参加」と「情報共有」の2大原則による自治のまちづくりを継続して実践しているのも特徴です。また、「環境モデル都市」「SDGs 未来都市」にも選定されており、近年の取組である「豊かな自然景観と環境を将来にわたって守り、継承してゆく」という方針には、日本全国、および海外からも賛同と共感が寄せられています。



画例提供：株式会社ニセコまち

## オフィシャルパートナー募集

パートナーと共創するまちづくりのプロジェクトを発足

ニセコ町は未来に向けたまちづくりのプロジェクトを発足、共にプロジェクトを進行していくパートナーを募集しています。まちづくりのために必要な知識や技術、まちの課題解決のためのアイデアやノウハウが、今求められています。



### ファシリテーター育成支援プロジェクト

まちづくりに関する住民参加や自治を主軸とした話し合いの場において、声の大きさを問わず多様な方に参加していただき、自分の思いや考えを述べる機会を持ってもらうことが重要です。そのためにも、話しやすい仕掛けや会議などにおけるファシリテーションの技術の習得が必要となってきます。住民を主体とした円滑な進行が行われる体制の構築を目指し、町民ファシリテーターの育成に向けて取り組んでいます。

#### 「こんなことを一緒にやりたい」

町民ファシリテーター養成のためのファシリテーション研修やワークショップの設計・進行研修、多様なステークホルダーとの交流手法など、住民自治への取り組みを深めるための学びの場を民間事業者や団体様にご提供いただきながら、一緒に進めていきたいと考えています。



### 子どもの居場所づくりプロジェクト

子どもにやさしいまちづくりを推進し、子育てのしやすいまちづくりに向けて取り組んでいます。子どものまちづくりへの参加を促進し、「子ども議会」や「小・中学生まちづくり委員会」などの活動を通して、子ども達がまちづくりに参加しています。子どもの意見をまちづくりに反映するとともに、地域全体で子どもを見守り育てていくような仕組みや、子どもの居場所づくりを検討しています。

#### 「こんなことを一緒にやりたい」

既存文化施設を子どもの居場所として活用する方法や、子育て世代と高齢者の方が混ざって過ごせる空間の構築方法、遊具施設などの整備手法など、民間事業者等のアイデアやノウハウをご提案いただきながら整備手法の整理を行い、安心して利用できる子どもの遊び場構築等のご検討を一緒にしていただければ幸いです。



### 部活動の地域移行プロジェクト

児童生徒が将来にわたるスポーツや芸術文化活動に取り組める環境整備を進めています。特に学校で行われている部活動は、学校と地域の連携により新たな地域クラブ活動への移行を目指し、まずは休日における部活動の地域移行を進めます。地域移行にあたっては、指導者の確保とともに生徒の希望にあったプログラム構築を目指します。

#### 「こんなことを一緒にやりたい」

既に立ち上げているニセコ町休日部活動の地域移行検討協議会において今後の方針を整理し、関係各所との協議を進めます。この一環の流れについて、ノウハウやリソースがある民間事業者等にご支援いただき、必要とされる解決策を一緒にご検討ください。

## ニセコオフィシャルパートナー



ニセコ町(町長: 片山 穂也)は、株式会社コンソード(代表取締役: 三上 大勝)、一般社団法人コンソード北海道スポーツクラブ(代表理事: 岩崎 真輔)、株式会社まちのミライ(代表取締役: 三上 大勝)とニセコハートラボオフィシャルパートナー協定を2024年8月10日付けで締結しました。

- ①部活動の地域移行に関すること
- ②地域スポーツクラブの設立に関すること
- ③子どもたちの総合的なスポーツ振興に関すること
- ④その他、地域の課題解決と活性化に関すること

### オフィシャルパートナーのメリット

オフィシャルパートナー締結後は、様々な支援や協力をいたします。

1. CSR活動やブランディングに寄与
2. 連携・伴走・支援・協力
3. Webサイト等からパートナーをご紹介します
4. 定期的な交流イベント
5. ニセコ町への企業進出等のご相談

オフィシャルパートナーの詳細は、ニセコハートラボ公式サイトをご覧ください。  
<https://ni-sekoheartlabo.com/officialpartner/>

ニセコ町 ハートラボ



図：ニセコハートラボ オフィシャルパートナー特化チラシ

## (2) 環境を基軸とした多様な連携のモデルとなる取り組み

### ①官民連携による環境対策・移住促進対策(環境配慮型高性能住宅体験)の強化・

#### 拡充、成果広報

#### 2-1-1 ニセコミライ第1棟目となる高性能住宅「モクレニセコA棟」での宿泊体験

ニセコミライにおいて2024年3月に環境配慮型高性能住宅「モクレニセコA棟」が完成した。モクレニセコA棟は、太陽光発電による電力供給、および蓄電池も完備した上で、各設備(暖冷房:エアコン、給湯:エコキュート、換気装置)の自動化を導入した。SDGs未来都市として、世界基準であるゼロカーボン住宅の完成形の一つといえる。エネルギーの高効率化は勿論であり、センサーによって室内のCO<sub>2</sub>濃度を計測し、自動的に不在時(CO<sub>2</sub>濃度が長時間低い)にはエコキュートやエアコンなどの設備を省エネモードに切り替えられる。また、来客などの関係でCO<sub>2</sub>濃度が上がる場合は、浴室の換気扇が自動で稼働し、換気量を増やして室内空気を清潔に保つ仕様となっている。

室内全体の温度・湿度の管理においては、玄関に設置したエアコンの冷風・温風を循環ファンとダクトによって各所に送られる。また、室内各部屋の温度・湿度もセンサーで感知し、必要に応じて循環ファンを制御するようにした。

本業務において、モクレニセコA棟の1住戸(2LDK)をニセコまちが賃貸し、ニセコ町内での住み替え、ニセコ町への移住・定住促進に向けた住み替え相談や、現在お住まいの住宅の課題抽出などを、無料宿泊体験を通して行った。その際には高性能である「理由・原理・基準」などの説明を行い、長期的な視点として住宅の脱炭素化の重要性、および脱炭素社会へのニセコ町と株式会社ニセコまちの理念を案内することで、社会に対する啓発を行った。

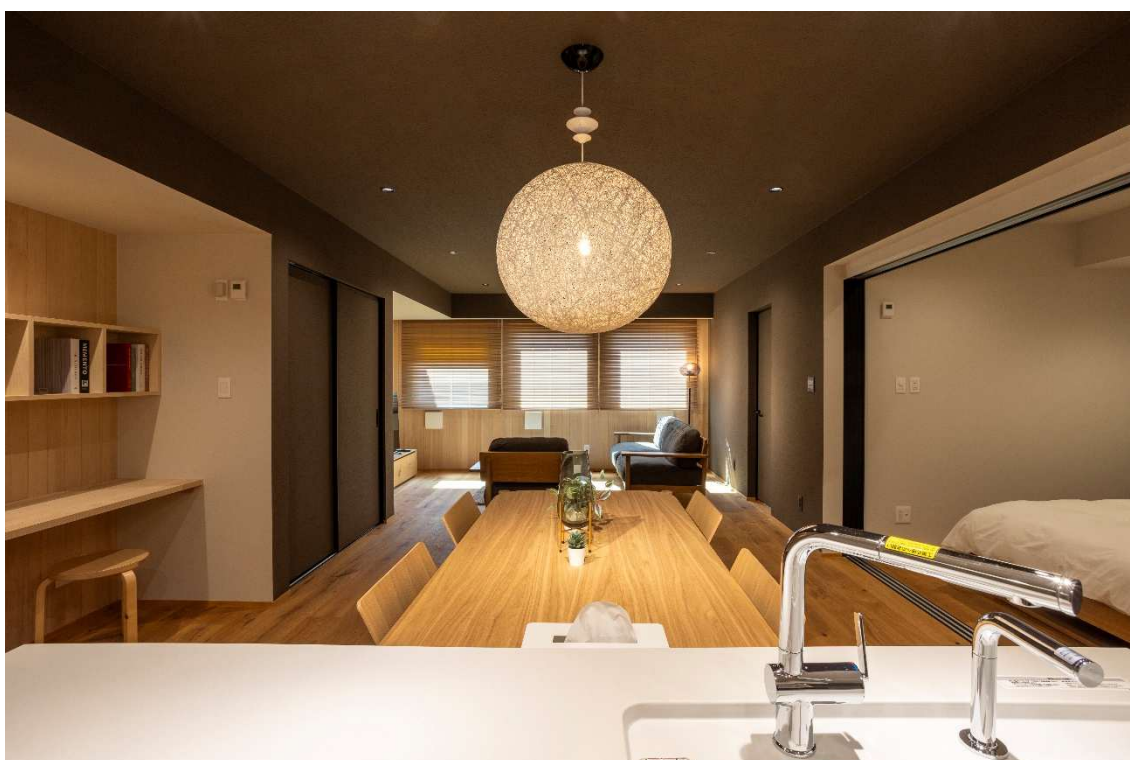
アンケート調査では、宿泊体験による実体験の感想を集めるだけでなく、可能な限りヒアリング形式によってコミュニケーションを図り、課題抽出することとした。

本業務で使用したモクレニセコA棟の住宅性能は、外皮断熱性能U<sub>a</sub>値0.23W/m<sup>2</sup>Kであり、断熱性能等級6、一次エネルギー消費量等級6、劣化対策・維持管理対策等級3と国内最高水準を満たしている。2050年脱炭素社会へ向けてのニセコスタンダード住宅フラッグシップモデルといえる。

また、本年度の宿泊体験者については、EV シェアカーも無料体験できるようにした。



写真：モクレニセコ A 棟 外観



写真：体験住宅の住戸のリビング、ダイニング



写真：玄関に設置されたエアコン。この1台で80㎡の住戸全体を一定の温度に保つ



写真：ソーラーカーポートに設置された太陽光発電パネル

## (1) 宿泊体験の実施期間設定について

本年度における宿泊体験の実施期間は、夏季を7月初旬～9月上旬とし、冬季は12月中旬～1月下旬とした。

夏季においては夏休み期間と重なる事から、実施期間を長く設ける事で、町内の家族層に対して幅広く対応できるよう昨年よりも長く設定することにした。冬季においては、気密と断熱による快適な住宅性能がより体感できるよう、昨年より一か月遅い12月中旬～1月末と厳寒期に設定した。

さらに夏季において体験希望日が重なるなど、受入困難な状況もあったため、冬季では実験を兼ねて、予約システムの導入と体験日制限を設けて実施した。



**ニセコミライの高性能住宅  
宿泊体験会**

夏は涼しく、冬はほっかほっか♪  
それでも燃費がとっても安い♪

「暮らす」を体感ください

**実施期間** 2024年7月8日～9月16日まで（10組程度）  
※8/10-8/18を除く

**対象者** 住み替えをご検討の方

**応募方法** 応募フォーム or メール  
※お申込は希望日の10日以上前をお願いいたします

**体験費** 無料（1泊）  
※体験後、アンケートへのご協力をお願いします

**体験住宅** ニセコ町字富士見168-1 Mokure Niseko A棟101号室  
2LDK（77㎡）、大人3名様まで宿泊可能

**備考** 日程につきましては、希望日を伺ったのち調整させていただきます。

詳しくは応募フォームへ！是非この機会にお試しください！！

【お問い合わせはメールにて！】  
(株)ニセコまち（担当：日野浦・高橋）  
MAIL：info@nisekomachi.co.jp

写真：夏季宿泊体験チラシ（左）



**ニセコミライの高性能住宅  
冬季宿泊体験会**

真冬でもエアコン一基で超快適♪  
光熱費がとっても安い♪

「省エネで健康的な暮らし」

**実施期間** 【水・土限定】1泊の無料宿泊体験  
2024年12月16日～2025年1月29日  
※年末年始（12/23-1/7）を除く

**対象者** 住み替えをご検討中の方

**体験住宅** 字富士見168-1 Mokure Niseko A棟  
2LDK（77㎡）、大人3名様まで宿泊可

**申込方法** 下記QRコードよりお申込みください。  
希望日へご予約後、当方よりご連絡を差し上げます。  
※お申込は希望日の5日前、キャンセルは2日前までとさせていただきます。

(株)ニセコまち  
(担当：日野浦・高橋) お申込みはこちら  
MAIL：info@nisekomachi.co.jp

冬季宿泊体験チラシ（右）

## (2) 建物・設備案内、および利用方法について

モクレンニセコA棟はオール電化住宅であり、冷暖房や給湯も電気を利用した設備となり、ニセコ町では一般的な灯油を用いた暖房・給湯設備とは使用方法が異なる。さらに機器の自動化やこの建物の性能などの情報提供も欠かせない。そのため、設備案内と合わせ宿泊体験時に困らないようマニュアルを作成した。



～ご挨拶～

この度は宿泊体験会へご応募いただき誠にありがとうございます。

モクニセコは太陽光を利用することで、オール電化でありながらも日々の光熱費を大きく抑え、経済的にも優しい作りとなっております。

高气密・高断熱、そして24時間365日自動制御によりエアコン1台で通年快適に過ごせる環境を本日はご体感ください。

ご体験にあたり、ご不便の無いよう簡単な利用方法等を後掲してございます。

ご参考ください。

～宿泊体験についてのご利用案内～

- ・チェックアウトは翌朝10時となります
- ・チェックアウト前にアンケートへのご協力を願っております
- ・オートロックの為、お出かけの際は必ず鍵をお持ちください
- ・ゴミの分別のご協力をお願いいたします
- ・Wi-Fiをご利用いただけます
- ・ID：mokureniseko101      PASS：MokureNiseko-101
- ・緊急時連絡先は右記となります（TEL：0136-55-6087）

～注意事項～

- ・集合住宅の為、他の入居者様もいらっしゃいますのでご承知ください
- ・建物内は禁煙となります
- ・ペット等の同伴はご遠慮いただいております
- ・内装、備品などが汚損した場合、修繕費をご負担いただく場合があります



【下記アメニティをご利用いただけます】



シャンプー・リンス・ボディソープ・ハンドソープ  
バスタオル・フェイスタオル・ドライヤー  
歯ブラシ・ヘアブラシ・化粧水など



ニセコ町はゴミの分別が細かくなっており、宿泊体験者の皆様へもご協力をお願いしております

「燃えるゴミ・プラスチック・ペットボトル」  
ランドリールーム内ゴミ箱へ



【下記キッチンツールをご利用いただけます】  
クッキングヒーター・電子レンジ・電気ケトル・冷蔵庫  
食器類・調理器具など  
※調味料のご用意はございません

⚠️ 魚焼きグリル・食器洗浄機の使用はご遠慮ください ⚠️

《クッキングヒーター》  
「手前側/IH」  
「奥側/ラジエントヒーター」  
となっております

ラジエントヒーターは使用後高温となります。  
ご注意ください



「生ゴミ」  
シンク下に収納しております紙袋をご利用ください

「瓶・缶」  
中をすすぎシンクへお置きください



図：宿泊体験のための案内と設備利用のマニュアル

窓について 



トリプルガラス構造のドレーキップ窓  
窓の開閉は  
**軽く押し付けながらハンドルを回してください**

ハンドル下：閉じる  
ハンドル横：横開き  
ハンドル上：上部のみ開く

給湯について 

モクレでは給湯器にエコキュート（電気給湯器）を使用しております  
タンク内で沸かした湯（80℃）に加水することで、設定された温度のお湯を供給するシステムです  
タンク内の湯が切れますと、**貯めるまでに時間がかかります（数時間）**  
湯の使い方にはご注意ください  
タンク内の残湯量を確認の際は下記をご参照ください

（キッチン側操作パネル）



【残湯量確認方法】  
①エコ確認ボタンを押す  
②▼ボタンを1回押す

※湯量目安  
450Lで浴槽に2.5回、シャワー4.5回分程度（42℃設定）

室内換気について 

室内は入口エアコンの自動制御により  
365日24時間、温度・湿度を管理しております  
温度調整が必要な場合はリモコンにて調整ください  
※4時間後自動制御に切り替わります

ヴェントサン【熱交換換気システム】  
換気が気になる際は  
コントローラーで風量を調整いただけます  
※通常は最小風量にて吸排気しております






図：宿泊体験のための案内と設備利用のマニュアル

設備の利用方法はマニュアルで行い、建物の性能については、具体的にイメージしながら体感できるよう、宿泊体験のリビングには実際にこの建物で使用されている断熱材やトリプルガラスのモックアップを用意した。



写真：モクレニセコ A 棟の宿泊体験の住戸のリビングに設置されたモックアップ

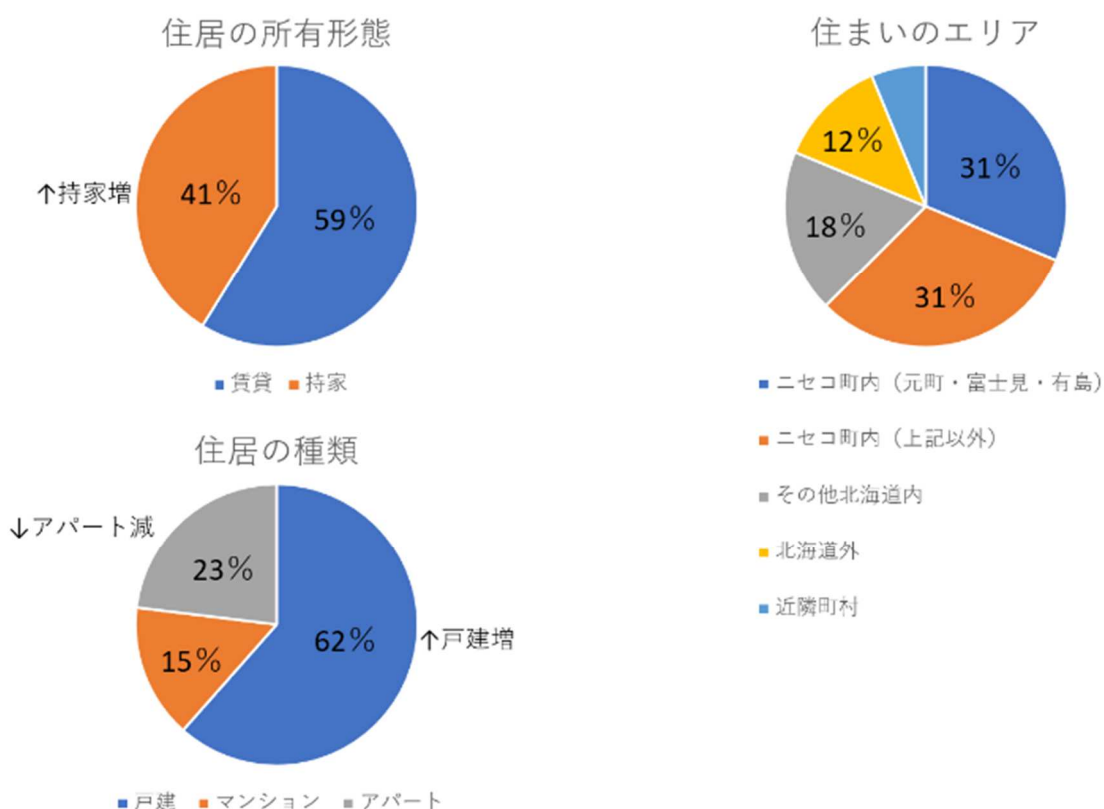
冒頭で述べたように太陽光発電や蓄電池などの創エネ・再エネ設備によっても、光熱費の考え方や費用が一般の住宅とは異なるため、案内時にはその仕組みや事例なども説明した。

これによって今後も開発が続くニセコミライにおける住宅が、脱炭素には対応済みの環境配慮型住宅であり、ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりのモデルであることを伝えた。

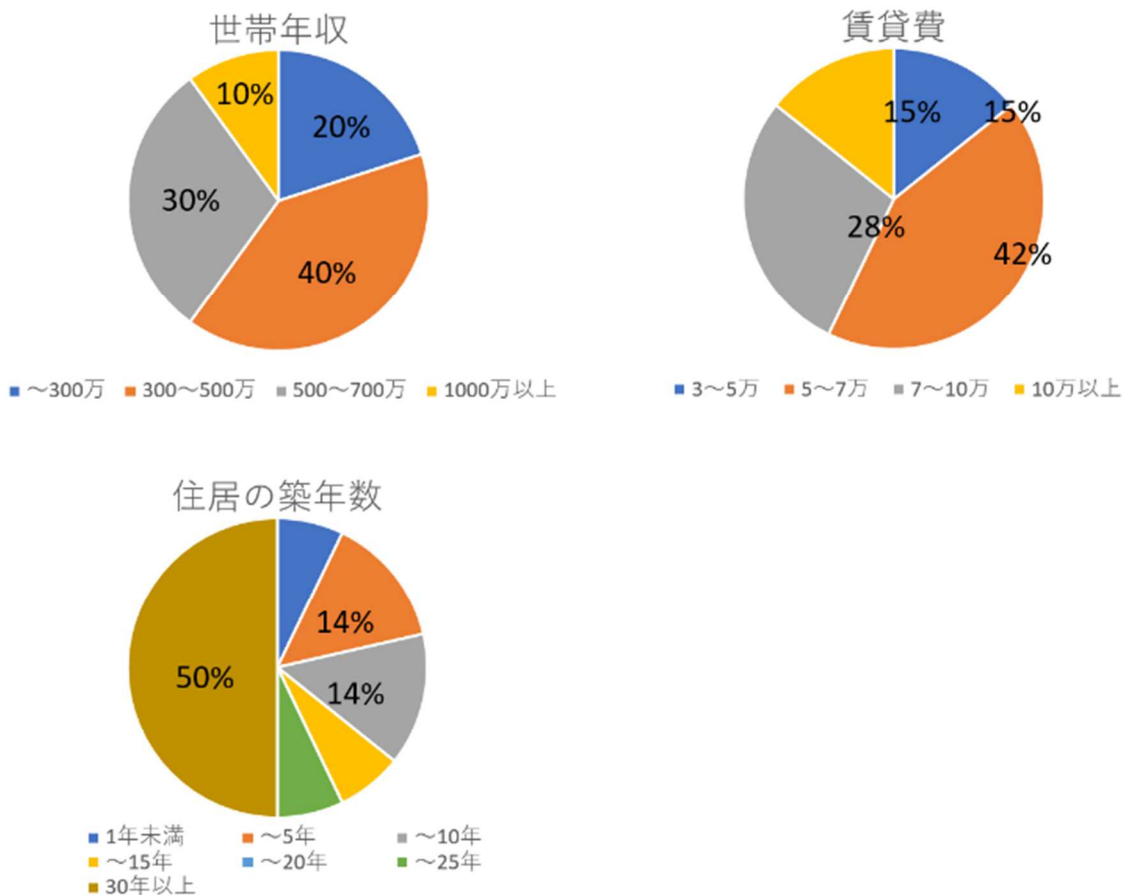
### (3) 断熱・気密に配慮した住宅での体験宿泊とアンケート調査

昨年度同様に本年度においても、対象はニセコ町民を中心とし、とりわけ町内での住み替えやニセコへの移住を検討されている方を選抜して宿泊体験を行った。対象の中には、一部近隣の町村（後志管内）からのニセコ町内への移住・住み替え希望者も含まれたが、9割の方をニセコ町内在住者とすることができた。また夏季以上に冬季においては、高性能住宅について興味を持たれている方が多く、宿泊体験時の省エネ関連の説明に興味深く聞かれている傾向があった。

宿泊体験者へのアンケート、およびヒアリングの結果を以下に取りまとめた。



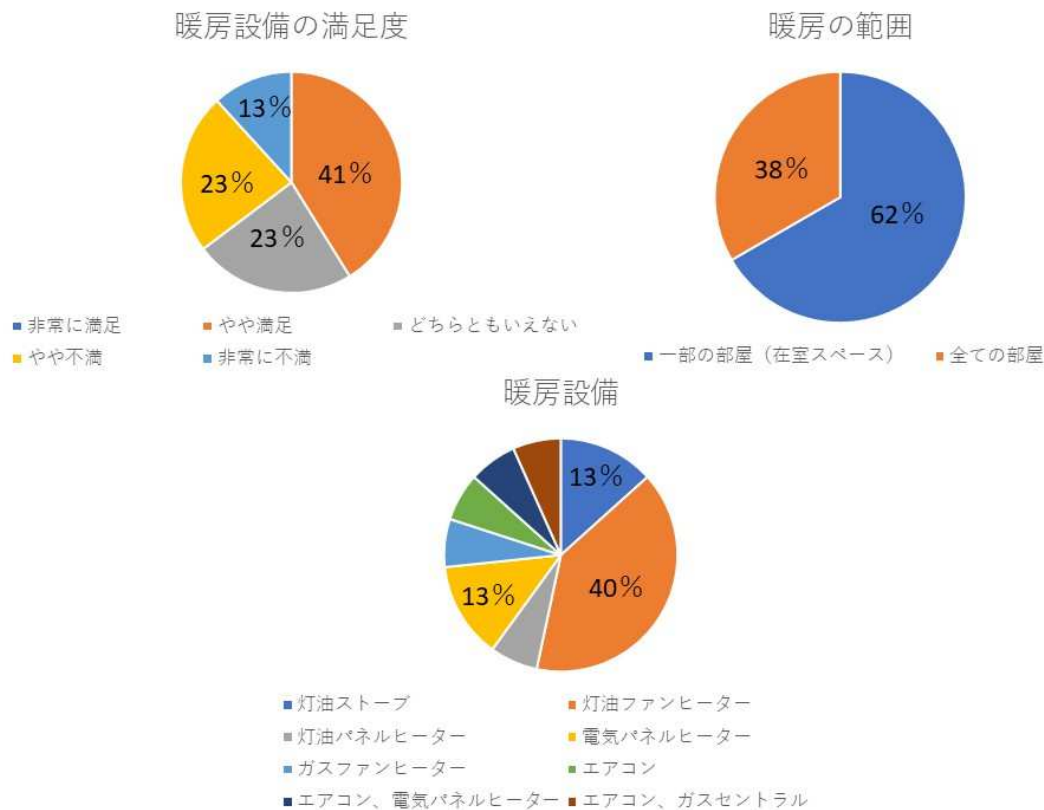
図：参加者の属性について（その1）。宿泊体験者は、持ち家の方が増え、アパートの方が減少した



図：参加者の属性について（その2）。宿泊体験者は、ミドルクラスの収入や家賃で生活されている方が多く、築30年以上の古い建物に居住されている方が半数いた

住居の種類について戸建住宅にお住まいの方が、2023年度は33%だったが、2024度は62%に倍増した。同様の傾向で、持家の方が2023年度の29%から41%へとこちらも増加している。本年度においては対象者を「住み替えを検討されている方」と限定して告知したことが要因に挙げられる。ニセコ町では、高齢者の一人、二人世帯が大きな戸建て住宅に住み、住宅の箱と居住する住人のミスマッチが住宅部門の課題である。ニセコミライの開発では、この課題解決も目的に含まれているため、とりわけ戸建住宅から集合住宅への住み替えを喚起する点で有効だった告知の方法は次年度以降も継続を検討したい。

他方で高気密・高断熱の住宅によって、生活の質が向上し、ケタ違いに省エネ（光熱費削減）となることを町民に広く知っていただく機会が減少した懸念もあるため、次年度はこの点における取り組みも検討する。



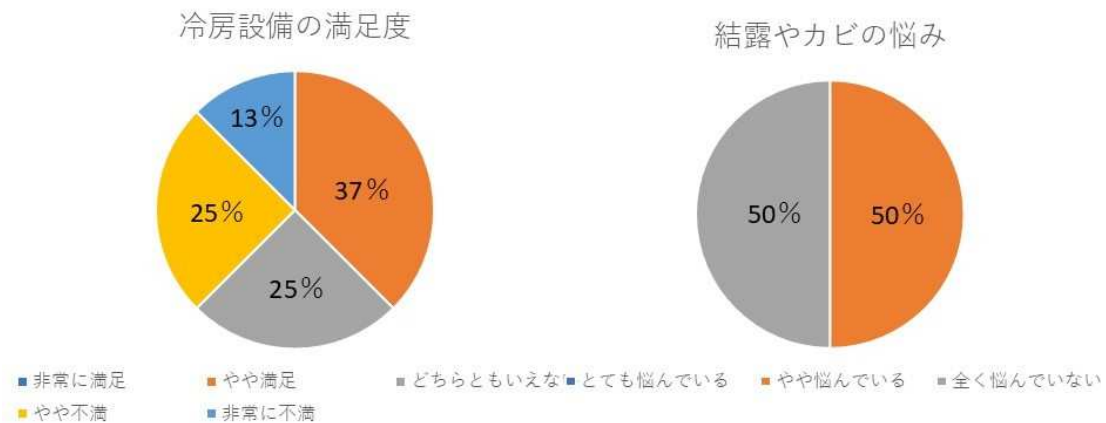
図：暖房設備についてのアンケート結果。すべての部屋に暖房をかけている方は少数派となった。圧倒的に多くの方が灯油を使っている

暖房設備は 2023 年度と同様に灯油利用が半数以上を占めており、暖房範囲については、2023 年度は「すべての部屋」を暖房している方が 58%であったが、今年度は 38%に低下した。対して、在室スペースのみの方が 42%から 62%へと上昇している。

クロス集計をかけても住居の種類や広さとの関連性は見られず、昨年度は建物自体に全館暖房設備が導入されている方が多かった可能性、あるいは今年度は灯油代の値上がりで節約している方が多かった可能性などが考えられる。

ご自身の住宅について暖房（および暖房設備）の不満点についても質問したところ、以下の回答が寄せられた：

- あまり暖まらない。床が冷たい。（以前の）ストーブの方が暖かい
- 気密があまり良くない。温かい空気の循環が十分ではないため場所によっては寒さを感じる
- 電気パネルヒーターが好きではない
- 古い家なので、（暖房に）ムラがある
- 床暖房が欲しい
- リビング以外の寝室、脱衣所が暖まらない



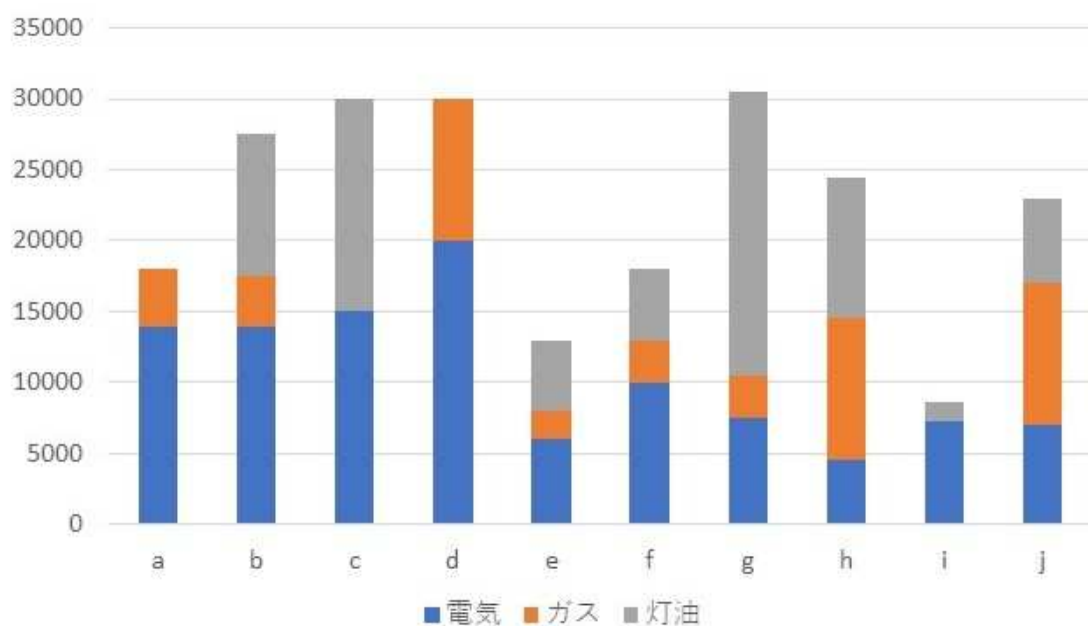
図：冷房設備や冬季の結露についてのアンケート結果。カビや結露に悩まれている方が半数

2023年度の宿泊体験の対象者の34%は、エアコン利用者であったが、2024年度に関してはエアコンの導入率は0%であった（築年数が古い建物にお住まいの方が多かった影響か）。ただし建物の所有形態にばらつきがあるため（公営住宅、民間賃貸、持ち家）、その理由ははっきりしなかった。また、結露やカビで悩まれている方が一定数以上いる事は、昨年同様の傾向である。

ご自身のお住まいの住戸の冷房（冷房設備）についての不満点について、以下のような回答が寄せられた：

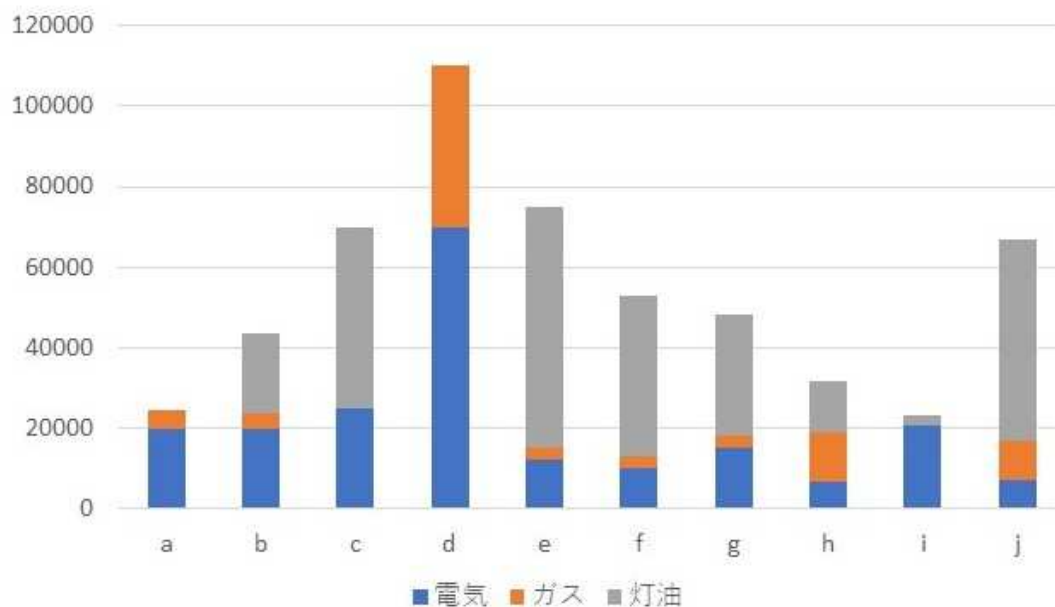
- エアコンがない
- 扇風機しかないので暑い
- クーラーはないので夏は暑い。風のある日なら窓や扉を開けていれば涼しい
- クーラーはない
- 基本的に扇風機か、窓を開けて空気を入れる程度しかしていないので（エアコンが家がない）、最近はかなり暑さを感じる
- エアコンがなく、風通しも悪いため、夏の熱気が籠って抜けない
- エアコンが無いため、真夏は寝苦しい日がある

### 冬季以外の平均光熱費



図：光熱費についてのアンケート結果。冬季以外の平均的な光熱費は 1.5～3.0 万円

### 冬季、最も高い月光熱費

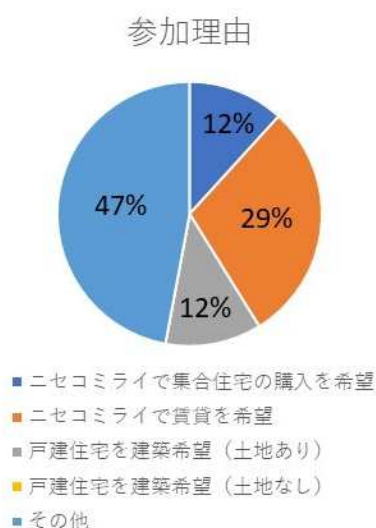


図：光熱費についてのアンケート結果。冬季のもっとも高い光熱費は 2.5～7.0 万円程度であったが、中には 10 万円を超えている方もいた

町内在住者の多くは、「電気・ガス・灯油」の3種のエネルギー源の設備を利用している（ガスは調理で少しだけ、灯油は暖房と給湯で大量に、電気は照明や家電などでそこそこという形）。今回の宿泊体験者も一部の暖房を電気に行している住戸以外でその傾向が読み取れた。ニセコミライにおける住宅は今のところオール電化の住宅であるため、「電気」のみの利用となる。モクレニセコA棟においては、オール電化でありながら80~100㎡（2LDK~3LDK）の1住戸の電気代（つまり光熱費すべて）が月額9,500円の定額制となっている。これは、超省エネの建物において、4月から11月までの平均で8割を超える電気を太陽光発電によって賄い、冬季のみ電力を購入しているからだ。

宿泊体験の参加者には、月々にかかる光熱費（電気・ガス・灯油）をアンケートで質問した。アンケートは任意項目のため、無回答の方も多くいたが、全項目を回答いただいた方のデータをまとめた。するとほとんどの方は、冬季以外でも、すべての光熱費の支払い額は1.7万円/月を超えており、最大で3万円を超えた家庭もあった。先述した通り、このアンケート対象においてはエアコン普及率が0%であったが、エアコン設置を求めている声も多々ある。そのため、将来的には夏季においてもコストが上昇する可能性がある。

また冬季については全家庭が光熱費を毎月2万円以上支払っており、最大では10万円を超えた家庭もあった。これは、もっとも高い月のデータであり、これより低い月の方が当然多いとはいえ、冬季の光熱費がここまで嵩んでいる状況は、早期に解決すべき地域課題である。



図：宿泊体験に参加された理由を質問したアンケート結果

宿泊体験に参加された理由は、昨年同様に賃貸を希望している方が多かった。また、集合

住宅の分譲を購入希望の方と戸建て住宅を建築希望されている方が同数程度いた。以下に、その他（47％）を選択された方の詳細を紹介する：

- 移住したいから 3件
- 冬でも暖かい家に住みたい 3件
- 現在の光熱費を抑えたいから 2件
- 自宅の老朽化から 2件
- 家族構成の変化から 2件
- 除雪にかかる労力の軽減 2件
- アパート・戸建てに関わらず、3LDK程度の間取りの賃貸・借家に住み替えしたい

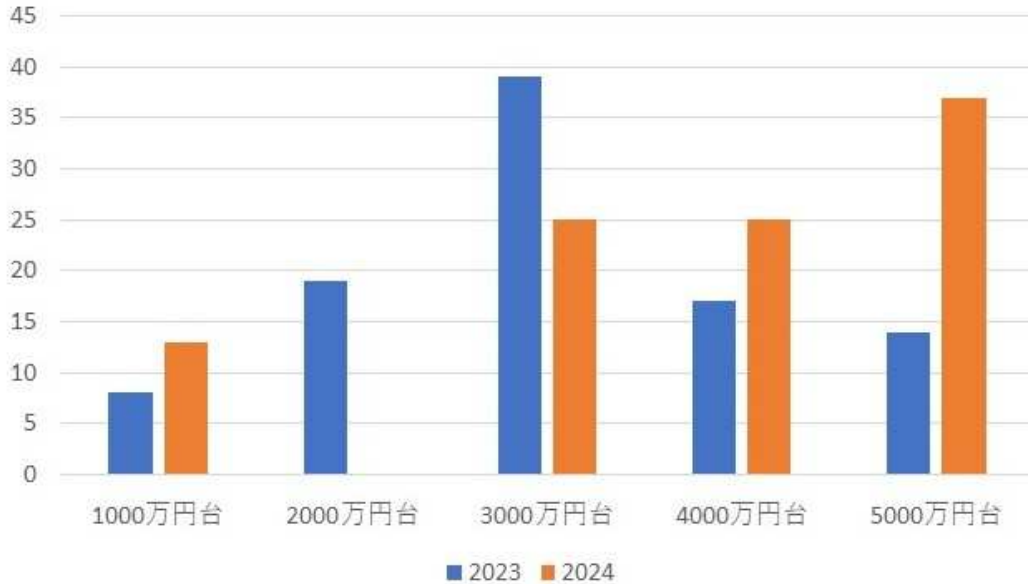
移住希望の方が複数名おり、そうした方へのヒアリングの結果、ニセコ町内において住み替え先がないため困っている事が分かった。実際に、株式会社ニセコまちにも賃貸物件を尋ねる問い合わせが絶えない。ニセコ町の住宅部門では最大の地域課題である。

また昨年同様に、冬季の家の暖かさや光熱費の低減について知りたく宿泊体験に申し込まれた方もあり、省エネの部分で需要が多いことが分かった。



図：住宅購入時の希望の間取りや価格帯についてのアンケート結果

## 2023-2024 希望購入額比較



図：住宅購入時の価格帯についてのアンケート結果

希望価格について昨年度と比較すると、2,000～3,000万円台が減少し、4,000～5,000万円台が増加した。これは近年の建築費の高騰について、これから家を探そう、家を立てようと考え、具体的に動かれている方においては、十分に「現実」が浸透したからだと思われる。昨年多かった3,000万円台というのは、現状では新築では存在しない。

今回の参加者は築年数が古い持家の方が多く、建築費が高騰している状況については十分に理解されている。それでも（多少の費用が上昇したとしても）、住戸の快適性を求めており、その環境が担保されているニセコミライへの興味を持たれている方々もいた。

また、購入費用が上がってしまっている状況に、参加者の意識が変わってきていることが伺える。参加者の中には2～3LDK/5,000万と回答された方々もいた。間取りでは3LDKを希望されている方がもっとも多く、その多くの方は4,000万円を希望されていた。現実的には、ニセコ町での場合、土地なしで4,000万円台は難しい金額感である。

次は参加者の感想や要望について取りまとめる。大半の参加者が、室内の快適さと光熱費の安さに驚かれていた。また、ファミリー層からは子ども部屋が奥にある事で、子どもの動きをみる事ができる間取りであることや、段差がない造りに好感を持たれる方が多かった。住まいの省エネ化については悩まれている方が多く、再エネについても興味を持たれる方が多かった。太陽光発電のパネルを見かけたことはあるが、仕組みを知らない方が殆どであったことから、宿泊体験を通し、再エネ設備を案内する事も重要だった。以下は寄せられた感想や意見について整理して取りまとめたものである：

## ◆ポジティブな感想

### 設備関連

- 部屋全体がマイルドで室内の温度がとても快適
- 太陽光発電（再エネ）により、光熱費が凄く安い事に驚いた
- 太陽光発電も、思っていたよりソーラーパネルも長持ちするようなので良い
- 全館暖房、省エネ、高性能な住宅は快適であり、住宅選びの参考になった
- とても快適でファンの音も心地よくぐっすり眠れた
- 照明やモズ周りの設備がとても良い

### 間取りについて

- 家の中に段差がなく、移動がしやすく開放感がある
- 子ども部屋が奥にあり、玄関からリビングという共有スペースを一旦通らなければいけない作りの設計が良い
- この建物だとどんな家族でも心地よく暮らせるのではないかと思う

### その他

- 廊下、トイレ、車庫などの電気が自動で点灯し、消灯するのがエコで良い
- EVシェアカーがあるのは良い
- 雪の重さに耐えられる造りで、雪も滑り落ちない無落雪なので、落ちてくる屋根雪の除雪が不要なのが素晴らしい
- 木材のいい香りに和みました
- 10年後にも価値が下がらないことは魅力的
- 一人暮らし用物件を探しているの、ニセコミライの賃貸が始まったら情報が欲しい

## ◆要望や指摘

### 設備関連

- IHよりもガスの方が良い（電磁波が気になる。ガスの方が料理しやすい）
- 寝ているときに寒かった（注：夏季／冷房の効きすぎ？）
- 空調について、自動ではなく、手動で微調整したい
- 高气密・高断熱の造りは有り難いが、空調などはやり過ぎ感がある
- 個人的には窓がもっと大きい（多い）方が良い

### 間取り

- 子育て世代にとっては収納スペースがもっと欲しい
- 主寝室のスライド式の3枚扉は、ガラス素材なので子どもには危なそうに感じた
- 洗濯機の置き場が使うには不便ではないかと思った
- 天井が低いと感じる

### その他

- 上階の生活音が気になった

- 寝ているときにパンツという木の音が気になった（注：木の軋む音と思われる）
- 駐車場から建物まで離れているのが気になった

要望や意見として、もっとも多かったのが収納スペースである。子育て世代には足りないとの意見もあり、レジャー用品（スキーやキャンプ用品）などを多く持たれている方には少ないと感じられる感想が少なくなかった。また、室内の快適性は変わらないが、エアコンは手動制御を好まれる意見も複数あった。自動化により24時間稼働しているため、体感温度には個人差が出て、夏季においては睡眠時に寒く感じられた方がいた。エアコンを消しても自動で再稼働し、また消すことを繰り返し行ったという意見をいただいた。

#### （４）宿泊体験事業を実施した上での考察

昨年度から引き続き、移住・定住（町内の住み替えと域外からの移住）に向けた宿泊体験を実施した。継続してニセコミライへの関心を持っていただいていること、および賃貸住宅の需要が非常に高いことが分かった。また、今年度は応募対象として「住み替えをご検討の方」であることを条件としたこともあり、戸建住宅にお住まいの方に多く体験していただくことができた。

設備や間取り、室内デザインなどは個人的な趣向による部分も多くなると思われるが、光熱費については、多くの方が低価格で定額であることに驚かれていた。この点から住宅の断熱・気密性能が日常の快適性を大きく向上させ、環境負荷を低く抑えられることの訴求につながられている。だが、建築価格が高騰を続けている現状において、このような高性能な住宅は、目先の価格では手が届きにくい状況にある事も事実である。長期的な視点では資産価値を維持できること、省エネ法の厳格化などGXの文脈で国が実行を計画している将来の法規制に対応していること、ニセコ町が目指す持続可能なまちづくりとして意義があること、などについて、具体的にデータや事例を提示し、説明していくことが必要である。こうした建築は、子どもたちの世代のための2050年脱炭素社会の実現に向けての課題解決であると捉えていただけるように。

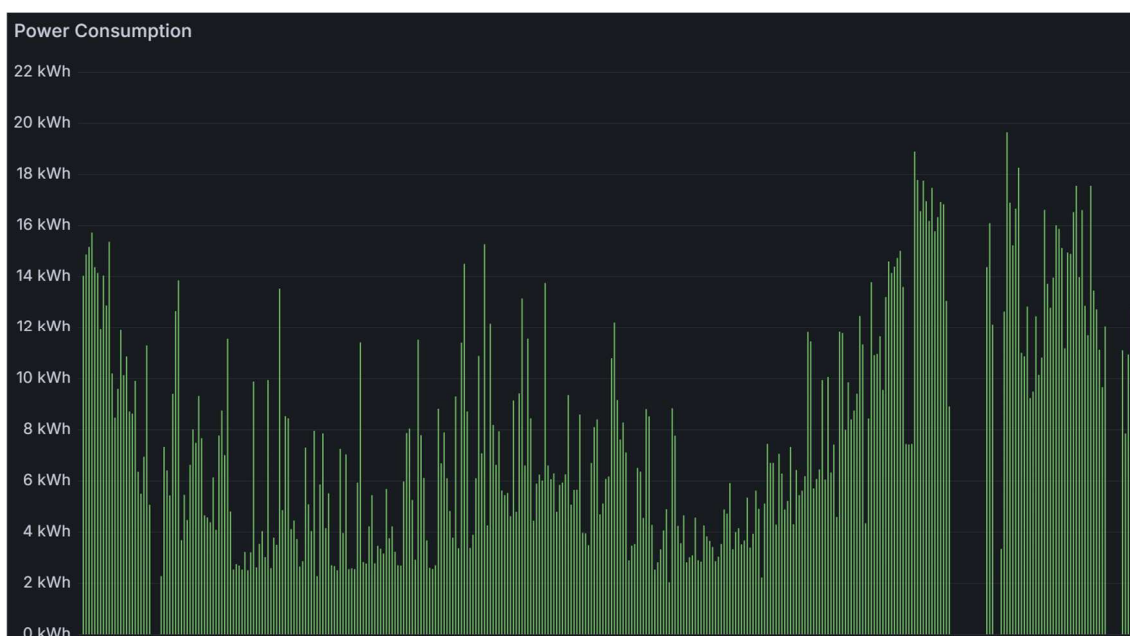
宿泊体験を実施した第一の目的である、脱炭素の取り組み推進については、省エネ住宅を体験し、アンケートに回答いただく中で、自身がお住まいの住居の光熱費を振り返ったとき、高気密・高断熱の住居との差を体感いただけたことで、意識の醸成につながられた。

第二の目的である、ニセコミライへの域内移住（住み替え）、および域外からの定住促進についても、宿泊体験およびその告知を継続することで徐々に関心の声が多くなってきた。関心を持っていただいた方には、前述したように価格と広さやグレードのみではなく、日常生活における価値を体感いただけた。

第三の目的である域内経済循環の向上について、域外から購入している化石エネルギー削減の観点から、建物の省エネ化、および太陽光発電を主体とする再エネの活用を図ることで、域内にお金が留まることを認知いただけた。今後も引き続き、建物の省エネ化の重要性や省エネ設備への買い替えによる効果を伝え、域外からの化石エネルギー削減についてより説明していく余地がある。

### (5) 宿泊体験に活用した高性能住宅における省エネ・創エネ性能

宿泊体験に活用したモクレニセコ A 棟の住戸（2LDK、2～3人世帯の居住を想定、オール電化）におけるエネルギー消費にかかわる数値は、以下の通りであった。



図：2024年3月1日～2025年2月28日の電力消費量の推移

※2024年3月25日～28日、12月26日～2025年1月9日、2月19日～23日までの合計3回については、データ収集がトラブルによって停止した

この1年間において、宿泊体験に利用した住戸では暖冷房のためのエアコンで 841kWh、給湯のためのエコキュートで 671kWh、その他(照明、家電、IH 調理、換気など)で 1,200kWh の消費電力量が計測された。正確には(トラブルによる)データ不足日数が 24 日間あったので、341 日間(11.4 か月)においてという意味である。

これらの電気代をすべて購入してきた電力で賄ったと仮定したら、以下のような費用が生じたはずである。

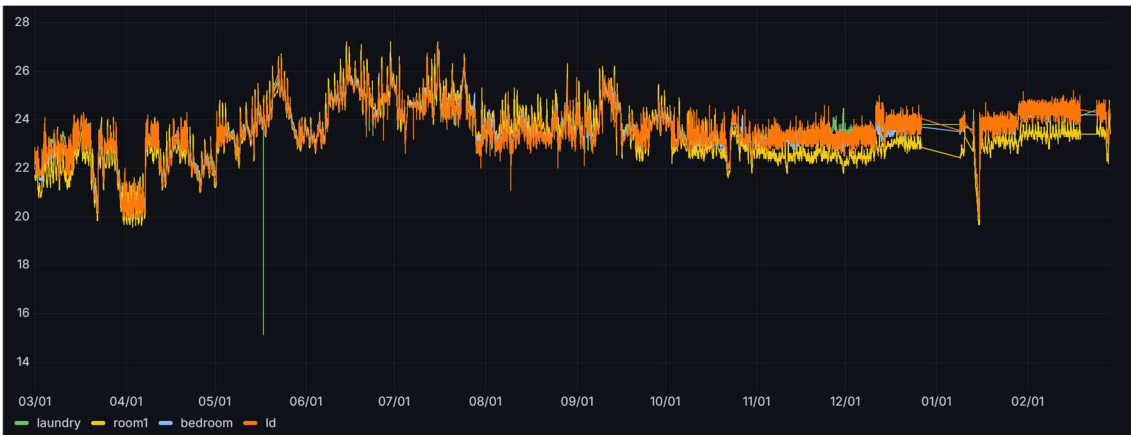
• 暖房・冷房	：	$841\text{kWh}/341\text{日} \times 40\text{円/kWh} \div 11.4\text{月} \doteq$	2,950 円/月
• 給湯	：	$671\text{kWh}/341\text{日} \times 40\text{円/kWh} \div 11.4\text{月} \doteq$	2,350 円/月
• その他	：	$1,200\text{kWh}/341\text{日} \times 40\text{円/kWh} \div 11.4\text{月} \doteq$	4,200 円/月
• 合計			9,500 円/月

もちろんこの部屋はモデルルームにしており、暖房冷房のための消費電力量はその他の常時居住している住戸と変わりがないが、宿泊体験などの際にしか浴槽は利用しないため給湯利用の消費電力量は、ほぼ貯湯タンクの保温のために使われているだけで、他室の常時居住している住戸の消費電力量と比較すると約 1/2 程度に留まっている。その他の照明、家電、IH 調理、換気などについても給湯と同様で、常時居住したならこの消費量は約 2 倍となったはずだ。そのため、このモデルルームに常時居住者がいたとしたら、以下のような光熱費となったはずである。

• 暖房・冷房	：	$841\text{kWh}/341\text{日} \times 45\text{円/kWh} \div 11.4\text{月} \doteq$	2,950 円/月
• 給湯	：	$671\text{kWh} \times 2/341\text{日} \times 45\text{円/kWh} \div 11.4\text{月} \doteq$	4,700 円/月
• その他	：	$1,200\text{kWh} \times 2/341\text{日} \times 45\text{円/kWh} \div 11.4\text{月} \doteq$	8,400 円/月
• 合計			16,000 円/月

毎月 16,000 円程度の定額の光熱費で、部屋の隅々まで年中、常に同じ温度帯で快適・健康に生活することができる。さらにモクレニセコ A 棟には太陽光発電が設置されており、4 月から 11 月までは 8 割を超える電力が自給自足されており、購入する電力量は主に冬季のみで、全体の消費電力量の半分程度である。

そのため、毎月 9,500 円の定額制での光熱費が実現できている。以下に年間を通じてのこの住戸の温湿度、太陽光発電の発電状況について図を示す。



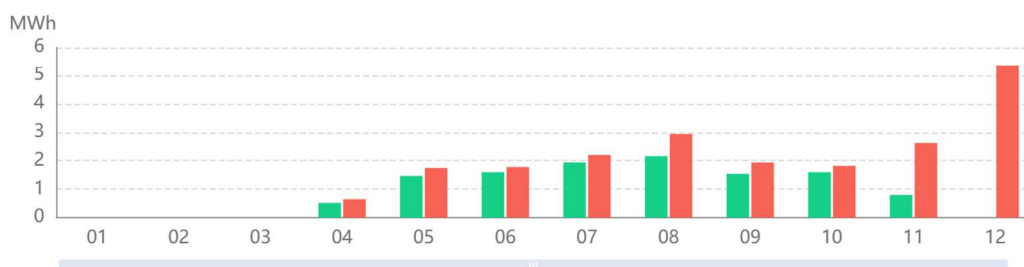
図：宿泊体験に活用した住戸の室温の推移（2024年3月1日～2025年2月28日）。室温はおよそ22°C～26°Cの範囲内で推移している



図：体験宿泊に使用した住戸では、自動制御により温度・湿度を制御している。室温最大値は2024年7月15日の27°C（西日がいった瞬間）、最低室温は2024年4月26日7時の21°Cであった。一方の外気温は夏30°Cを超え、冬△15°Cを下回っており、外気温と縦軸（温度）の縮尺を合わせると、室温はほぼ一直線になっているのが分かる



■ 発電量 ■ 消費電量 ■ 自家発電量 ■ 蓄電池（充電） ■ 蓄電池（放電）



図：ソーラーカーポートの太陽光発電における自家消費向けの発電量（緑）と建物・駐車場の消費電力量の比較（太陽光発電の運用開始は2025年4月20日から）。4月から10月まではほぼ全量近く、太陽光発電で消費電力を賄っているのが分かる。11月からは急激に日射が減少し、12月～3月までは積雪のため太陽光発電は発電しない

## 2-1-2 都市 OS の導入の検討

### (1) 背景と目的

ニセコミライでは、新たなまちづくりのモデルとして、環境・経済・社会のそれぞれの分野において、持続可能な発展を目指す SDGs 街区としての役割を担っている。これまで、ニセコミライでは、開発や建築に関する構想や基本/実施設計の策定、さらには造成や建築工事が行われ、脱炭素社会に即応した街区形成が推進されている。これらの取り組みは環境・経済の分野において一定の持続可能な発展を促進している。

一方で、2024年3月から入居がはじまった1棟目の分譲住宅に加え、2025年3月までに賃貸住宅、および2棟目の分譲も整備され、今後は、引き続き賃貸住宅やシェアハウスの整備が加わり、多様な背景を持つ住民が暮らしはじめていく。そのため今後は、新規住民の定着化や町内会活動の活性化、隣人との付き合いを通じたコミュニティの醸成など、ニセコミライに暮らす住民の生活の質を高めるソフト的な施策が求められていく。

本事業では、これらの目指すべき姿を実現するための基盤となる媒体やプラットフォームとして、「都市 OS」の導入に向けた検討や調査を行い、実証的な導入までを実施する。

都市 OS は、従来の町内会活動や地域コミュニティの在り方を、デジタル技術を活用して発展させるものであり、情報伝達の効率化、町内会への参加促進、地域活動の利便性向上を目的とする。ここでは都市 OS の本格導入に向けた調査・検討を進め、実証を通じて、その実現可能性について整理する。

※ ニセコ町にある56の自治組織は、町内会・親交会・管理組合・共和国などの呼び名で組織化されており、統一した名称とはなっていない。また、ニセコ町も自治組織を表現する際、自治会・町内会などを併用しており、統一していない。本文では、通称として「町内会」という用語に統一する

なお、都市 OS については、SDGs モデル地区であるニセコミライにおける導入に留まらず、効果があると検証された後は、将来的に、希望するニセコ町内の既存の集落や町内会に展開していく取り組みであることも前提とする。そのため、過剰な初期投資や大きな負担となるランニングコストを伴わないで行えることが重視された。例えば、首都圏の大規模マンションなどで導入されているような都市 OS は、大手 IT ベンダーが制作したものが提供されているが、継続的に大きな改修費・更新費・維持管理費用が生じるものであるため、人口規模が小さなニセコ町のコミュニティでは身の丈が合わない。それゆえ、ニセコ町のような小規模自治体、農村における町内会運営において、持続性があるプラットフォームであることを重要視した。

## (2) 都市 OS とは

ニセコミライにおける都市 OS として必要な機能や求める役割を、上記の背景や目的から以下の通り定義した：

1. 都市 OS とは、町内会や地域コミュニティの運営をデジタル化し、情報の流通、住民間の交流、決済機能の統合を通じて、利便性を向上させる仕組み、およびその基盤となるプラットフォームである
2. 都市 OS は、従来の紙媒体中心による情報伝達や対面での町内会運営の課題を解決し、デジタル技術を活用することで住民の利便性や生活の質を高めることに寄与するものである
3. また、ニセコ町に多い地域外からの移住者であっても、農村であるニセコ町の地域コミュニティに気軽に参加でき（アクセスが容易）、町内会活動に対して参画しやすくなり、結果的に町内会の加入率が向上したり、住民自治が機能していくことにも寄与するものである

この定義からプラットフォームである都市 OS が求められる役割は、以下の3つであるとし、検討を進めた：

- (ア) 通知（町内会や賃貸などの管理者からの情報伝達の効率化）
- (イ) ID 管理・交流（住民データの統合とコミュニケーション強化）
- (ウ) 決済（町内会費やイベント参加費のキャッシュレス化）

### (ア) 通知

都市 OS が担うべき役割の一つは、必要な情報を伝達する通知である。現在、ニセコ町のような農村における町内会や集落間の情報伝達手段としては、回覧板や印刷物の掲示、ニセコ町広報誌の配布といった紙媒体を中心とした手法が一般的である。これらの伝統的な手法は、印刷物として手元に残るため、とりわけ高齢者層には読んでもらえる（伝わる）可能性が高いというメリットがある。

一方で、紙媒体の作成・印刷から配布まで時間を要し、情報の伝達速度は遅い。また各住戸間で回覧するため運営は人の時間に頼るためその負担は大きく、印刷物のコストも発生することがデメリットであり、とりわけ若者層では（人的・資金的なコストを投じた印刷物を）読まずにそのままゴミ箱にというケースも往々にしてある。さらに、その印刷物を物理的にどこまで保管するのかは、それぞれの家庭での裁量となるため、多くのケースでは数か月前の情報を再度見つけようとしても、廃棄されている、あるいはどこかに片づけてしまっているなど、再度見つけることが困難であることもデメリットである。

都市 OS というプラットフォームが従来の紙媒体の情報伝達手法に代替する機能を担うならば、以下のような課題解決を行うことができる：

- 住民がリアルタイムで通知などを受け取ることができる
- 町内会や（賃貸住宅や公営住宅などの）管理者からのお知らせ通知の利便性が高まる
- 機能を入れ込むならば、受け取り側からその通知に対してのリアクション（いいね！、あるいは質問や報告など）が可能（紙媒体には存在しない機能）
- 回覧板を回すといった住民の負担軽減、掲示板への掲載などの情報発信者の負担軽減が期待できる
- 防災面など緊急性の高い情報の発信においても効果を期待できる
- 物理的な印刷物と比べて、過去の情報などの集約や必要な情報にアクセスしやすいストック性に期待できる

一方で、都市 OS はデジタル技術を使った媒体であることが前提であり、利用する端末は PC、およびスマートフォンを前提としているため、世代間の情報格差、デジタルデバイド（情報格差）についても一定の考慮が必要である。そのため、都市 OS のプラットフォームは幅広い世代で操作しやすいことはもちろん、デジタルツールをメインで活用しながらも従来の方法や手段も一部残存させ、組み合わせて活用することも考慮する必要がある。しかしながら、全面的な配慮を行う前提であると、結局、従前の紙媒体を完全併用しなければならないことになり、単に都市 OS というひと手間が追加されただけで、情報の発信者側も、受け取り側の負担も軽減されず、幸せにはなれない。そのため、どのレベルのデジタル化は（例えば、LINE が使える）、最低限ある前提にするのかについては、事前に十分に議論しておくべきである。

## （イ）ID 管理・交流

都市 OS の役割の一つに、住民の ID 管理と交流の促進がある。現在、ニセコ町のような農村における町内会や町内会の会員情報は、紙媒体で作成したリストによる管理、エクセルなどの簡易なデジタルツールを用いた管理、あるいは住民情報の管理はそもそもしていないなど、情報が分断されているのが特徴である。また、町内会活動に関する住民同士の交流は、対面での集会やイベントを中心に行われており、それらは年に複数回程度と日常的なコミュニケーションの場も限定されている。そのため、地域の活動に関する情報が特定の住民にしか伝わらないケースもあり、新規移住者や若年層の町内会参加のハードルが高いことが課題としてある。（例えば、ニセコ町内へ移住して来たばかりの町民は、特別なケースを除いて、自動的に町民運動会や花見、総会などに誘われ、それを起点に町内会に加入するような仕組みになっていない。時間をかけて、なにかのきっかけでそうした機会に参加できるようになる方もいれば、長期居住していても、一向に誘われないうままの方、つまり永続的に町

内会へは未加入の町民も大勢いる)。

都市 OS を活用すると、町内会の会員管理をデジタル化し、住民の情報を一元化できるようになる。これにより、町内会加入の手続きが簡素化され、とくに新規移住者がスムーズに町内会に参加できるよう誘導する仕組み、環境が整うことが期待される。

会員管理が実装されると、それぞれの会員にタグをつけることで、個別に情報を伝達したり、通知したりする機能も、都市 OS 上で簡単に行うことができる。

また交流促進においては、オンライン上での住民交流を促進するために、掲示板やグループチャットなどの機能を導入することで、日常的な情報交換が可能になり、町内会活動への参加意識を高めることができる。

一方で、ID 管理に関しては個人情報の取り扱いが重要な課題となる。住民のプライバシーを保護しつつ、必要な情報のみを適切に管理・共有できる仕組みの構築が求められる。そのため、アクセス権限の設定やデータの暗号化など、情報セキュリティの強化が不可欠となる。また、オンライン交流の促進は、対面での地域交流を全面的に代替することはできない。とりわけ高齢者などデジタルツールの利用に慣れていない層への配慮も必要である。これに対しては、オフラインのイベントと組み合わせるなど、デジタルとリアルの融合を図ることで、住民の多様なニーズに対応することが求められる。

今後の検討として、ID 管理システムの設計においては、町内会単位での情報管理と町全体での情報共有のバランスをどのように図るのが検討課題となる。また、オンライン交流についても、住民が利用しやすい形で提供するために、どのようなツールを活用してゆくのかが、導入方法を含めた検討も必要となる。

## (ウ) 決済

都市 OS のもう一つの重要な機能として、町内会費や町内会の会計業務を効率化するための決済機能が挙げられる。現在、ニセコ町のような農村における町内会費の徴収は、主に現金での手渡しや徴収、あるいは、銀行振込が中心となっており、徴収担当者が各家庭を訪問したり、会計担当者が手作業で管理したりすることで運営されている。これにより、住民にとっては支払いの手間が発生し、町内会役員にとっては現金管理や未納の確認などの負担が大きくなっている。

都市 OS に決済機能を組み込むことで、町内会費の支払いをキャッシュレス化し、住民がスマートフォンや PC から簡単に支払いを完了できる仕組みを提供することが可能となる。具体的には、クレジットカード決済、コンビニ支払い、QR コード決済などを導入し、複数の支払い手段を選択できる形にすることで、利便性の向上が期待できる。

これにより、徴収業務の負担が軽減されるだけでなく、未納者の管理も容易になり、町内会の財務状況の透明性向上にも寄与する。

また、決済機能が実装していくことで、町内会費だけでなく、町内で行われるイベントの参加費や、共有施設の利用料の支払いにも活用することができる。例えば、ニセコミライにおいては、すでに提供されている EV シェアカーの利用料の決済を都市 OS 上で完結できるようにすることで、運用の効率化と利用促進を図ることができるだろう。さらに、将来的には、町内会ごとの共通ポイント制度を導入し、地域経済の活性化や住民の地域活動参加を促す仕組みを構築することも検討の余地がある。例えば、地域内の飲食店事業者が近隣の町内会に共通ポイントを配布し、そのポイントによって町内会加入者は支払いの際の割引措置が受けられるなどの機能も拡張できる。こうした取り組みによって、地域内の事業者が潤い、町内会加入者も便益を享受できるなど、地域内経済の循環を促進することも可能となる（いわゆるニセコエリア特有の二重価格が熱望されている課題も、町内会への共通ポイントの付与で一定程度の解決が可能）。

一方で、決済機能を導入する際には、いくつかの課題がある。まず、システムの導入・維持にかかるコストが問題となる。とくに、決済システムの利用には一定の手数料が発生するため、どの決済手段を採用するかによって、町内会側の負担が変動する。また、キャッシュレス決済に慣れていない高齢者層に対するフォローも必要であり、従来の現金支払いの選択肢を残すか、コンビニ払いなどの選択肢も残すかなどサポート体制を整える必要がある。

今後の検討としては、決済システムの導入に当たって、その維持コストを配慮した上での町内会費の設定、あるいはシステム導入後の運用費負担を軽減するために、町内会自身がどのような体制で管理・サポートを行うのか、町内会役員や町内会と都市 OS 提供者の連携のあり方についても議論を深めていく必要がある。

### **(3) ニセコミライにおける都市 OS で導入予定のサービス**

都市 OS の目的と定義から、必要な 3 つの役割を軸にしつつ、ニセコミライは SDGs モデル事業の側面もあることから、「環境」「経済」「社会」のそれぞれの社会課題の解決に適応した機能を充実させていく機能について検討を重ねた。

ニセコミライの都市 OS 機能として、導入決定済み、あるいは今後導入していく予定の機能を以下に整理した。

#### **EV シェアカーの利用促進**

ニセコミライでは、脱炭素社会に適応した交通モデルとして、EV シェアカーの実証実験を行いながら導入している（後述の④EV を活用したシェアリングサービスの構築・推進を

参照)。そもそも人口 5,000 人程度の小規模な農村においては、大人 1 名につき 1 台のマイカーというのが当然の社会である。シェアカーの利用や導入の事例は多くはない。

それでも現在は、すでに 1 台の EV シェアカーがニセコミライに整備されており、今後、マイカーの所有台数を減らすため、ニセコミライの住民が利用する上でのハードルを下げてゆく必要がある。このため、住民には EV シェアカーの利用方法や予約システムの説明、アプリの紹介、また、住民の利用を促進するためのポイント付与（割引）などの機能や案内を都市 OS 上でできるような機能を付与したい。

なお、現在、ニセコミライの EV シェアカーについては「Patto」というシェアカー利用・管理のアプリを使って予約や決済が行われているため、Patto との連携を前提とした機能が必要である。

## 広報ニセコの閲覧

ニセコ町が毎月 1 日に発行している広報誌「広報ニセコ」は、ニセコ町内の町内会が主体となって各町内会で配布されている。一方で、町内会加入をしていない場合は、広報誌が届かないという課題があること、また町内会内での配布作業は、町内会役員や担当者が人力で行っている地区も少なくなく、負担になっている側面もある。

そこでニセコミライの町内会では、都市 OS のプラットフォームで配信し、「広報ニセコ」をスマートフォンなどのデジタルデバイスで読めるようになることで、配布する手間やコストを低減し、また情報が行き届きやすい環境を整備していきたいと考えている。またニセコ町では、LINE の公式アカウントですでに「広報ニセコ」の配信を行っている。そのため、ニセコ町が有する機能に、ニセコ町の LINE の公式アカウントからでも、町内会の都市 OS からでも、どちらからでもアクセスできるような調整が必要となる。

一方で紙面による広報誌を受け取りたいというニーズも一定数は残ることも考えられる。そのため、ニセコミライの開発事業者でもあり、集合住宅の管理会社でもある株式会社ニセコまちの事務所に、紙媒体が必要な方は取りに来てもらう運用も導入予定である。

確かに、デジタルだけで完結するよりは手間がかかる部分もあるが、一方で広報誌を受け渡し時に、ちょっとした会話などコミュニケーションが増える部分でメリットも考えられるため、当面はデジタルとアナログの組み合わせによる効果を検証していきたい。

将来的には株式会社ニセコまちの事務所ではなく、今後整備予定のシェアハウスやランドリーカフェのようなコミュニティスペースが配布場所となり、そこでコミュニケーションが図られることが最適である。

## ニセコミライ内の共有施設の予約や申し込み

ニセコミライでは今後の計画の中で、ランドリーカフェやシェアオフィススペースなどの共有施設を計画している。またニセコミライ敷地内の共有地（コモンズ）には農園や緑地が整備されている。こうした施設の利用の申し込みや空き状況の確認について、都市 OS を

通して行えることを計画している。

また、町民が共同で畑作業をするニセコミライ農園の農機具、DIY 用具など共有で使える機器が整備されたときに、これらの予約や利用申し込みについても都市 OS から手続きができることを検討していく。住民の数が一定数になる将来には、個々の所有物を他者も利用できるようにシェアリングエコノミーにまで発展できることも視野に入れる。

### 暮らし方マニュアル

ニセコミライでは、環境負荷の軽減と快適な暮らしの両立をコンセプトに掲げている住宅地であることから、いずれの建物も高断熱・高气密の住宅性能であり、各種設備も最新の仕組みを導入している。一方で、従来の住宅と異なるため、快適に暮らすためのコツを取りまとめた「暮らし方マニュアル」を建物ごとに作成し、配布している。

具体的には、エアコンの室温設定や換気扇や室内換気の使用法、水道光熱費が一定である住宅の場合は、水道や光熱費の使用量の目安の提示、その他、ゴミの収集や駐車スペースに関することを網羅している。こうしたマニュアルは入居時に紙で印刷したものを全戸に配布もするが、都市 OS にアクセスすることで、速やかに内容の確認ができるようにすることで利便性が高まる。

### HEMS（エネルギーマネジメントシステム）の閲覧

ニセコミライでは、各住戸、各建物、そして最終的には街区全体でエネルギーのマネジメントを行い、環境負荷の低減はもちろん住民の光熱費負担を減らしていくためのエネルギーマネジメントシステムを実証的に導入している。現在は、各住戸の住民が、エネルギーをどれだけ消費をしているか、あるいはどれだけ発電・蓄電がされているかといった情報の可視化については、管理者だけが専門のアプリケーションによって確認することができるが、将来的には、こうした HEMS 機能については、都市 OS からも個々が閲覧し、設定の調整などできることも検討していく。

### 住民交流ができるチャットグループ

都市 OS の 3 つの主要機能の中に「通知」機能があるが、これは、管理者から住民への、1 : N（情報発信者が 1 に対して、受け取り側が複数いる）の情報伝達を想定している。

一方で、住民同士がオンライン上でも気軽にやり取りができる N : N（情報発信者も受け取り型も複数いる）の交流機能は必要である。例えば、住民同士でニセコ町内のお店や飲食店といった地元情報の交換を行うことはもちろん、「買います・売ります」、「あげます・いただきます」といった物の融通を行ったり、「やります・お願いします」といった助け合い、相互扶助を促進する役割も期待されている。

またこうした交流機能においては、プライバシー保護の観点も配慮する必要がある。前提として、住民のみが参加できるセミクローズな場であること、実名や電話番号などの個人情報

報が誰でもオープンにはわからないような緩やかな繋がりであることの配慮は重要であり、リアルでの近所付き合いやイベントでの交流促進の機会も含めてコミュニティの醸成をしていく必要がある。

### (3) 都市 OS のプラットフォームの選定

都市 OS の導入にあたり、住民が継続的に利用でき、利便性と運用の持続可能性を確保できるプラットフォームの選定が重要である。本検討では、専用アプリの開発、既存サービスの活用、SNS と WEB の組み合わせ、決済システムのコストといった観点で比較・検討を行った。

#### 専用アプリの開発

都市 OS を実装する方法の一つとして、専用アプリの開発が挙げられる。専用アプリの利点は、独自の UI/UX 設計が可能であり、カスタマイズ性が高い点である。また、住民向けの通知、決済機能、会員管理、地域交流といった多機能を統合することも可能であり、実現したい機能のほとんどを再現することが期待できる。

しかしながら、大きなデメリットは開発コストである。専用アプリとは、スマートフォンアプリの開発を主に意味するが、これらの設計・開発費用のほか、OS ごとの対応 (iOS/Android)、さらには OS のアップデートに伴うアプリのバージョンアップといった維持管理費、更新費が必要となる。

概算として、基本機能のみのアプリでも初期費用で数百万円以上の開発費がかかり、アップデートや保守費用も月額で数万～数十万程度が継続的に発生、もしくは専属のエンジニアを雇用する必要があるため、一定規模の利用者や収益が見込めない現状では現実的ではない。

また、利用者の導入ハードルの高さもデメリットとなる。独自の専用アプリであれば、住民が新たにアプリのダウンロードをする必要があり、またアカウントの登録などの手間が生じることはマイナス要素である。

以上の点から、専用アプリの開発は、現時点では費用対効果に優れず、運用の負担が大きいとして、既存のプラットフォームを活用する方針とすることにした。

#### 既存サービスの利用

既存のクラウド型地域プラットフォームや自治体向けのサービス (例: 町内会向けアプリ、町内会管理ツールなど) の導入も選択肢として検討した。これらのサービスの中には、会員管理、通知、決済といった機能が一体化されているものもあり、かつ既存サービスを利用するため、開発コストが不要であり、専用アプリと比べて初期費用の大幅な削減が可能である。

しかし、導入にあたり以下の課題が浮き彫りになった。まず、月額利用料が高額であるも

の多いことが挙げられる。一般的な町内会向けのクラウド型サービスは、住民数に応じた従量課金モデルや、その他の固定費が発生し、最低でも月額で数万円程度の利用費用が必要になる。一定の利用人口や世帯数が多い都市部の町内会や大規模マンション（管理組合）であれば、町内会費や管理費用などから拠出することが考えられるが、人口が最大でも 100～500 名程度の小規模な町内会では、維持費負担が継続的に大きいことが課題である。

またニセコミライは、一時期に集中して開発を行うのではなく、ニセコ町のニーズに合わせて、柔軟性をもたせながら 10 年程度の歳月で住宅地開発を行う計画としており、利用する人口や世帯数は徐々に、段階的に増加していくため、固定費分の負担比率が初期段階においては重くのしかかることも問題である。

その他にも既存サービスの利用であるため、独自のカスタマイズは難しい。そのため、都市部でも、農村でも、同一サービスの提供が原則であり、地域ごとのニーズに応じたカスタマイズが難しい。さらに、団地やマンションエリアの開発を手掛ける大手ディベロッパーが独自に開発をするケースも多いが、そもそも他のエリアや管理会社に対して、一般展開をしていないサービスもあった。

このように、継続的にかかるランニングコスト負担や、ニセコミライにおける課題や求められる機能を有しており、一般に共用されている既存サービスがわずかしか存在しないという観点から、既存サービスの導入には慎重な判断が必要とされた。

## SNS と WEB サイト/サービスの組み合わせ利用

これらの課題を踏まえ、最終的には「SNS（LINE 公式アカウント）+WEB サイト/サービス」による導入方式を採用した。選定理由は以下の通りである：

- **LINE の普及率の高さ：**  
総務省の調査によると、日本国内における主要 SNS のアクティブユーザー数では LINE が全年代で最多となっており、高齢者層を含め幅広い利用が確認されている。これにより、新たにアプリをインストールする手間を省きながら、住民への情報提供が可能となる。通常の LINE アカウントは個人利用を想定されているが、複数人での管理や追加機能がある公式アカウントは、個人アカウントと同様の UI/UX 画面での利用が可能のため、導入ハードルはもっとも低いと考えられる
- **リアルタイム通知が可能：**  
LINE のプッシュ通知機能を活用することで、町内会や自治体からの重要なお知らせを即時に配信でき、受信もしやすい
- **会員管理と交流の実現：**  
LINE 公式アカウントをカスタマイズ利用することで、簡易的ではあるものの住民の入居先などの情報を整理した会員管理が可能である。また、オープンチャット機能を使うことで、個人情報（個人アカウント）がわからないように匿名で参加できる交流機能も実装可能である

• **WEB サイト/サービスの組み合わせによる拡張性：**

さらに、WEB サイトや WEB サービスと連携することで、実現していきたい機能の実装も可能である。将来的には会員専用の WEB サイトを導入し、通知情報のアーカイブや詳細な情報管理を行うことで、LINE アカウント公式では不十分な機能を補うことも可能となる。

一方で、複数のサービスを利用することによるカスタマイズの煩雑化、管理工数の増加はデメリットである。また LINE 公式アカウントの仕様変更が予期せぬ形で実施されると、継続が不可能になるリスクもある。

しかし、利用世帯が数十程度から始まるニセコミライにおける都市 OS を担うプラットフォームとして、まずは小さくはじめ、ある程度要件が固まったタイミングで、既存サービスや専用アプリの開発に踏み切る手順の方が、身の丈にあって最小限のリスクで導入ができると判断した。また導入に伴い、管理者側の煩雑化も想定されるため、実証導入をしながら作り込まない範囲で簡易的なマニュアルの整備も行う予定である。

これまでのメリットとデメリットを以下の一覧表に整理した：

都市 OS の導入方法	メリット	デメリット	選定理由
専用アプリの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 独自の UI/UX 設計</li> <li>• カスタマイズ性が高い</li> <li>• 多機能統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 開発コストが高い</li> <li>• 維持管理費が必要</li> <li>• 導入ハードルが高い</li> </ul>	現状の規模では費用対効果が低く、開発費用や維持管理費用の負担が大きい
既存サービスの利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 開発コストが不要のため初期費用の大幅削減</li> <li>• 導入実績あるサービスがすぐに使える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 月額利用料が高額</li> <li>• カスタマイズが難しい</li> <li>• 導入手間や負担が発生</li> </ul>	現状の規模では費用対効果が低く、開発費用や維持管理費用の負担が大きい
SNS と WEB サイト / サービスの組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 既存 SNS 活用で、導入ハードルが低い</li> <li>• 初期費用や管理費用が最小限で可能</li> <li>• 一定の拡張性が見込める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• カスタマイズの煩雑化</li> <li>• 管理工数の増</li> <li>• 仕様変更によるリスク</li> </ul>	小さくはじめ、最小限のリスクで導入が可能

#### (4) 都市 OS の整備状況

前節までの(3)の検討を経て、都市 OS の導入方式は LINE 公式アカウントを軸とした開発を行った。なお、入居者が増えていくにつれて、その都度修正を行っているため、実際の画面とは異なる場合がある。



図：ニセコミライ都市 OS、LINE 公式アカウントの初期画面

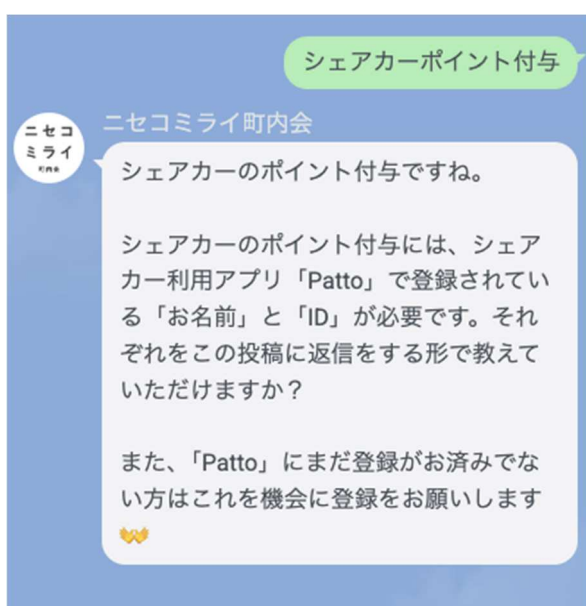
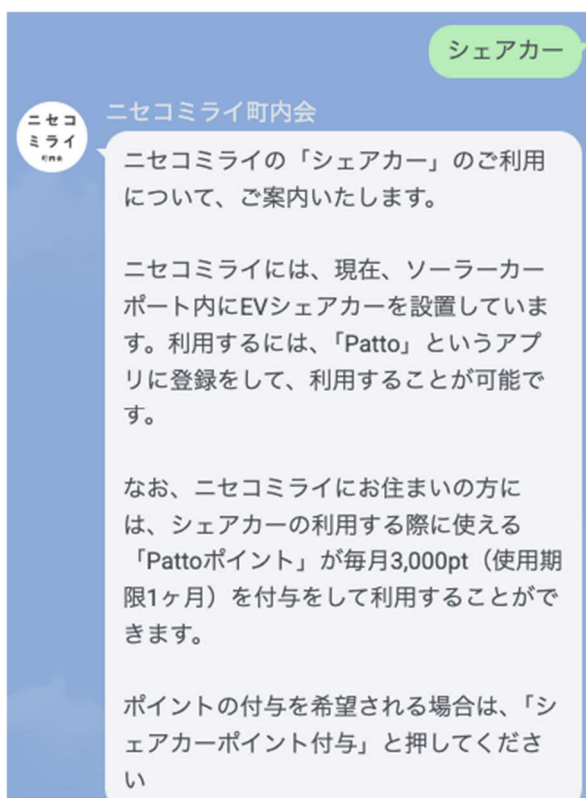
(図の左下) ニセコミライ WEB サイトへの導線 (将来的には会員サイト)

(図の中下) 入居者専用オープンチャット (匿名参加の LINE グループ) への導線

(図の右下) ニセコミライで導入しているシェアカーのアプリへの導線

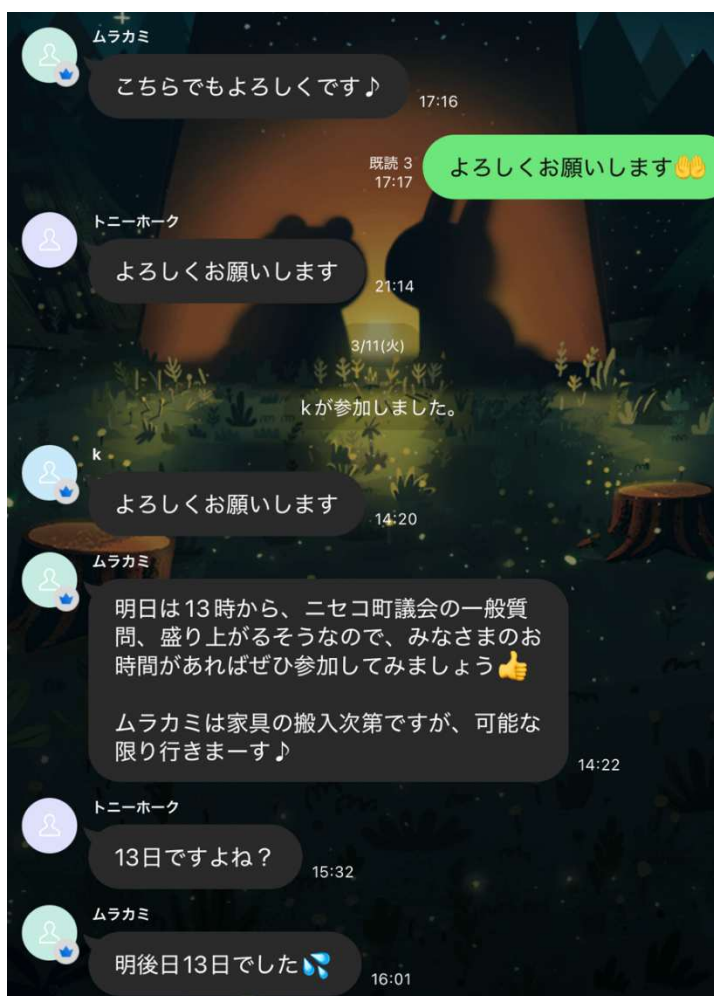


図：ニセコミライ 都市 OS LINE 公式アカウント アカウントプロフィール画面



図：ニセコミライ 都市 OS LINE 公式アカウント シェアカー利用の案内と自動応答

シェアカー利用を希望される案内として、特定のキーワードを入力すると利用方法や入居者へのポイント特典を付与する手続きの案内を自動応答できるようにした。



図：ニセコミライ都市 OS、LINE 公式アカウント、オープンチャットの例

通常の LINE アカウントとは別にオープンチャット用にアカウント名（ニックネーム）を設定した上でコミュニケーションや交流ができるグループを作成した。通常の LINE アカウント情報と区別することで、連絡先が公開されず、個人情報は一定範囲で守った上で住民同士の交流を行うことができる。

## (5) 今後の課題

最小限の開発・維持管理コストによって、拡張性、柔軟性のある形で都市 OS の導入を開始した。しかし、そもそも都市 OS の利用者、つまりニセコミライの入居者の数が一定以上に達しなければ都市 OS の利便性が高まらず、都市 OS を活用する意義も少ないため、今後も継続的に実証的な形で導入を推進していく必要がある。

また都市 OS はあくまで、新規住民の定住促進や、町内会活動の活性化、コミュニティの醸成など、ニセコミライに暮らす住民の生活の質を向上させるためのツール（手段の一つ）である。そのため、都市 OS 機能だけで住民生活は充足するはずもなく、実際の近所付き合いやコミュニティの運営、町内会運営や居住者の近隣づきあいへの寛容性などが重要である。

そのため、今後本格的に立ち上がっていく町内会での活動内容や、ニセコミライに導入していく予定のサービスの質や量によっても、都市 OS で求められる機能や役割が変化する。オンラインとリアルそれぞれの方針や足並みを揃えていく必要がある。

都市 OS の利用を促進するという意味では、最初に都市 OS に登録する作業が生じることから、住宅に入居するタイミングで登録方法を案内するだけでなく、その場で寄り添いながら、スマートフォンで登録を促すことが重要である。また町内会向けのイベントなどで実際に対面で知り合うタイミングに導入を推奨するのも有効である。結果として、都市 OS の利用頻度が高まるだけでなく、その場においてもコミュニケーションが生まれることから、リアルな対面の場での最初のスタートの取り組みが重要となる。

一方で、これらの機能については、原則として、個人が所有するスマートフォンでの利用を前提としている。そのため、入居者の中にはスマートフォンを所持していない、あるいは利用できない状態の方にとっては都市 OS 機能の提供は難しい。今回は、この点については今後の課題として、まずは大多数のスマートフォンを所有し、LINE 程度は使いこなしている方を対象に整備を行った。

さらにスマートフォンを所持していても、個人によってリテラシーやスマートフォンの性能などもバラツキがある。しかしサービスの公平性という観点で、誰もが、全員にとって、円滑に利用できることを重要視したり、完全な前提とすると、莫大なコストや人手が発生する。そのため、利用しにくい層への一定の配慮を行いつつも、デジタル技術を駆使した新しいサービスや機能の導入は、公平性の根元からの議論は後回しにして進めなければ普及が進まない。

例えば、町内会費については、来年度以降は都市 OS を介してキャッシュレス決済することを目指しているが、「スマートフォンでのキャッシュレス決済に対応ができない入居者はどうするのか?」といった声が必ず出てくるだろう。そうした方へは、現金での支払いやコ

コンビニでの振り込みといったキャッシュレス決済以外の方法も残さざるを得ない。それでも、原則的にはキャッシュレス決済を前提としたサービス設計を行い、実証導入をした結果をフィードバックして改善を繰り返し、やがて、キャッシュレス決済の普及率が100%に近づいていかなければ、本当の意味での人的コストの省力化、DXにはならない。公共ではなく、民間でもない、その中間組織としての町内会において、こうした新しい概念のサービスを導入する際には、この点をよく議論しておく必要がある。

次年度以降も引き続き、議論や検討を継続し、都市OSの実証的な導入促進を図っていく。

## ②官民連携による建物環境対策（省エネ性能・新エネ導入）の事前検討制度に伴

### う強化・拡充

建物環境対策（省エネ性能の強化・新エネ導入）の導入・展開を行うため、ニセコ町に交付決定された地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（脱炭素先行地域、および重点対策加速化事業）を活用した補助制度の周知および活用提案を以下の内容で行った。

- 昨年度には事前準備として、ニセコ町担当者より他自治体の事例提供を受けたため、それを検討し、ニセコ町内で展開できる補助制度の内容検討をあらかじめ行っている。その上で、本年度は補助制度の活用の手引きの作成支援や内容確認を行った。補助制度が有効に活用されるために、イラストの利用、対象者の明確な区分表記、専門的内容の言い換えなどの視点で手引きの作成を支援した
- 作成した手引きを持参し、補助制度の利用の可能性のある町内事業者や町内の家庭を訪問した。エネルギーに関する相談に乗ったり、補助制度を説明したり、必要であれば役場担当者への取次を行った。その際には、エネルギー消費状況から有効な補助項目を指南するなど、省エネ改修・新エネ導入（太陽光発電の導入）について専門的な見地から助言した
- 道内事業者で行われている省エネ設備導入キャンペーンとの連携を行うことで補助制度の認知拡大を図った
- 加えて、省エネセミナー・再エネセミナーを実施して、町内事業者と町内の家庭に補助制度の目的や内容など情報提供を行った
- 気候変動対策推進条例に係る広報媒体（条例と検討・届け出制度の概要チラシ）を作成した




### 2-2-1 補助金制度の案内チラシの作成と事業者訪問

年度当初には、環境省からの交付決定は6月になるとされていた。冬季間の再エネなどの工事や施工が困難となるニセコ町においては、2024年度内に補助制度を利用して完工するためには、事業者や家庭は、初夏には補助制度利用の検討を開始して、盆明けには省エネや再エネの工事の発注、秋早々には着工する必要がある。

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の制度上、短期間で予算を有効に活用する対策が必要であることから、早期の情報提供が欠かせない。したがってフライングにはなってしまうが、交付決定が届き次第、役場担当者の指示によって、ニセコ町の補助制度の施行前から（案）として情報提供を行うこととした。その趣旨を含んで、まずは補助制度（案）の概要のチラ




シ作成を行った。

作成にあたって、申請者が知りたい補助対象設備、補助金額を1つの欄に区分することで目立たせ、要件欄には網羅的な記述ではなく、リスクとなりえる箇所をピックアップした。さらに前年度から補助制度を展開している道内の他の自治体の担当者に課題となった点をヒアリングした。これらの対応により、案ベースである補助制度を事業者や家庭に案内することのリスク最小化を図った(補助制度が運用されたとき、案として告知していた内容から大幅に変更されるなどのリスク)。以下に作成したチラシを示す。

ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金要件1/2	
■共通事項	
(1) 整備する設備は、商用化され、導入実績があるものであること。 また、中古設備は、対象外とする。 (2) 各種法令等を遵守した設備であること。 (3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)実施要領の交付要件を満たすこと。 (4) エネルギー使用量データなど、ニセコ町に対する情報提供に協力すること。	
対象設備 補助額	補助要件
太陽光発電 (自家消費型)  14万円/kW (一般住宅) 10万円/kW (事業者) ソーラーカーポート 対象経費の1/3	(1) FIT又はFIP制度を利用しないこと (2) 本事業により導入する太陽光発電設備で発電する電力量の30%以上(一般住宅)または50%以上(事業者)を設置された建物で消費すること (3) PPA又はリース契約での導入としないこと (4) 蓄電池およびエネルギーマネジメントシステムを可能な限り導入すること (5) 電気事業法等の関係法令を遵守し構築、運用すること
蓄電池  対象経費の1/3 (上限) 4.7万円/kWh(家庭用) 5.3万円/kWh(業務用)	(1) 本事業で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること (家庭用:4,800Ah・セル相当のkWh未満) (業務用:4,800Ah・セル相当のkWh以上) (2) 原則として太陽光発電設備によって発電した電気を蓄電する物であること (3) 停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと (4) PPA又はリース契約での導入としないこと (5) 性能表示基準、蓄電池部安全基準、蓄電システム部安全基準、震災対策基準、保証期間は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の実施要領に基づくこと
EMS (I+L+M+マネジメントシステム)  対象経費の2/3 (一般住宅・事業者)	(1) 本事業で導入する太陽光発電設備の付帯設備であること (2) 平時に省エネ効果(運用改善によるものを含む)が得られるとともに、熱源・ポンプ・照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できる機器であること。又はシステム内の発電量その他データに基づく需給調整の制御に必要な不可欠な機器であること

図：補助制度概要チラシ①。当初は(案)として作成し、後に完成させた

## ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金要件2/2

対象設備 補助額	補助要件
<p>高効率空調機器 (エアコン)</p>  <p>対象経費の1/2 (一般住宅) ※R7年度から事業者にも適用予定</p>	<p>(1) 従来の暖房設備に対して30%以上CO2削減効果が得られるエアコン機器であること。新築に設置する場合は、ニセコ町で一般的なFF式灯油ファンヒータを従来の暖房設備とみなすこと。</p> <p>(2) 一般住宅に設置する設備とし、戸あたり最大3台以下にすること。</p>
<p>高効率給湯機器 (エコキュート等)</p>  <p>対象経費の1/2 (一般住宅)</p>	<p>(1) 従来の給湯設備に対して30%以上CO2削減効果が得られるエコキュート等の機器であること。新築に設置する場合は、ニセコ町で一般的な灯油ボイラを従来の給湯設備とみなすこと。</p> <p>(2) 一般住宅に設置する設備とし、戸あたり最大1台までにすること。</p>
<p>新築戸建住宅 (Nearly ZEH+認定かつ ニセコスタンダード基準)</p>  <p>150万円/戸 (一般住宅)</p>	<p>(1) ニセコスタンダード基準 (UA値0.28W/m<sup>2</sup>・K以下) を満たす新築の戸建て住宅であること</p> <p>(2) 建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) において、Nearly ZEH+の認定を受けていること</p> <p>(3) 事業実施主体は、新築戸建住宅の建築主、又は新築戸建建売住宅の購入予定者となる個人若しくは販売者となる法人とする</p> <p>(4) 交付対象は、事業実施主体 (新築戸建建売住宅の販売者となる法人の場合を除く) が常時居住する一般住宅であること (住宅の一部に店舗や事務所等の非住居部分がある場合は、建物全体が住宅用のニセコスタンダード基準、および非住宅用のニセコスタンダード基準であるBEI≤0.8の両者を満たすこと)</p> <p>(5) 本補助制度の太陽光発電補助との併用可</p> <p>(6) 本補助制度の高効率空調・給湯補助との併用不可</p>

図：補助制度概要チラシ②。当初は(案)として作成し、補助制度施工後は正規のものに若干の修正を加え完成させた

補助制度は対象者として個人および事業者の2つに区分される。表面は個人および事業者が対象となる内容、裏面は個人のみが対象となる内容とすることで、対象を明確化し、申請者が容易に対象を判別できる構成とした。このような表記の明確化により問い合わせ回数の削減を図った。

補助制度（案）の内容が取りまとまった情報を持参して、従来からニセコ町や株式会社ニセコまちに省エネや太陽光発電の相談をしたことのある事業者・家庭に声をかけ、アポイントを調整した上で、補助制度の案内をするため個別に訪問した。

最終的に訪問した町内の事業者は、宿泊事業者で3件、農家1件、建設会社1件、飲食店1件、電気・設備工事会社3件の全9件となった。この他、宿泊事業者3件には電話、およびメールによりご案内した。併せて、事前に相談をいただいていた家庭4件にも訪問し、案内を行った。

仕様書でのKPIは5件程度であったが、年間を通じて合計13件の訪問を行った。

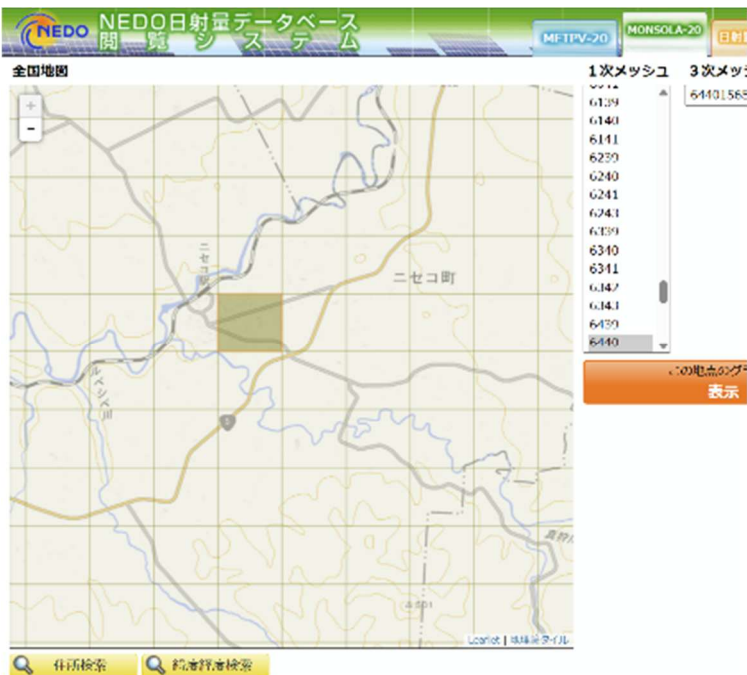
## 2-2-2 訪問した事業者への補助制度活用 の提案について

ニセコ町内においては、太陽光発電の設置事例が少なく、冬季は豪雪に見舞われることから、太陽光発電が有効に活用できるのか懐疑的な方が多い。補助金があるとしても、効果が見えない限りは、事業者であっても、家庭であっても、投資判断ができない。そのため、太陽光発電の導入に興味をもっていたいただいた事業者・家庭に対して、太陽光発電の設置可能方法と設備容量、概算での工事費用、電気料金削減見込み額といった情報を提供した。

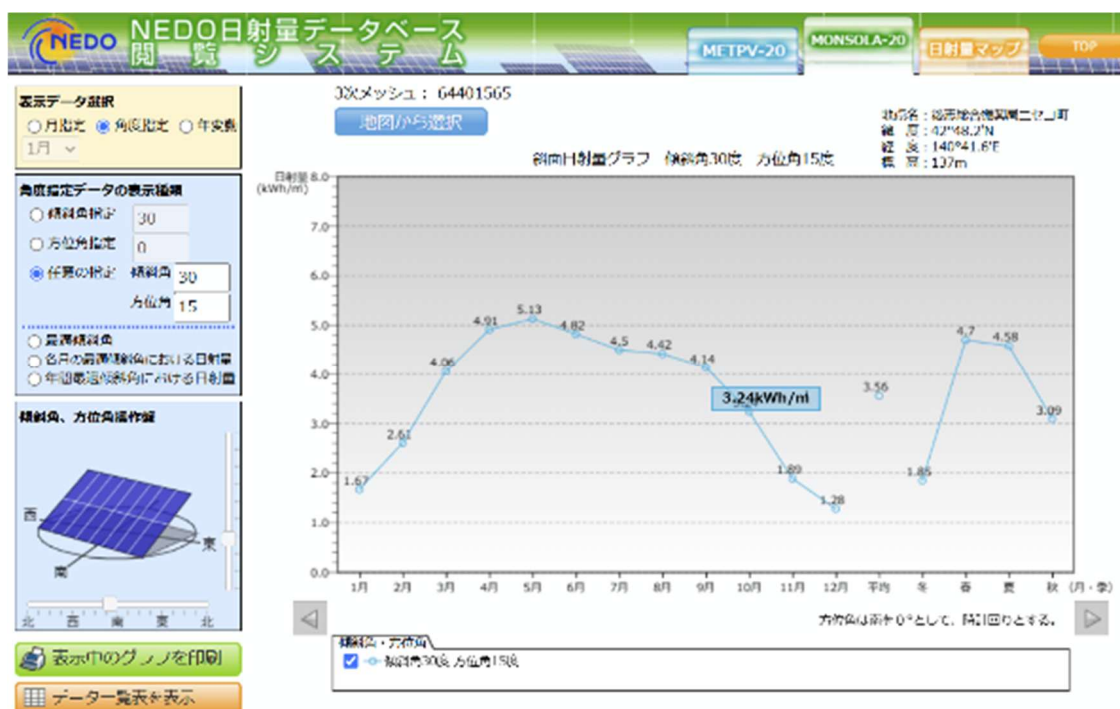
太陽光発電は季節や時間により移動する太陽の日射により発電するため、NEDOが提供している「日射量データベース閲覧システム」を利用し、方角や傾斜を変化させながら日射量が変わることを確認いただき、シミュレーションした結果を案内した。

以下に日射量データベース閲覧システムの利用イメージを示す：

### ①日射量を確認したい地点を選択する



②方角・傾斜を設定し、日射量を確認する



図：NEDO「日射量データベース閲覧システム」

<https://appww2.infoc.nedo.go.jp/appww/index.html>

訪問した際に具体的な導入に向けての前向きな議論となったため、太陽光発電の提案を行った5件についてその概要を示す。

5件中の3件が太陽光発電事業者から見積もりを取得し、そのうち1件が年度内に設置工事を完了している。戸建住宅における見積価格は設置方法に優れないことから約50万円/kWと高額になっており、補助金を活用した場合でも10～15年程度での初期投資費用の回収が困難となり効果が見出しにくい状況にある。町内での太陽光導入を推進するためには、複数案件をまとめることでの物品輸送費や工事業者の旅費の低減、価格上昇の一因となっている足場を使用しない工法の検討、町内事業者がこの分野に進出して施工するなど、太陽光発電の工事に対する工夫が求められる。

### (1) 提案資料① 大型宿泊事業者

2023年度に省エネ診断を行った中で、とりわけ省エネ化の意向が強かった宿泊施設へ太陽光発電の提案を行った。世界的に、持続可能な取り組みを推進する宿泊施設が選ばれはじめているため、経営者としては省エネや再エネへの関心が高く、効果的な取り組みを探している。この宿泊施設では、中央集中型の全館空調が老朽化しているため、更新時に大規模な改修を計画している。現在のA重油の利用から電気の利用になる場合、電気料金が急騰す

ることから空調更新・改修と合わせた太陽光発電の導入計画を要望された。屋上に新設される空調室外機のメンテナンススペース、および更新・改修スペースを考慮に入れながら、3パターンの太陽光発電パネルの配置を提案した。以下にそれぞれの電気料金削減見込みなど費用対効果を示す。

## 太陽光発電設備の容量比較（平置き）

太陽光パネル設置について発電容量別の比較結果（詳細は以降に記載）

	パターン1	パターン2	パターン3
太陽光容量 (PCS容量)	47kWp (40kW)	34kWp (30kW)	24kWp (20kW)
蓄電池容量	40kWh	30kWh	20kWh
設置面積	384㎡	282㎡	198㎡
発電量	39,950kWh/年	28,900kWh/年	20,400kWh/年
イニシャルコスト (補助金利用後)	1,672万円	1,210万円	854万円
ランニングコスト(25年)	830万円	630万円	430万円
電気料金削減(1年)	▲199万円	▲144万円	▲102万円
電気料金削減(25年)	▲4,975万円	▲3,600万円	▲2,550万円

図：提案した設置方法それぞれの費用対効果の一覧表

パターン1：空調新設スペースを除くエリアに最大限太陽光パネルを配置

パターン2：将来の空調増設スペースを考慮した配置

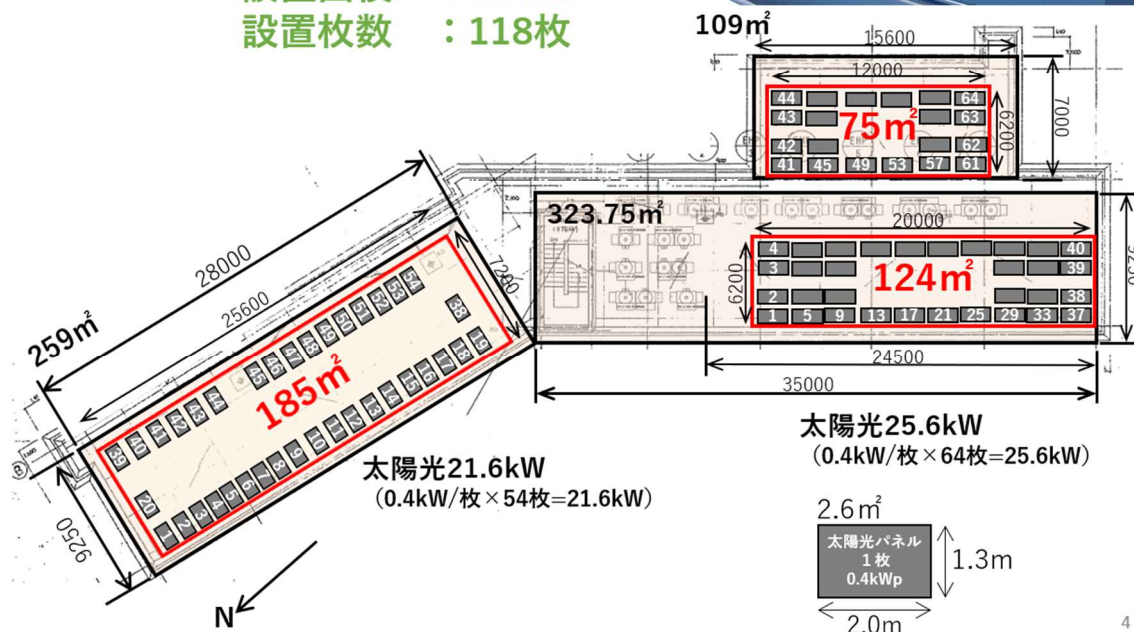
パターン3：建物管理者要望による最小限配置

屋上や屋根の上に設置する場合は、高所であることから安全にメンテナンスを行うために十分な余白のスペースが必要となる。また、空調室外機や貯水タンクなど太陽光発電パネル以外の設備を更新・改修するスペースや工事やメンテナンスの導線ルートの確保も欠かせない。このような点を考慮しパネルを配置した。

## 設置面積 (47kWp)

■屋上に47kWpの太陽光発電設備を設置

太陽光発電：47kWp  
 設置面積：384m<sup>2</sup>  
 設置枚数：118枚



図：提案したパターン1の設置方法と設備容量

## 収支見込 (47kWp)

(太陽光47 [kWp] ・ P C S 40 [kWh] ・ 蓄電池40 [kWh] )

### 支出(補助金利用後・25年間) 合計2,502万円

イニシャルコスト：1,672万円

2,285万円 (太陽光47kW × 35万円/kW = 1,645万円 + 40kWh × 蓄電池16万円/kWh = 640万円)

ニセコ町補助金

- ・ 太陽光発電システム：補助額10万円/kW × 40kW = ▲400万円
- ・ 蓄電池システム：640万円 × 1/3補助 = ▲213万円
- 計：▲613万円

ランニングコスト(25年間)：830万円(パワコン更新・維持管理・保険等)

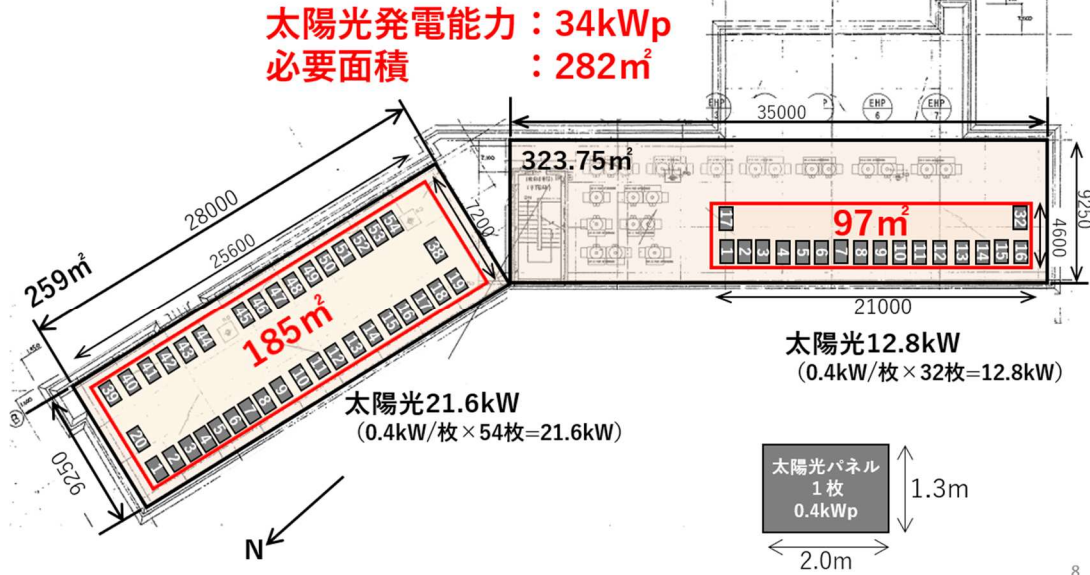
### 電気料金削減(25年間) 合計▲4,975万円

- ・ 発電量：39,950kWh/年
- ・ 電気料金削減額(年)：199万円 (39,950kWh × 50円/kWh)
- ・ 電気料金削減額(25年)：4,975万円 (199万円/年 × 25年)

図：提案したパターン1の収支計算例

## 設置面積 (34kWp)

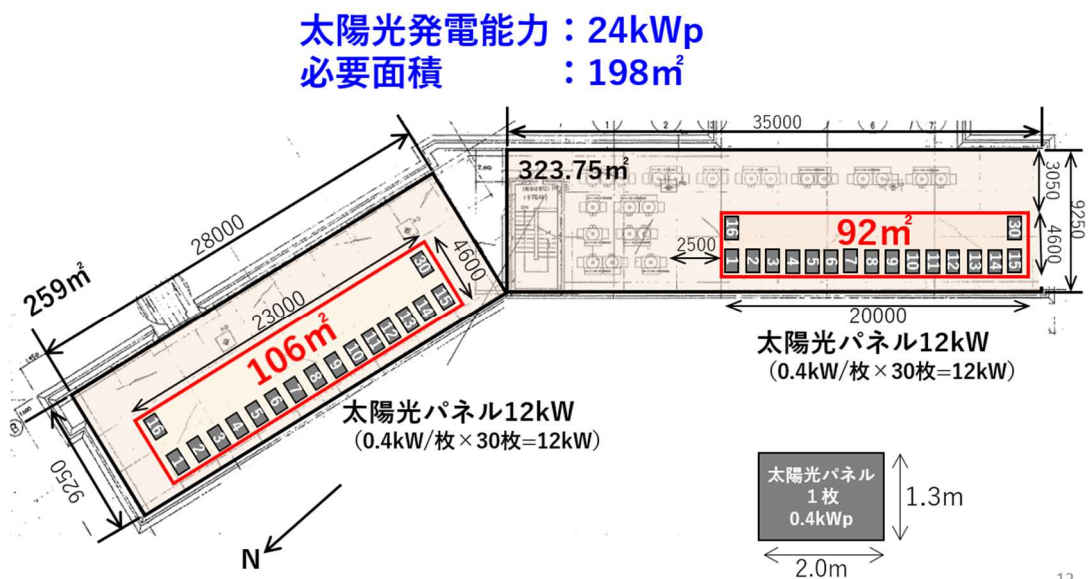
■屋上に34kWpの太陽光発電設備を設置



図：提案したパターン2の設置方法と設備容量

## 設置面積 (24kWp)

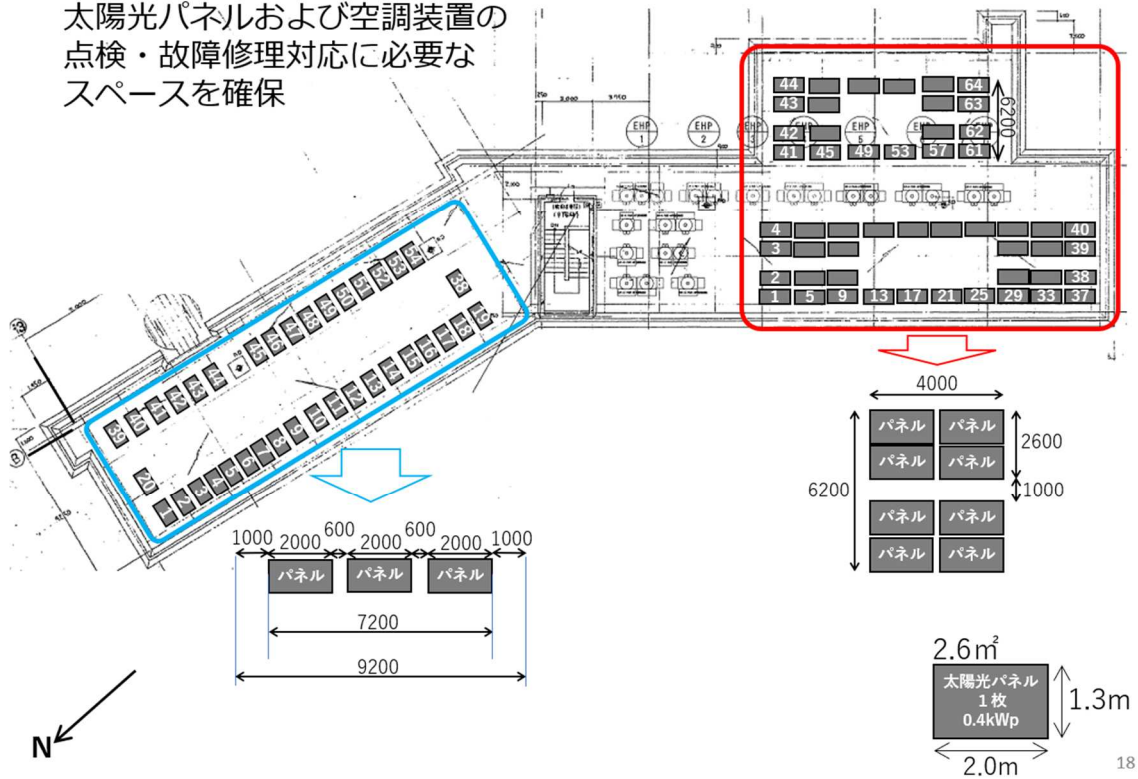
■屋上に24kWpの太陽光発電設備を設置



図：提案したパターン3の設置方法と設備容量

## (参考) パネル配置とメンテナンススペース

太陽光パネルおよび空調装置の点検・故障修理対応に必要なスペースを確保



図：参考資料としてのメンテナンススペースについての考え方

## (参考) 屋上防水

一般に建物屋上には防水処置がされており、アスファルト防水の場合は、経年20年程度での改修が必要とされています。

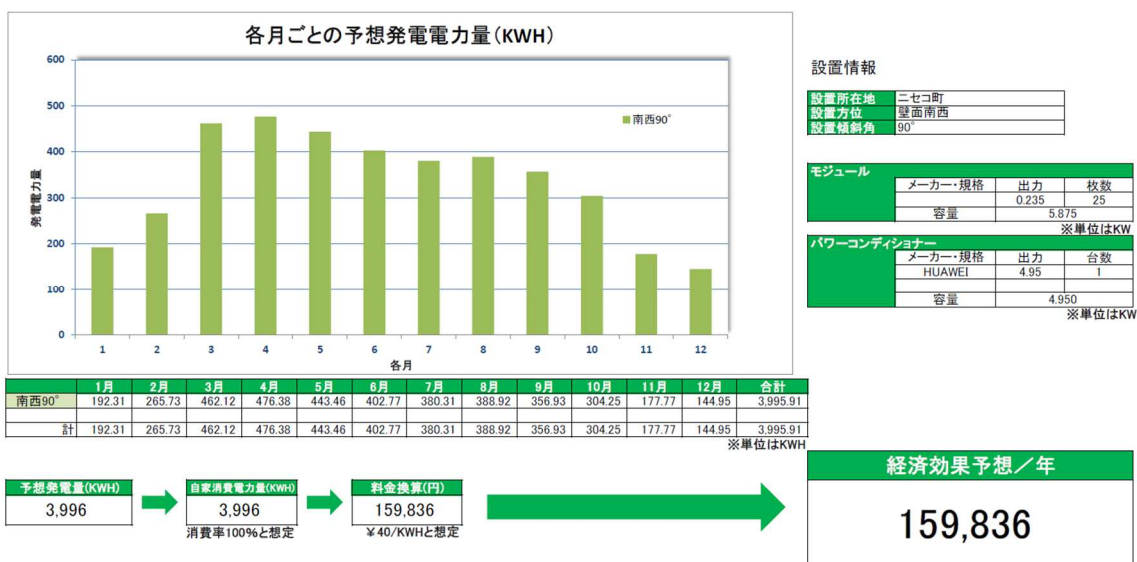
屋上に太陽光パネルを設置する際には屋上防水に影響が生じないように配慮し施工する必要があります。適切な工法で太陽光設備の工事を行うために、事前に屋上防水の点検をお勧めします。

図：参考資料としての太陽光発電設置前の屋上防水についての考え方

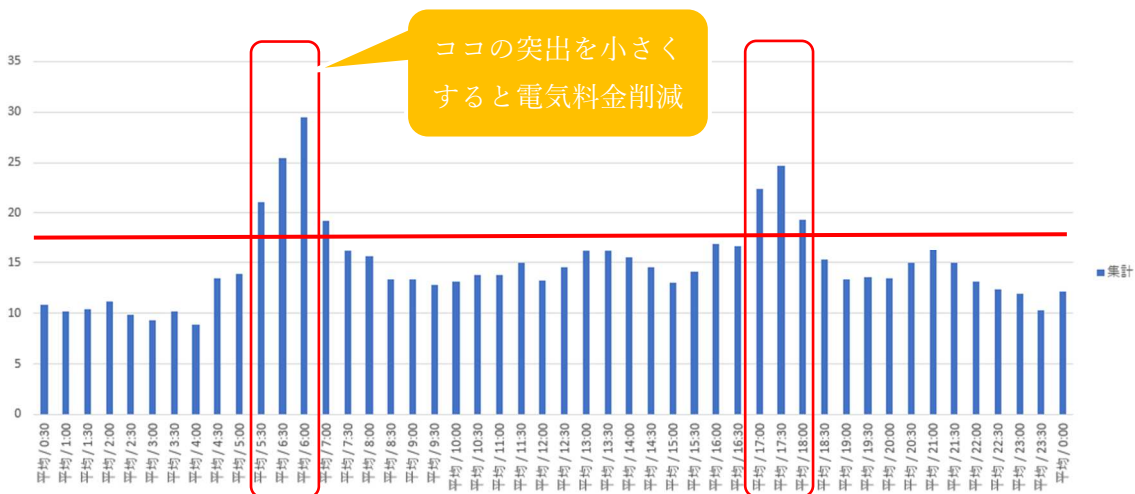
## (2) 提案資料② 農家

町内で酪農を営む農家の施設への太陽光発電パネルの設置提案を行った。牛乳の冷蔵設備のため消費電力量が大きく、1日を通して一定の消費電力があるのが特徴で、搾乳が混雑する早朝と夕方の1.5時間に消費電力のピークが発生する。

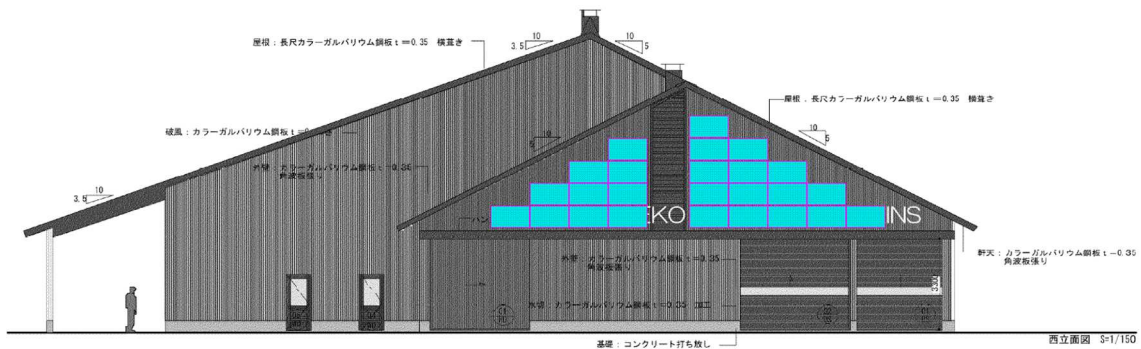
出力抑制が任意の時間に可能な電気設備機器がないため、ピークカットは考慮せず、定量負荷の消費電力を太陽光発電で賄うことを検討した。太陽光発電パネルを取り付けられる面積に制限があり（導入の設備容量に上限があり）、それに比して継続した消費電力量が大きいいため、太陽光発電からの電力はすべて自家消費できるとし、蓄電池は設置しない構成にしている。参考までに太陽光発電パネル設置工事費（蓄電池なし）は約2,700,000円であった。



図：年間を通じた太陽光発電による発電期待量についての試算例



図：1日の電気使用量の推移

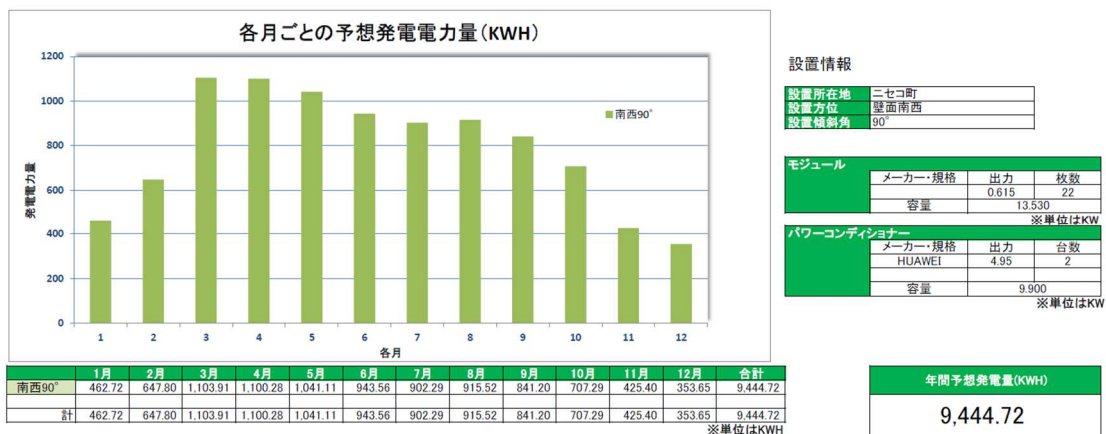


図：太陽光発電パネルの配置案

### (3) 提案資料③ 建設事業者

町内の建設事業者敷地内への柵型の太陽光パネル設置を提案した。建設事業者であるため、自社の重機などにより杭打ち施工をすることができる。今回は札幌の太陽光発電施工会社から技術提供を受ける形で、自社にて杭打ち施工から太陽光パネル設置までを行っている（電気工事のみ外注）。ニセコ町へは旅費も高むため、域外の事業者ではなく、町内の事業者が太陽光発電を施工できるようになると施工費の大幅な低減が期待でき、太陽光発電の推進において障壁を下げる事になる。また、豪雪地域のニセコ町で、冬季日照時間が増加している近年において、柵型の太陽光パネル設置の第一号が実現できたことは、今後の町内展開における意義は大きい。

並行して電気工事の発注の際、既存の分電盤内で混在していた動力契約と電灯契約の回路を整理する案を提示し、太陽光発電の工事会社（電力工事の外注を受注）との調整を行った。電気システムの整理により、災害時などにも太陽光発電・蓄電池を活用することができるようになり、レジリエンスの向上が図れた。



図：柵型の太陽光発電の発電電力量の予測の一例

## 電気使用量想定と太陽光パネル設置希望位置

■電気使用量（想定）：年間を通して400kWh弱/月（8月のみエアコン利用で増大見込）

■電気使用設備（設置機器：ヒアリング、数量：想定）

- ・日中の事務所常駐者数5～6名（PC端末×6台、24インチ相当モニター12台）
- ・直管型LED照明40灯（昼間は間引き点灯のため約20灯）
- ・レーザープリンター2台
- ・エアコン3台
- ・外灯（LED）3灯→冬季除雪業務のため深夜2時～6時タイマー点灯
- ・玄関電気マット（日中のみ融雪利用）

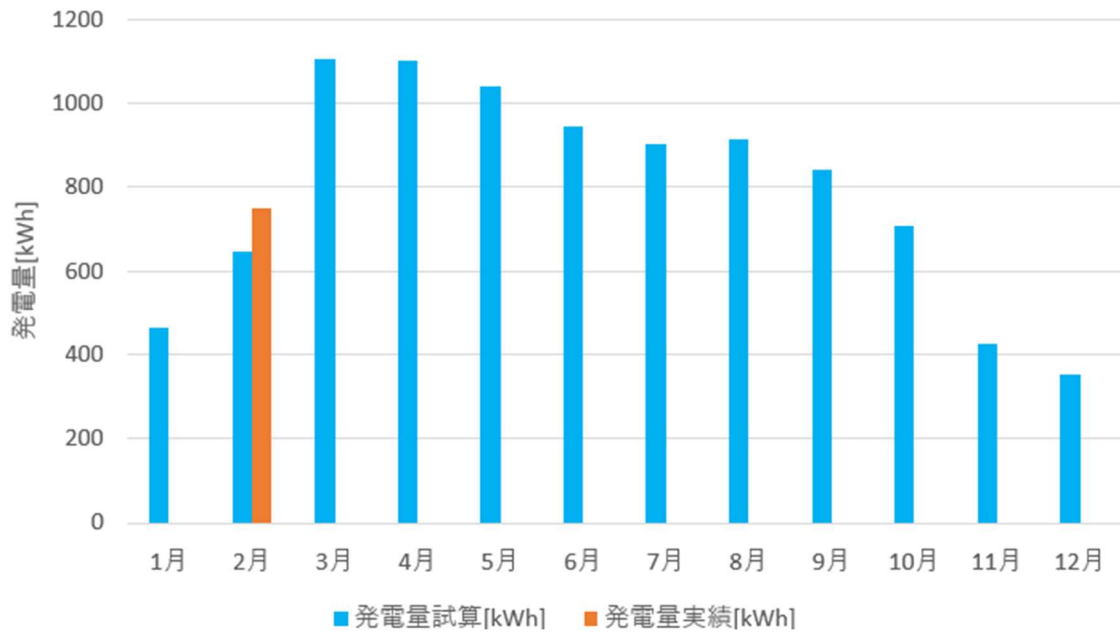
図：消費電力量の想定についての一覧



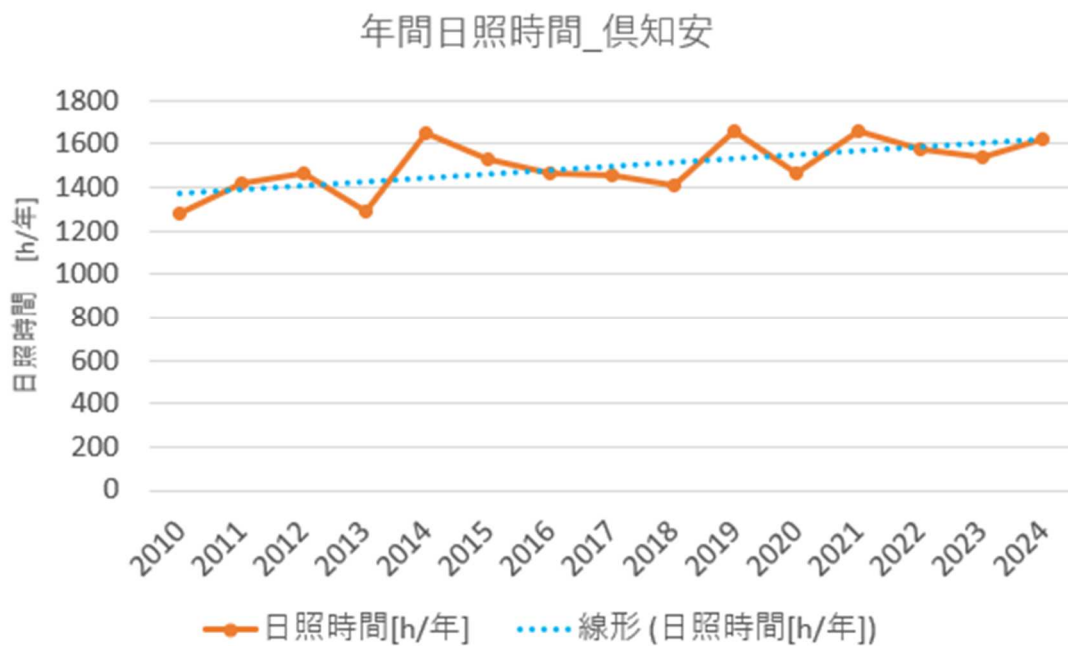
写真：柵型の太陽光発電の施工中の様子。太陽光発電の施工会社から施工技術指導を受けながらニセコ町内の建設会社が施工



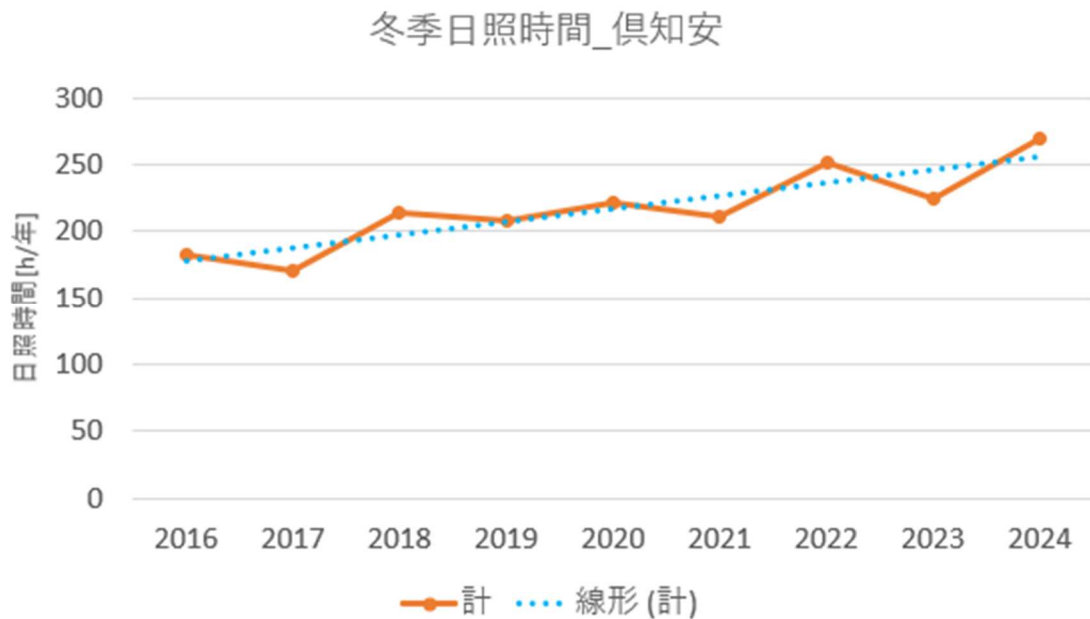
写真：柵型の太陽光発電設備の完成状況



図：発電実績のグラフ。青がNEDOの日射量を基に推計した発電量。2025年2月の実績は、推計の648kWhに対して750kWhとなり約15%増加だった



図：倶知安気象観測所における年間日照時間。2010年～12年の平均1388h/年に対して2022年～24年の平均は1579h/年と約12%上昇



図：倶知安気象観測所における11月～2月までの冬期間4か月間の日照時間。2016年から冬季の日照時間は右肩上がりに上昇しており、2016年の1461hに対して2024年は1623hとなり約11%上昇した

#### (4) 提案資料④ 戸建住宅

ニセコ町内のオール電化住宅にお住まいの方から、冬季の電気料金削減のため壁面に太陽光パネルを設置したいと相談があった。冬季には一か月で3,000kWhを超える月もあり、電気料金は90,000円/月を超えている。壁面設置の場合、日射量が小さくなること、および壁面に貼り付けするタイプの太陽光発電パネルは高価になることを伝えした上で検討を進めた。

##### 【壁面貼付・薄型軽量パネルのケース】

要望のあった薄型・軽量の壁面貼付式の太陽光発電パネルについて、見積もりを取得した。冬季も発電が見込めるが、太陽光発電パネルの設置工事費を含めた1kW当たりの価格が80万円を超えた。補助金（家庭用：15万円/kW）を利用した場合、65万円/kWにはなるが、太陽光発電パネルの耐用年数の25年以内に、電気代の削減分で投資額を回収することは困難である。

パネル種類	太陽光パネル容量[kW]	PCS容量[kW]	蓄電池容量[kWh]	推定発電量[kWh/年]	設置工事費(税込)[円]	単価[円/kW]
壁面貼付けタイプ	4.58	5.9	6.5	3,098	4,064,500	888,415

図：壁面貼付・薄型軽量パネルの設置工事費を含めた見積もりの一例

## 太陽光発電システム 年間発電量シミュレーション

Ver4.16

作成日： 2024年9月2日

### 概算シミュレーション Fine-Flex 305W 1 5枚

試算条件				
太陽電池モジュール種類	-			
2種混合用モジュール	305			
3種混合用モジュール	なし			
設置場所	北海道		喜茂別	
※最高の場所を選択しています。	(都道府県)		(日射量観測地点)	
設置情報	設置面1	設置面2	設置面3	設置面4
設置方位 (南を0°、西を正)	0	-90	90	
設置角度 (度の場合は手入力)	90度	90度	90度	
設置	Q.PEAK BLK-G5.1 305			
枚数	4	5	6	
	なし			
合計枚数	15 枚			
太陽電池モジュール合計出力	4.575 kW			
パワーコンディショナ1種類と台数	KPBP-A		台数	1
パワーコンディショナ2種類と台数	なし			
パワーコンディショナ変換効率	PCS1	95.0%	PCS2	-
積雪による発電量低下を考慮	しない			

※太陽表の中の白抜き部分に案件情報を入力してください。

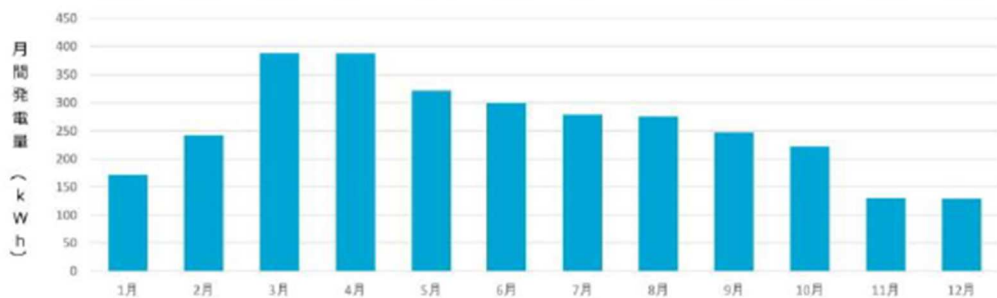


### 日射量

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月平均日射量 (kWh/m <sup>2</sup> ・day)	2.00	2.92	3.78	3.58	2.42	2.31	2.21	2.37	2.66	2.67	1.73	1.50
設置面1	2.00	2.92	3.78	3.58	2.42	2.31	2.21	2.37	2.66	2.67	1.73	1.50
設置面2	1.16	1.88	2.89	3.29	2.80	2.87	2.54	2.44	2.10	1.57	0.92	0.87
設置面3	1.16	1.88	2.89	3.29	2.80	2.87	2.54	2.44	2.10	1.57	0.92	0.87
設置面4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10cm以上の積雪出現率	1.00	1.00	1.00	0.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.24	0.89

### 発電量

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
月間発電量 (kWh)	172	242	389	389	322	300	279	276	248	222	131	129



図：壁面貼付・薄型軽量パネルの設置をしたケースでの発電量の試算の一例

### 【壁面固定パネルのケース】

従来から利用されている太陽光発電パネルを壁面設置する工法で見積もりを取得した。太陽光パネルの単価が安価で、薄型軽量パネルのケースと比較し、総額も下がった。工事費を含めた1kW当たりの価格は約53万円/kWとなり、補助金(15万円/kW)を利用した場合の初期投資費用は38万円/kWとなる。太陽光発電パネルの耐用年数である25年以内に電気代の削減で投資額を回収することは可能ではあるが、投資判断が容易な価格帯ではな

い。施工費が上昇している理由は「足場」にある。

戸建ての既存住宅に積極的に太陽光発電を導入していこうとするなら、次年度以降は、複数工事をニセコ町で取りまとめて発注することや高所作業車で施工可能な取り付け工法の選定など、戸別で検討する以前に、価格を低減させる「方針」と「仕組み・仕掛け」が必要となる。

パネル種類	太陽光パネル容量[kW]	PCS容量[kW]	蓄電池容量[kWh]	推定発電量[kWh/年]	設置工事費(税込)[円]	単価[円/kW]
壁面固定タイプ	6.82	4.95	0	4,340	2,795,000	410,125
壁面固定タイプ	6.82	4.95	5	4,340	3,633,000	533,089
壁面固定タイプ	6.82	4.95	10	4,340	4,095,000	600,880

#### 太陽光発電設備導入効果試算

(戸建住宅・壁面設置)

[消費税込み]

		太陽光のみ	太陽光+蓄電池5kWh	太陽光+蓄電池10kWh
導入設備	太陽光[kW]	6.8	6.8	6.8
	PCS[kW]	4.95	4.95	4.95
	蓄電池[kWh]	-	5	10
投資額 [円]		2,795,000	3,633,000	4,095,000
補助額 [円]		560,000	795,000	1,030,000
補助額(太陽光) [円]		560,000	560,000	560,000
補助額(蓄電池) [円]		-	235,000	470,000
①	投資額(補助金適用後) [円]	2,235,000	2,838,000	3,065,000
②	電気料金削減額 [円/年]	117,547	140,758	143,182
③	投資回収年数 [年]	19.0	20.2	21.4

図：壁面貼付・薄型軽量パネルの設置工事費を含めた見積もりと発電量の試算の一例

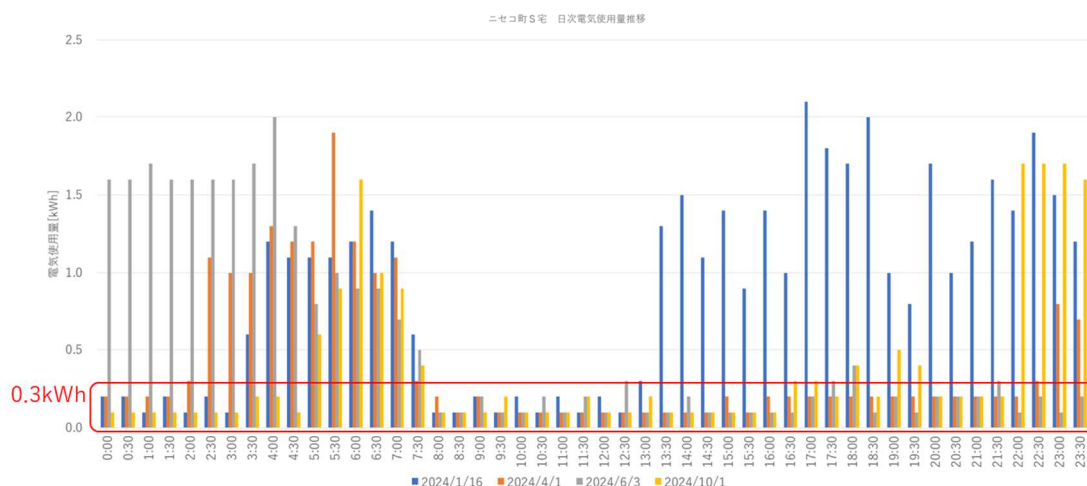
## (5) 提案資料⑤ 戸建住宅

オール電化住宅にお住まいでEVを所有している方から、太陽光パネル導入の相談があった。現在は夜間電力を利用してEV充電とエコキュートの貯湯を行っており、夜間の電気使用量が大きくなっている。日没後18:00から翌朝7:30までの消費電力量は20kWh程度であるが、日中の電気使用量はわずか1kWhに満たない。これらの状況から、20kWh/日程度の発電量を目安として太陽光発電の導入を検討することを推奨した。エコキュートの運転時間を日中に変更し、同時に余剰電力は蓄電池へ充電することで、夜間の電力利用やEV充電することが可能になる。

### 1日の電気使用量推移

1月・4月・6月・10月の1日の電気使用量推移グラフを下記に示す

- ①22:00から7:30の電気使用量が多く、この時間帯に約17kWhが使用されている  
この時間帯にEV充電およびエコキュートによる貯湯が行われている
- ②定量的に使用されている量は0.3kWh程度
- ③日没後18:00～7:30の電気使用量は約20kWhとなっている



定量的な電気使用量		[kWh/5h]	[kWh]	
2024/1/16	2024/4/1	2024/6/3	2024/10/1	平均
1.7	1.3	1.6	1.4	0.3

7:30～18:00 10.5hの電気使用量 → 10.5h×0.3kWh≒3.2kWh

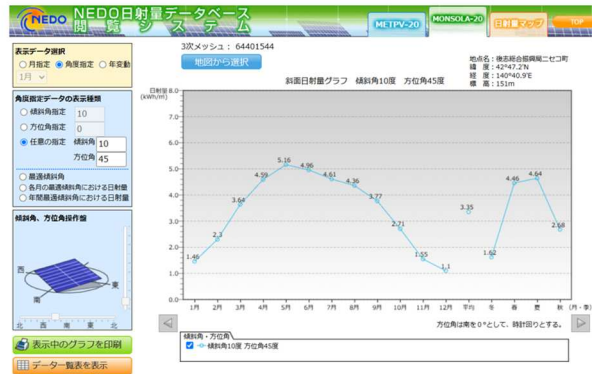
18:00～7:30 (夜間) 電気使用量合計				[kWh]
2024/1/16	2024/4/1	2024/6/3	2024/10/1	平均
27.0	16.7	22.9	15.2	20.5

図：1日の消費電力量の推移

設置場所は検討中であることから、屋根の上に平置きで設置するパターンと壁面などに垂直設置するパターンの2種類について試算例を示した。5kW出力の設備容量を設置した場合、平置きの場合は積雪がない3月～10月に約15kWh/日の発電を見込むことができ、東西方向に垂直設置した場合は、3月～10月の平均で9.5kWh/日の発電を見込むことができる。

## 太陽光パネル平置き時の発電量見込

屋根上など平置きに設置した場合、3～10月は平均約15kWh/日の発電量が見込まれる



ニセコ町市街地における日射量 (単位: kWh/m<sup>2</sup>・day)

方位角	傾斜角	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間平均
45°	10°	0.00	0.00	3.61	4.60	5.14	4.95	4.59	4.33	3.77	2.71	1.54	0.00	2.94
				3.61	4.60	5.14	4.95	4.59	4.33	3.77	2.71			4.21
315°	10°	1.45	2.30	3.61	4.61	5.09	4.87	4.54	4.30	3.78	2.72	1.55	1.09	3.33

※方位角: 真南が0°、45°は南西、315°は南東

	1日の日射量 (kWh/m <sup>2</sup> ・日)	×	太陽光パネル容量 (kW)	×	損失係数	1日の発電量 (kWh)
年間平均	2.94		5.00		0.73	10.73
3～10月平均	4.21		5.00		0.73	15.38

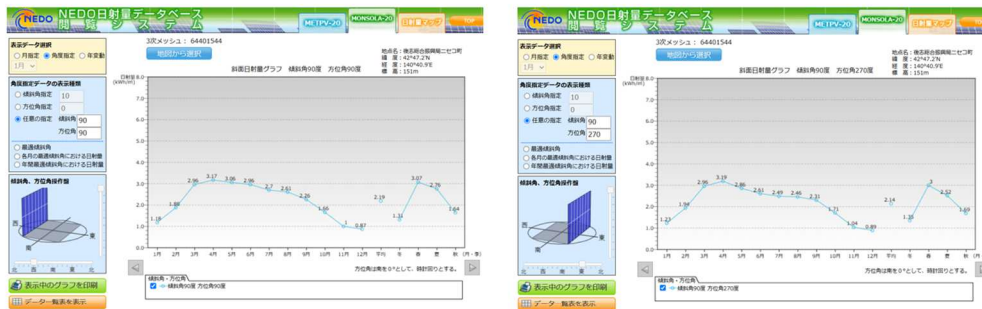
11月は少量の為除外

	1日の日射量 (kWh/m <sup>2</sup> ・日)	×	太陽光パネル容量 (kW)	×	損失係数	×	年間日数 (日)	年間発電量 (kWh)	発電量 (kWh/kWp)
年間平均	2.94		5		0.73		365	3,916.8	783.363

図: 屋根の上に平置きで設置するパターンの試算例

## 太陽光パネル垂直東西面設置時の発電量見込

垂直柵型で両面受光パネルを設置した場合、3～10月は平均約9.5kWh/日の発電量が見込まれる



ニセコ町市街地における日射量 (単位: kWh/m<sup>2</sup>・day)

方位角	傾斜角	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
90°	90°	1.18	1.88	2.96	3.17	3.06	2.96	2.7	2.61	2.26	1.66	1	0.87	2.19
270°	90°	1.23	1.94	2.96	3.19	2.86	2.61	2.49	2.46	2.31	1.71	1.04	0.89	2.14

※方位角: 真南が0°、90°は真西、270°は真東

※傾斜角: 水平が0°、90°は垂直

	1日の日射量 (kWh/m <sup>2</sup> ・日)	×	太陽光パネル容量 (kW)	×	損失係数	1日の発電量 (kWh)
年間平均	2.17		5.00		0.73	7.92
3～10月平均	2.62		5.00		0.73	9.57


	1日の日射量 (kWh/m <sup>2</sup> ・日)	×	太陽光パネル容量 (kW)	×	損失係数	×	年間日数 (日)	年間発電量 (kWh)	発電量 (kWh/kWp)
年間平均	2.17		5		0.73		365	2,891.0	578.1965

図: 垂直設置するパターンの試算例

### 2-2-3 電力事業者との連携による広告

2024年9月27日に「ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金」の受付開始が告知された。7月から補助制度の案内を進めていたが、補助制度のスタートがニセコ町の積雪時期まで残り2.5ヶ月という期間では、太陽光発電施工会社の手配がつかず、町内の設備工事会社は暖房機器のメンテナンスや設置工事による繁忙期であるため補助制度の活用が0件となるのが濃厚であった。このような背景の中で、役場担当者が他町における電力事業者との連携事例を知り、ニセコ町でも展開できないかとの相談を受けたことから、連携サポートを行った。これは、電力事業者によるエアコンやエコキュートへの乗り換え交換の補助金とニセコ町の補助金を併用するというもので、ニセコ町の補助金とは別に電力会社から5～10万円の上乗せ補助を受けられることになる。

この取り組みは、より低価格で高効率な空調や給湯機器へと交換できるというメリット以上に、電力事業者から町内の電化住宅へダイレクトメールを発送されたことの広告効果が大きかった。最終的に、2024年度の補助制度の利用件数4件のうち2件は、このダイレクトメールを起点にしたものであった。



ニセコ町で電化住宅にお住まいのお客さま

**エコキュート(給湯)・寒冷地向けあったかエアコン(暖房)**  
**導入に関する各種補助金制度のご案内**

拝啓 平素より北海道電力㈱ならびに弊社事業に格別のご理解を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、北海道電力㈱では電化住宅にお住まいのお客さまに向け、省エネに資する「エコ替え」<sup>※1</sup>を推奨しており、エコ替えに係わる費用の一部をサポートする「エコ替えキャンペーン」を実施しております。

また、ニセコ町では「ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金」<sup>※2</sup>を創設し、エコキュート・寒冷地向けあったかエアコン購入・設置費用の補助を行っております。

以上のとおり、今年度はエコキュート・寒冷地向けあったかエアコンへのお取り替えに対する各種補助制度が大変充実しておりますので、この機会にぜひエコ替えをご検討ください。

※1 エコ替えとは、電気温水器からエコキュートへお取り替えなど、従来のオール電化機器(ヒーター機器)からヒートポンプ機器への取り替えをいいます。

※2 「ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金」制度の詳細につきましては、同封の資料やニセコ町ホームページでご確認いただくか、ニセコ町役場企画環境課環境モデル都市推進係(電話:0136-44-2121)までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

敬具

図：町内の電化住宅への電力事業者からのダイレクトメール

以下は、電力事業者によって作成されたニセコ町補助制度のチラシである。当初は電力事業者がキャンペーン対象としたエアコン、エコキュートのみが含まれる予定であったが、ニセコ町補助制度の周知、および複数の情報が交錯することによる混乱を避けるため、太陽光発電などニセコ町の補助制度の対象設備をすべて反映していただくことができた。

## ニセコ町脱炭素・再エネ推進事業補助金

(補助対象設備)

**暖房** 高効率空調設備 (エアコン)

補助額 (個人)  
補助対象経費の1/2以内

補助条件

- 従来の暖房設備に対して30%以上CO2削減効果が得られるエアコン機種であること。事業用に設置する場合は、ニセコ町で一般の冷暖房ファンヒーターを従来の暖房設備とみなすこと。
- 一般住宅に設置する設備とし、戸あたり最大3台以下にすること。

補助対象設備・工事

- 設備本体
- 工事費(運付・配管・配管工事等)

従来の暖房設備の撤去に係る費用は対象外

**給湯** 高効率給湯設備 (エコキュート等)

補助額 (個人)  
補助対象経費の1/2以内

補助条件

- 従来の給湯設備に対して30%以上CO2削減効果が得られるエコキュート機種等であること。事業用に設置する場合は、ニセコ町で一般のガス給湯器を従来の給湯設備とみなすこと。
- 一般住宅に設置する設備とし、戸あたり最大1台以下にすること。

補助対象設備・工事

- 設備本体
- 工事費(運付・配管・配管工事等)

従来の給湯設備の撤去に係る費用は対象外

**その他**

太陽光発電設備

個人 14万円/kw以内  
事業者 10万円/kw以内

ソーラーカーポート

個人・事業者とも  
対象経費の1/3以内

蓄電池

個人・事業者とも  
対象経費の1/3以内

エネルギーマネジメントシステム

個人・事業者とも  
対象経費の2/3以内

EV自動車(カーシェア)

事業者のみ  
上限100万円/台

新築戸建て住宅  
(国土交通省「省エネ基準」  
NewE2024基準を満たす住宅)  
個人・事業者とも  
150万円/戸以内

(補助対象者)

**【町内に居住する個人】**

ニセコ町内の住宅等(自己が居住する住宅等のみ)に対象設備を新設、又は対象設備の新設された住宅を購入する方

- 自己が所有しない住宅に居住する場合は、交付対象設備設置承諾書(別記第3号様式)により当該住宅の所有者の承諾を得ていること。
- 本補助金対象の住宅の所有者及び居住者がニセコ町の徴収する税(ニセコ町外の場合は現に住所を有する市町村税)を滞納していないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第6号等に規定する暴力団員等が出発、脱退、取引その他の関係を通じてその事業活動に支障的な影響力を有していないこと。

**【町内で事業を営む事業者】**

ニセコ町内の事業所等に対象設備を新設、又は対象設備の新設された事業所等を購入する方

- 自己が所有しない建物に対象設備を設置する場合は、交付対象設備設置承諾書(別記第3号様式)により当該住宅の所有者の承諾を得ていること。
- 本補助金交付対象者がニセコ町の徴収する税を滞納していないこと。またニセコ町内に登記されている場合は、現に住所を有する市町村税を滞納していないこと。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第6号等に規定する暴力団員が事業所内に所属していないこと。また暴力団員及び暴力団員と取引、契約、借金、融資の貸付を行っていないこと。

※個人・事業者ともに、本補助金の交付を同年年度中に受けたいことがある場合、または本補助事業の対象となる住宅又は設備等に別して、国が実施する補助金を重複して利用する場合は、補助金交付対象者とはなりません。

**申請期間** 2024年9月26日(木)～2025年1月10日(金)  
※次年度継続予定

**申請対象期間** 2024年7月1日以降に実施したもの

詳細はニセコ町ホームページをご覧ください。



<https://www.town.niseko.lg.jp/chosen/kankyo/szocarbon/>

お問い合わせ・申請書等提出先  
〒048-1501 ニセコ町宇富士見55番地  
ニセコ町役場 企画環境課 環境モデリティ推進係  
お問い合わせ(電) 0136-44-2121(平日8:30～17:15)  
申請書等提出(メール) zero-carbon25@hcco-spc.or.jp

図：電力事業者によって作成されたニセコ町補助制度のチラシ

### エコ替えキャンペーン

キャンペーン期間中、提携工事店によるエコ替え工事を実施されたお客様に、工事内容に応じて、提携工事店の取組費用から優待いたします。

給湯・暖房を同時にエコ替えすると**最大15万円サポート!**

**給湯**

エコキュート  
5万円サポート!

使用電力量が大幅ダウン!

7,969 kWh/年  
半分以下に!  
2,626 kWh/年

**暖房**

エコキュート  
5万円サポート!

10万円サポート!

まずはお近くの提携工事店にご相談ください!

お問い合わせは、お近くの「くでんサービス(株)」へ

札幌支店 011-207-6565 旭川支店 0166-26-6728 滝川支店 0157-22-3599 網走支店 0154-24-5590 稚内支店 0155-20-0949 紋別支店 0143-43-9623 宗谷支店 0144-22-8087 釧路支店 0155-22-0741

### それ、でん@ポタで!

「でん@ポタ」は北海道の電化情報ポータルサイト。お得で便利な情報をたくさん紹介しています。

実際にエコ替えをしたご家庭の電気料金を確認できます。

エコ替え後の電気料金を確認できます!

現在お住まいの電化履歴に認定のエコ替えの実績を確認できます!

エコ替え後の電気料金を確認できます!

図：電力事業者によるエアコン、エコキュートなど高効率機器への交換キャンペーンチラシ

115

また、電力事業者の補助制度は、工事会社側にも協力金が出る仕組みとなっているため、町内事業者からオール電化住宅以外へのアプローチを期待し、町内の電気工事会社2社、設備工事会社1社へ案内を行った。町内事業者の方々は興味を持っていただいたが、既存業務の繁忙期であることから、期待する効果は残念ながら得られなかった。

電力事業者においては、ニセコ町での取り組みが好事例となり、他自治体への展開を行っている。2024年度は検討期間が短く、ダイレクトメールを受け取った方の多くは判断しにくい状況にあったと思われる。次年度以降もこの取り組みを継続し、高効率機器への乗り換えと電化による光熱費削減効果を繰り返し訴えることが必要となる。

この他、補助制度活用の促進策として、金融機関への低金利ローン設定について相談を行った。これは、補助制度の利用希望者からの声起因となっている。補助金が受けられるとしても自己資金が必要であるため、もし低金利ローンがあると利用しやすいとの声があり、役場から北海道信用金庫へ相談する際、サポートを行った。

結果として新たなローン設定には至らなかったが、金融機関内部でも補助制度を認知いただく機会になり、住宅ローン相談などに来られる方へ補助制度を案内いただく仕組みを構築できた。

## 2-2-4 省エネ・再エネセミナーの実施

### (1) 業務内容

環境省が担当する「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の採択が2024年5月末に決定した。これにより、温室効果ガス排出削減に向けた対策に対して、ニセコ町が独自の補助制度を構築し、その財源として国からの支援が受けられることになった。ニセコ町では、この交付金をベースとして、ニセコスタンダード基準（建物の外皮の断熱性能  $U_a$  値が  $0.28\text{W}/\text{m}^2\text{K}$  以下）を満たす戸建て住宅の新築や太陽光、蓄電池、寒冷地用エアコン、電気ヒートポンプ式給湯器などの導入に対して補助を行う制度を構築した（事業計画名：豪雪寒冷地域での脱炭素モデル普及促進による重点対策加速化事業、交付金額：6年間で8.8億円、R6年度は約41百万円）。

この補助制度については当初、2024年7月に開始予定であり、開始年度予算の有効活用、および次年度以降の計画を策定いただくことを目的に、その制度内容や申請方法についての説明会を開催した。

補助制度は事業者向け、個人向け（家庭向け）で内容が異なり、規模や取り組み形態にも差があると思われることから、事業者向け・個人向けの計2回開催とした（ニセコ町役場担当課に確認の上、業務仕様を当初の1回から2回に変更した）。



## 省エネ・再エネ 事業者向けセミナー

参加 **7.12 (金) 14:00~15:30**  
無料 ニセコ町民センター2階 研修室2  
講師：(株)ニセコまち 村上 敦

7月開始予定の補助金についてご案内します  
**ニセコ町脱炭素・再エネ補助金**  
対象：太陽光、蓄電池、EMS

エネルギー価格  
に対抗する  
省エネ対策

補助金の  
内容と申請方法

再エネ導入  
のポイント

【主催】株式会社ニセコまち  
【お問合せ】E-mail: info@nisekomachi.co.jp  
※お申込みは不要です 直接会場にお越しください

## ニセコ町脱炭素 再エネ補助金 家庭向け活用セミナー



ニセコ町で新たに始まる補助金についてご説明します

- ・補助金の内容と申請方法
- ・再エネ導入のポイント
- ・エネルギー価格高騰に対抗  
省エネ対策 など

太陽光発電  
自家消費型

新築戸建住宅  
ニセコスタンダード基準




空調・給湯

蓄電池

エネルギー  
マネジメントシステム



# 8.21(水)

**17:00~18:30**  
町民センター2階 研修室1

参加費無料 講師：(株)ニセコまち 村上 敦

◇お問い合わせ (株)ニセコまち info@nisekomachi.co.jp  
※お申込は不要です 直接会場へお越しください

図：事業者向けセミナーチラシ（左）

家庭・個人向けセミナーチラシ（右）

## （2）省エネ再エネセミナー（事業者向け補助金説明）：2024年7月12日実施

補助制度の案内を主旨とした2回のセミナーについて、設備導入規模が大きくなり、工期が長期間になると想定される事業者向けの説明会を早めに行うこととし、1回目の開催とした。直前の案内となったが、計10名の事業者に参加いただけた。




写真：事業者向けセミナーの様子

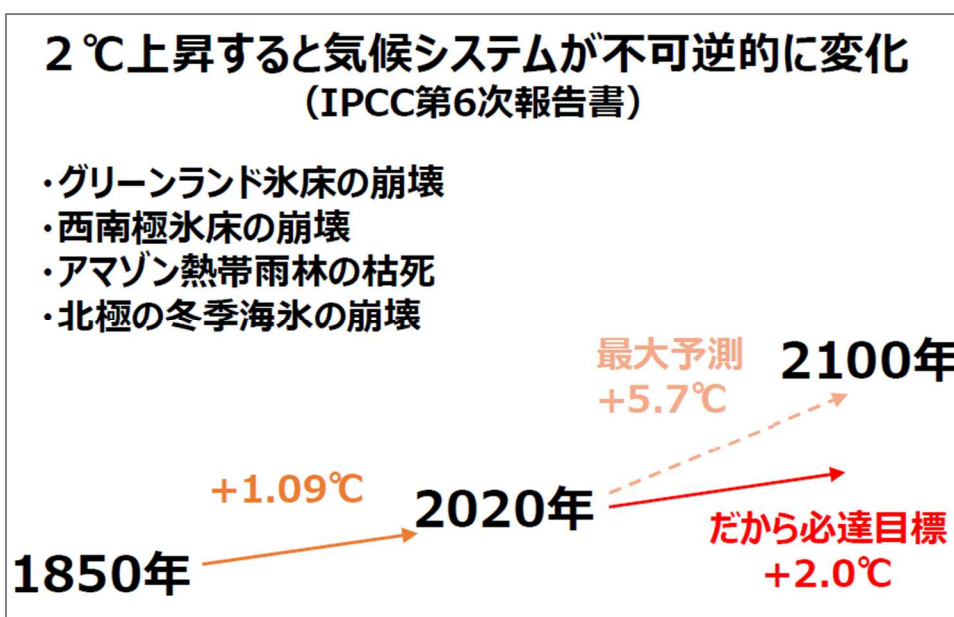
セミナーは2部構成とし、前半は世界的な気候変動の状況とその対策としての世界の取り組み状況を説明し、後半は補助制度の概要を説明した。

以下にセミナーで使用したプレゼンスライド、概要を示す：

**このまま温暖化が進行した場合に想定されること**  
(IPCCの2022年報告書より)



- ① 動植物の半数が絶滅の危機に
- ② 数十億円の被害規模の大雨が3倍発生
- ③ 大干ばつが発生、農作物への影響



IPCC 第6次報告書によると、気温上昇は人間活動に起因することは「疑う余地がない」とされており、平均気温が2℃を超えて上昇すると、元には戻らない不可逆的な変化が生じる。単純な気温の上昇だけではなく、動植物の種の絶滅や人類の居住エリアの減少による環境難民の大量発生など、さまざまな間接的影響が懸念されている。

# 温暖化による居住地域の変化

インドでは高温で1.2億人分の  
居住不能エリアが拡大  
(出典：Funke Mediengruppe)

世界では2050年までに2億人を  
超える気候難民が発生  
(出典：2021年世界銀行報告書)

sushmita balasubramani - Flickr: the vast expanse of the Thar desert, CC BY 2.0

世界各国では温暖化の決定的な要因とされている温室効果ガスの排出削減目標を掲げており、その値は常に上方修正されてきた。日本においても、2021年4月の気候サミットにおいてGHG削減目標を46%に上げ、さらに50%の高みに向け挑戦することが明言された。

## 温暖化防止 温室効果ガスの排出は地球温暖化の決定的な原因

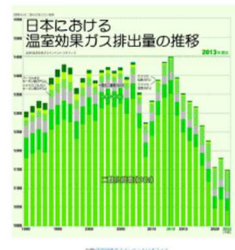
### 各国の削減目標

国名	削減目標	今世紀中頃にに向けた目標 ネットゼロの実現を目指す
中国	2030年までに GDP当たりのCO <sub>2</sub> 排出量を 65%以上削減 (2005年比) <small>※CO<sub>2</sub>排出量のピークを 2030年より前にすることを目標とする</small>	2060年までに CO <sub>2</sub> 排出量を 実質ゼロにする
EU	2030年までに 温室効果ガスの排出量を 55%以上削減 (1990年比)	2050年までに 温室効果ガス排出量を 実質ゼロにする
インド	2030年までに GDP当たりのCO <sub>2</sub> 排出量を 45%削減 (2005年比)	2070年までに 排出量を 実質ゼロにする
日本	2030年度 において 46%削減(2013年比) <small>※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく</small>	2050年までに 温室効果ガス排出量を 実質ゼロにする
ロシア	2030年までに 30%削減(1990年比)	2060年までに 実質ゼロにする
アメリカ	2030年までに 温室効果ガスの排出量を 50-52%削減 (2005年比)	2050年までに 温室効果ガス排出量を 実質ゼロにする

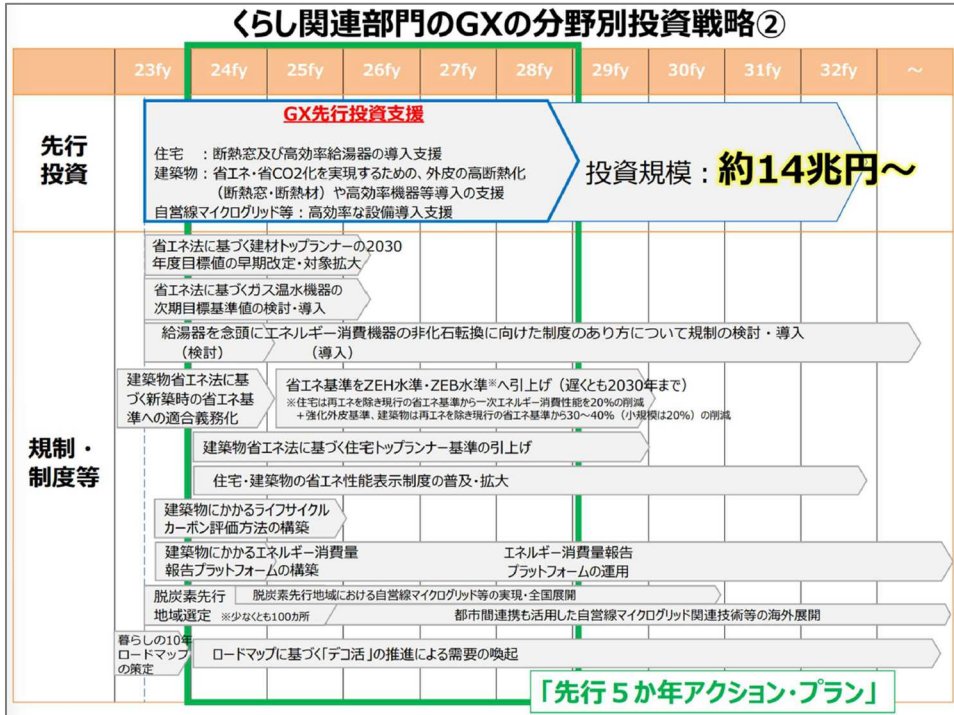
2022年10月更新

出典) 温室効果ガスインベントリオフィス/  
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

- こうした理由から世界各国は、脱炭素社会の構築を宣言
- 日本でも2013年比で2030年までに46~50%の削減、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを公言
- 2030年まで残り8年となった2022年には約20%を削減済み
- **2割強の削減を残り6年で...**



こうした動きを受け、脱炭素社会の実現に向けた投資促進策が GX という文脈で大規模に展開されている（以下の資料の出典：内閣府、経済産業省「GX 分野別投資戦略」）。



今回、ニセコ町が採択された「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」も脱炭素の取り組みの一環であり、この機会を有効に活用することで得られる地域のメリットは大きい（後に義務でやられるか、先に補助をもらってやるかの違いという意味で）。

## GXの文脈で日本政府が公共に期待する最低限の水準

- 2030年：CO2の46%削減（50%の高みを目指す）
- 2050年：自治体／国におけるゼロカーボンの達成

**措置と目標**

- 太陽光発電の最大限の導入**  
2030年度には設置可能な建築物（+敷地）の約50%以上に太陽光発電設備を設置する
- 建築物における省エネ対策の徹底**  
新築事業については原則ZEB Oriented以上、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当とする
- 電動車の導入**  
代替可能な電動車（EV、FCV、PHEV、HV）がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする
- LED照明の導入**  
既存設備を含めたLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする
- 再生可能エネルギー電力調達の推進**  
2030年度までに調達する電力の60%以上を再生可能エネルギーとする
- 廃棄物の3R+Renewable**  
プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の3R+Renewableを徹底し、サーキュラーエコノミーへの移行を総合的に推進する
- 2050年カーボンニュートラルを見据えた取り組み**  
庁舎等の建築物における燃料を使用する設備について、脱炭素化された電力による電化を進め、電化が困難な設備について使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料への転換を検討するなど、計画的に取り組む

出典：環境省「2022年度における政府実行計画の実施状況（概要）」

日本は化石燃料への依存度が高く、エネルギー自給率は原子力を含めても 15%程度しかない。気候変動により世界情勢が不安定になる要因が増える中、世界情勢の影響を大きく受ける構造となっている点からも、脱炭素および再エネ導入を強力に進める必要がある。

次にセミナー後半は補助制度についての説明を行った。

事業者の補助内容は太陽光発電設備、蓄電池、エネルギーマネジメントシステムが対象となる。太陽光発電設備には、その設置方法が複数あるため、今回は「垂直・柵型」「屋根上平置き」「切妻屋根上」についての設置方法を紹介し、それぞれの費用対効果について説明した。以下、「垂直・柵型」および「屋根上平置き」について概要を示す。

### 【垂直・柵型】

太陽光発電に使用する太陽光パネルの設置方法はこれまでは建物の屋根上に置くことが主流であったが、近年、農場や牧場、豪雪地帯など設置する土地の用途や環境によっては柵状に垂直に設置することも増えてきている。

**太陽光発電設備 発電見込量 (20kWp・垂直)**

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12,000kWh/年								20
21									30
31									38



**20kWp**の太陽光を設置した場合  
**12,000kWh/年の発電量**が見込まれる※  
 (20[kWp]×600 [kWh/kWp・年])

※二セコ町で**1kWp**の垂直・柵型太陽光を設置  
**600 [kWh/年]**の発電量が見込まれる

**太陽光発電設備 投資額 (20kWp・垂直)**

**補助金利用後 合計521万円**  
 (20kWp太陽光発電 (垂直型) + 15kWh蓄電池)

**初期投資 計680万円**

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	太陽光発電システム 500万円								20
21									30
31									38

+ 蓄電池システム 180万円

**二セコ町補助金**  
 太陽光発電システム：10万円/kW × 9.9kW = 99万円  
 蓄電池システム15kWh = 180万円 × 1/3 = 60万円

**計159万円**

※発電電力は自家消費としFIT/FIPなど電力買取制度を用いないこと



### 【屋根上平置き】

全国的にこれまで多く設置されてきた屋上、折版屋根などのへの平置き設置について、積雪や落雪の影響、発電量と費用対効果について説明した。以下にその概要を示す。

**太陽光発電設備 発電見込量 (20kWp・平置き)**

**17,000kWh/年**



パネル10枚 20m

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11									20
21									30
31									40
41				45	46				50

5列  
6.5m

20kWpの太陽光を設置した場合

17,000kWh/年の発電量が見込まれる※

(20[kWp]×850 [kWh/kWp・年] )

※二セコ町で1kWpの平置き型太陽光を設置  
850 [kWh/年] の発電量が見込まれる

12

**太陽光発電設備 投資額について (20kWp・平置き)**

**補助金利用後 合計721万円**

(20kWp太陽光発電 (平置き型) + 15kWh蓄電池)

**初期投資**

**計880万円**

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11									20
21									30
31									40
41				45	46				50

+

蓄電池システム  
180万円

**太陽光発電システム  
700万円**

**二セコ町補助金**

太陽光発電システム：10万円/kW×9.9kW=99万円

蓄電池システム15kWh=180万円×1/3=60万円

**計159万円**

※発電電力は自家消費としFIT/FIPなど電力買取制度を用いないこと

13

## 事業計画 (20kWp・平置き)

### イニシャル+ランニングコスト (25年間) : 950万円

初期投資額 : 721万円

ランニングコスト (25年間) : 229万円  
(パワコン更新・維持管理・保険等)

合計 : 950万円 (25年間)

### 電気料金削減額 (25年間) : 2,125万円

発電量 : 17,000kWh/年 (850kWh/kWp・年 × 20kWp)

電気料金削減額 (年) : 85万円 (17,000kWh × 50円/kWh)

電気料金削減額 (25年) : 2,125万円

初期投資回収 : 9年目

その後の利益によって、経年12~15年で想定される機器更新費などの負担を賄える  
25年間の運用によって、**当初支出した額の2.2倍を手に行ける事業**となる

## (参考) 積雪イメージ



### セミナー参加者からの質問と回答

セミナーでは以下のような質問があり、回答した。

Q：現在、中古の太陽光発電のパネルを利用しており、今後も増設を検討している。

中古のパネルも補助金対象となるか？

A：中古品は補助金の対象にならない。

Q：3kWの太陽光を導入した場合の効果は？

A：太陽光パネルが1kWあたり20万円の場合、3kWでは60万円となる。

補助金は14万円/kW×3kW=42万円となるため、最終的には18万円で3kWの太陽光が設置できることになる。ただし規模が小さいので、安価に設置してくれる事業者を探さなければならない。近年は需要が膨らみ、工事会社は人手不足で、ニセコエリアで安価に太陽光発電を設置してくれる会社を見つけにくい状況。

セミナー後に、「地球温暖化の状況と脱炭素の取り組みについて世界的な動向が良く分かり、再認識することができた」という感想や太陽光発電の設置や空調の入れ替えについて、具体的なご相談をいただいた。

### (3) 省エネ再エネセミナー（家庭向け補助金説明）：2024年8月21日実施

2回目となる補助制度の説明会は家庭向けとして開催した。住宅の建設を検討されている方や太陽光発電の設置を検討されている方など計8名に参加いただいた。前述した事業者向け説明会と同様に2部構成とし、前半は世界的な温暖化の状況、温暖化防止のための世界的な取り組み状況を説明した（前半の説明の概要は、事業者向け説明会とほぼ同じなので、ここでは割愛する）。



写真：家庭向け省エネ再エネセミナーの様子

後半は、太陽光発電を中心に、とりわけ設備に対する補助制度の説明を重点的に行った。家庭／個人のみが対象となる戸建住宅の新築時の補助内容についても説明したが、8月に紹介したとして、それから設計内容を変更し、補助を得ながら、年度内に完工するような新築工事はほぼ絶望的であったため、重点にはしなかった。こちらについては、とりわけ「ニセコ町気候変動対策条例」が成立した後の次年度以降、詳しい説明を続けていきたい。

以下にセミナーで伝えた概要、および資料を示す。

### 太陽光発電設備の導入例（一般住宅）

**太陽光の導入によって年間約3,000kWh分の電気料金を削減**

- 設置場所：ニセコ町市街地
- 太陽光：約5kWp (4.8kWp) の平置型・・・除雪排雪負担を減らす
- 蓄電池：10kWh・・・自家消費割合を高める



■発電量：4,080 [kWh/年] (4.8kWp × 850kWh/kWp = 4,080kWh)  
 → 自家消費割合80% = 3,264 [kWh/年] (※)  
 → 同量の買電を回避

※電気消費量の大きな家庭の場合（暖房にエアコン使用、EVカー利用など）

■必要な面積：約32 [㎡]

### 導入費用（一般住宅）

- 太陽光：約5kWp (4.8kWp)
- 蓄電池：10kWh
- 発電量：3,264kWh/年
- 必要な面積：約32㎡



太陽光：168 [万円] (4.8kWp × 35万円/kWp)  
 → ニセコ町補助金を利用すると：101万円  
 (補助額14万円/kW × 4.8kW = 67万円)  
 (168 - 67 = 101万円)

蓄電池：141 [万円] (10kWh × 14.1万円/kWh)  
 → ニセコ町補助金を利用すると：94万円  
 (補助率1/3 × 141万円 = 47万円)  
 (141 - 47 = 94万円)

補助利用後 合計：195万円  
 電気料金削減額：16.3 [万円/年] (3,264kWh × 50円/kWh) ※  
 初期投資額195万円を、約11年間で回収  
 ※太陽光発電設備の寿命である25年間の平均買電単価を50円/kWhとした

### 参考）年間に使用する電気量

1世帯当たり4,000 [kWh/年] の電気使用量

エネルギー消費量	支払金額
電気	4,175万円

世帯当たり年間エネルギー別消費量 (令和3年度)

太陽光を設置している多くのご家庭が5kW前後を選択

図 2-127 太陽電池の総容量  
 出典：環境省「令和3年度家計部門のCO2排出実態統計調査 資料編（最終版）」

### 参考）太陽光発電設備の設置面積

太陽光パネル 1枚 0.4kWp

1.3m × 2.0m → 1枚当たり面積：2.6㎡

2.6㎡ × 12枚 = 32㎡  
 0.4kWp/枚 × 12枚 = 4.8kWp

### 参考）太陽光パネル 平置き（傾斜角10度）での設置ケース

・パワコンは10kW未満  
 ・ニセコ町市街地で平置き設置10度（仰角）、真南から西へ45度ずらしたケースを想定  
 ・発電量は750～850kWh/kWp程度を想定（3.34kWh/㎡・日 × 365日 × 0.73 × 1㎡/kW = 889）

方位角	傾斜角	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
45°	10°	1.44	2.28	3.61	4.5	5.14	4.95	4.59	4.33	3.77	2.71	1.54	1.08	3.34
315°	10°	1.45	2.3	3.61	4.61	5.09	4.87	4.54	4.3	3.78	2.72	1.55	1.09	3.33

※方位角：真南が0°、45°は南西、315°は南東  
 ※傾斜角：水平が0°、90°は垂直



### 参考）太陽光パネル 傾斜角30度での設置ケース

傾斜角30度 方位角45度

ニセコ町では、「気候変動対策推進条例」が2025年の3月議会で決議され、4月から施行予定である。この条例では、新築の際、①建築物のエネルギー性能の向上を検討する努力義務、②エネルギー性能に関する評価、および届け出、③再生可能エネルギー設備導入を検討する努力義務、④再生可能エネルギー設備導入の検討結果の届け出が求められる。

条例（届け出の規制や努力義務項目などムチの政策）と合わせて建築物の省エネ化に対する補助制度（アメの政策）の両輪で、ニセコ町は建築物の新築時の省エネ化を促進していく。

セミナーでは、（当時、すでに計画されていた）条例の概要にも触れ、補助金の活用に必要なとなる住宅の省エネ性能に関する内容を説明した。

補助内容について		ニセコスタンダード基準・・・UA値=0.28以下
<b>対象設備補助額</b>  <b>新築戸建住宅</b> (Nearly ZEH+認定かつニセコスタンダード基準)   <b>150万円/戸</b> (一般住宅)	<b>補助要件</b>  (1) ニセコスタンダード基準 (UA値0.28W/㎡・K以下) を満たす新築の戸建て住宅であること (2) 建築物省エネルギー性能表示制度 (BELS) において、Nearly ZEH+の認定を受けていること (3) 事業実施主体は、新築戸建住宅の建築主、又は新築戸建売住宅の購入予定者となる個人若しくは販売者となる法人とする (4) 交付対象は、事業実施主体（新築戸建売住宅の販売者となる法人の場合を除く）が常時居住する一般住宅であること（住宅の一部に店舗や事務所等の非居住部分がある場合は、建物全体が住宅用のニセコスタンダード基準、および非住宅用のニセコスタンダード基準であるBEI≦0.8の両者を満たすこと） (5) 本補助制度の太陽光発電補助との併用可 (6) 本補助制度の高効率空調・給湯補助との併用不可	 <b>UA値：建物の外に面する部分から熱が逃げる割合</b>  ①ニセコ町 気候変動対策推進条例 (2025.04施行予定)    ②施行規則 ・建物の新築時に環境負荷低減の検討を行う    ・UA値0.28 [W/㎡・K] 以下となるように検討を行う ・再生設備の導入検討を行う

**Nearly ZEH+ (ニアリー ゼッチ プラス)**  
**R7以降**

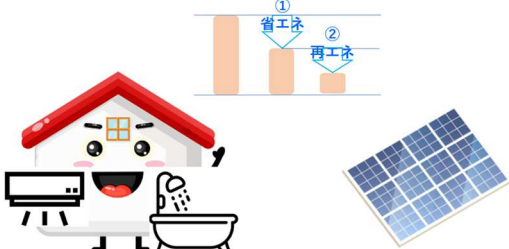
①UA値=0.28以下  
 ②エネルギー消費量の基準に対して▲30%以上  
 ③再生導入

  
 加えて下記のうち**1項目以上**  
 ①再生発電の自家消費の拡大  
 (おひさまエコキュート、蓄電池、EV導入等)  
 ②HEMSによる空調・給湯設備の制御

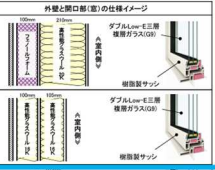
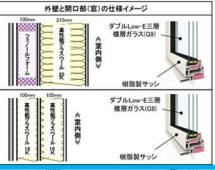
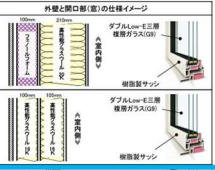
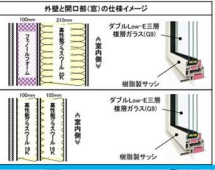
**エネルギー消費量の削減**

国が定める基準からどの程度エネルギー消費量を削減できているかを見る指標

$BEI(\text{Building Energy Index}) = \frac{\text{一次エネルギー消費量}}{\text{基準一次エネルギー消費量}}$

  
 使用するエネルギー — 生み出すエネルギー  
 = 一次エネルギー消費量

**参考：断熱仕様の例**  
※住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき住宅性能評価基準に定めるZEH水準を上回る性能について  
**【参考】戸建住宅の断熱仕様の例(2地域・札幌等)**

地域	仕様の例	外壁と開口部(窓)の仕様イメージ
北海道(札幌等)	天井: 高性能グラスウール18K 310mm	 ダブルLow-E三層複層ガラス(G)
	外壁: 内側: 高性能グラスウール20K 210mm + 外側: フェノールフォーム 100mm	
	床: 内側: フェノールフォーム 100mm + 外側: フェノールフォーム 100mm	
東北(仙台)	天井: 断熱数サンシットダブルLow-E三層複層ガラス(G)	 断熱数サンシット
	外壁: 吹込みグラスウール18K 400mm	
	床: 内側: 高性能グラスウール18K 105mm + 外側: 高性能グラスウール18K 100mm	
関東(東京)	天井: 断熱数サンシットダブルLow-E三層複層ガラス(G)	 断熱数サンシット
	外壁: 高性能グラスウール20K 280mm	
	床: 高性能グラスウール39K 105mm	
関西(大阪)	天井: 断熱数サンシットダブルLow-E三層複層ガラス(G)	 Low-E複層ガラス(G)
	外壁: 高性能グラスウール18K 280mm	
	床: 高性能グラスウール24K 105mm	

※基本基準を満たすための自動的建材がF☆☆☆☆(F☆☆☆☆)設計が(F☆☆☆☆)設計  
 出典: <https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001443042.pdf>

図：断熱仕様の例（出典：国土交通省）

## セミナー参加者からの質問と回答

セミナーでは以下のような質問があり、回答した。

Q：冬に除雪なしの場合、太陽光発電はできない？

A：一般にニセコ町では11～3月は、降雪がなくとも曇り空が多く発電量が減少する  
冬季の4か月間に発電しなくても年間の発電量では15～18%程度下がるのみ

★傾斜角30度以上の屋根設置の場合、雪は50cmも屋根に積もらず、晴れ間に落雪  
するため冬季も発電が可能だが、屋根から落ちた雪の処理を考える必要がある。  
無落雪用ほどのパネル強度は必要ないので、安価なパネルやシステムでも対応できる  
可能性がある

★壁面に垂直設置するなら、南西向きの2階以上の壁面へ設置することが好ましい。  
除雪なしで発電が可能で、発電量は平置きとの比較で夏季が低く、冬季が増える  
傾向となる

Q：ニセコ町が推奨している太陽光発電の施工会社はある？

A：現状では町内に施工できる会社はない。町内の経済循環の向上のため、補助金活用によ  
って町内に太陽光発電の設置事例を増やすことで、将来的に町内事業者による施工が  
できるようにしていきたい。事業者の紹介や事業者選びの相談には乗れるが、最終的に  
は（域外の札幌や千歳などの）事業者と直接やり取りをしていただく必要がある。

Q：補助金条件の「自家消費率30%以上」を満たすには太陽光発電パネルの導入のみでは  
難しいか？

A：太陽光発電パネルのみの場合（蓄電池・エアコン・エコキュート・EVがない状態）、  
日中に電気を消費することがほとんどないため、自家消費率は20%弱となる。  
そのため太陽光と合わせて蓄電池の導入検討が必要。オール電化の住宅であれば、  
蓄電池なしでも30%は超える。自家消費率を高めると電気料金の削減効果が高くなる。

Q：EMSも必要か？

A：必須ではないが、EMSを使うと建物の中で、どこにどれだけ、いつのタイミングで  
電力を消費しているのかが分かるため、より省エネな行動に繋がったり、設備の省エネ  
設定などの調整が可能となる。

Q：太陽光パネルのモジュールは寿命25年とのことだが、廃棄対策はどうなっている？

A：現状では壊れて市場に出てくるものはまだ殆どなく、天災の影響がなければ大量の廃棄  
物が発生する状況ではない。2011年からFIT（固定価格買い取り制度）が始まり急速  
に太陽光発電が普及したため、耐用年数がやってくる2035年頃に向けて、国（経産省・  
環境省）・産廃事業者・メーカーが回収リサイクルシステムを構築している最中である。

Q：蓄電池の寿命は？

A：蓄電池メーカーや製品で差がある。株式会社ニセコまちでは中国のメーカー、ファーウェイ製を採用している。太陽光発電における蓄電・放電を毎日繰り返した場合、20年程度は保障されている。

Q：冬場の（蓄電池の）運用は？

A：EMSの制御によって夜間の安い電力を蓄電し、電気代が割高な日中に使用する計画。

Q：蓄電池の容量はどの程度必要か？

A：パワコン5kWに対し、蓄電池の容量は5、10、15kWhを選択する事ができるケースが多い。ニセコミライでは太陽光発電パネル10kW未満にパワコン5kWを接続し、蓄電池は15kWhを組み合わせており、これを4セット導入している。世界のメーカーは5kWh刻みでモジュールを複数台連結できるものが多い。日本メーカーは多くが7～12kWh/台となっており、家庭用の適正容量になっている。

Q：EVを所有しているが、太陽光発電とV2Hの親和性を教えて欲しい

A：太陽光発電の発電電力からの充電に関しては、夏場はEVに優先して充電することをお勧めする。最近のEVの蓄電池は容量があるため、太陽光の余剰電力をよく吸収できる。固定型の蓄電池を別に置かなくても30%の自家消費は簡単にクリアできる。V2HでEVから家庭に電気を戻す使い方には賛否両論ある。まずV2Hの機器が高い、商品の選択肢が少ない、変換効率が悪く、①太陽光→直流→蓄電池（EV）、②蓄電池→パワコン→交流→家庭となり、太陽光で発電した電気が20～30%ロスする。

Q：コンテナハウスにも太陽光発電は設置可能ですか？

A：コンテナハウスにも太陽光発電も蓄電池も有効である。ただし、そのコンテナハウスが本設住宅なのかどうか（建築基準法による建築許可申請を通っている？）は確認をおすすめする。仮設の場合はおそらく補助金の対象にならない。コンテナでも鉄板を張ってあるだけの安価なものだと断熱性能も高くないので、太陽光・蓄電池だけでまかなうのは難しいが、木造や断熱材を入れてコンテナハウスを作っている会社などでは省エネ性能、断熱性能が高いものもある。

Q：コンテナハウスに太陽光パネルを設置した後、一般住宅に移し替えはできるか？

A：おそらく付け替えるとなると補助対象者の根底が覆るので、補助金の返還措置が発生する可能性がある。パネル自体は問題なく使えるので自費であれば問題ない。補助金を利用した場合、法定耐用年数はたしか12年間程度であるため、その間は廃棄ができない。耐用年数期間は、設置した住宅で使用する義務が発生する。

## 2-2-5 気候変動対策推進条例の制度紹介チラシの作成

ニセコ町気候変動対策推進条例の施行準備として、制度紹介のためのチラシを制作した。目的は2025年4月から施行される計画の条例をチラシによって建築主・建築事業者に告知し、条例で指定されている検討や届出の義務措置を遵守させるため。

チラシ作成に当たって、以下のポイントに注意した：

- ・ 建築主・建築事業者が行う事柄を容易に把握できるよう列記した
- ・ 条例・規則・補助金について確認できるリンクのQRコードを掲載
- ・ 喚起となるよう目立つ配色を選び、文章が読みやすくなるデザインと配置にした


**建築主・建築事業者の皆さまへ**

令和7年4月から


# ニセコ町気候変動対策推進条例

が施行されました

建築物のエネルギー性能に関する評価を行い、環境への負荷低減を図るためにつくられた条例です。下記1、2、3の実施をお願いします。





- ① 建築物を新築する方（建築主）：下記①～③の検討義務
  - ① 建築物エネルギー消費性能基準への適合性判定
  - ② 建築物の外皮平均熱貫流率（UA値）が0.28w/mk以下を満たすこと
  - ③ 再生可能エネルギー設備（規則 第2条参照）の導入
    - ※ 検討対象外の建築物あり（規則 第5条第2～4項参照）
    - ※ ニセコスタンダード基準（UA値0.28w/mk以下）の戸建住宅と太陽光発電はニセコ町補助金あり
- ② 建築主：上記1 検討結果の届出義務（導入しなかった場合も届出）
- ③ 建築事業者：建築主が上記1 を行うための情報提供



この条例は、脱炭素社会実現に向けた気候変動対策推進のため、町・事業者・町民・滞在者の責務を明らかにし、持続可能な地域経済の発展と良好な環境の継承に寄与することが目的です。

条例・規則      補助金

受付窓口：ニセコ町役場 企画環境課  
E-mail：kankyo-e@town.niseko.lg.jp



図：作成したニセコ町気候変動対策推進条例の案内チラシ（表面）

建築物環境エネルギー性能計画届出書（見本）

様式第1号(第6条関係) 建築物環境エネルギー性能計画届出書 年 月 日

ニセコ町長様

住所  
(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

ニセコ町気候変動対策推進条例第12条第2項及び第13条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 建築主の氏名又は法人にあつては、名称及び代表者の氏名			
2. 建築主の住所又は主たる事務所の所在地			
3. 建築物の概要	市町村名	以下添地(あれば建物名)	
建築物の所在地	設計者氏名	ニセコ町	
	所属先		
	所在地		
	電話番号		
	電子メール		
建築物の名称	用途		
	構造	木造	鉄骨造
概要	階数	地上	地下
	床面積の合	㎡ (合計)	
工事期間	工事着手予定	完了予定日	

4. 環境エネルギー性能の検討

外皮性能基準 UA	Wmf KJ	住宅の場合のみ記入	
一次エネルギー消費量の計算結果 (※H1m.003の場合、基準一次エネルギー及び設計一次エネルギーは記入不要)	設計 (H1m.003)	基準一次エネルギー 設計一次エネルギー	
住宅 基準等への適合状況	住宅 基準 HEAT20 G1	ZEH Oriented Nearby ZEH	「ZEH」
非住宅 基準等への適合状況	非住宅 基準 ZEB Oriented	ZEB Ready Nearby ZEB	その他

消費エネルギー削減のため、右記のツールによる検討を行った場合は、該当するものに○を付し、結果値を記入

CASBEE	評価額	Open	設計額
--------	-----	------	-----

5. 再生可能エネルギー設備導入の有無 (該当するものに○を付し、必要事項を記入)

設備の種類	発電量	設備の概要(性能値・仕様・利用目的)
太陽光発電設備	発電量: kWh	
≠ (FV) 発電設備	発電量: kWh	
蓄電池	蓄電能力: kWh	
太陽熱利用設備	太陽熱温水器	太陽熱温水器システム 設備名
利用室:		
≠ (FV) 熱利用設備	太陽熱温水器	太陽熱温水器システム 設備名
利用室:		
地中熱利用設備	(設備概要)	
その他の熱利用設備	設備名:	
設備名:		
その他の設備	(設備概要)	
(再生可能エネルギー設備を導入しなかった場合はその理由)		

6. その他コメント(自由記載)  
(その他特記事項などを記載)

※届出書は下記QRコードからダウンロードし、企画環境課へメールまたは窓口提出をお願いします



図：作成したニセコ町気候変動対策推進条例の案内チラシ（裏面）

### ③多様な連携に向けた普及促進活動、人材育成

多様な連携に向けた普及促進活動、住民連携・コミュニティ活動の活性化に向け、まちづくり会社である株式会社ニセコまちが主体となり、2024年度は以下の通り、イベント・セミナー・人材育成・視察を企画・開催した。

#### 2-3-1 イベントの実施

住民主体のまちに向けたコミュニティづくりを目的として、ニセコミライの地形・自然環境を利用した、町民向けイベントを提供した。仕様書での KPI は4回の実施だったが、コミュニティ活性化を図るため合計6回、以下の通り開催した：

- |                            |
|----------------------------|
| (1) 2024年5月26日 枝豆まき        |
| (2) 2024年6月29日 パークゴルフ大会    |
| (3) 2024年9月7日 木工イベント・夏野菜収穫 |
| (4) 2024年9月28日 間伐見学会       |
| (5) 2024年10月26日 焼き芋大会      |
| (6) 2025年1月25日 スノーモービル&雪遊び |

イベントの周知の際に、チラシを制作した。チラシを制作するに当たって、継続的なコミュニティ形成のため、下記のポイントを押さえたデザインに統一した。これにより、ニセコミライのイベントだということが一目で分かり、一度見ただけでは参加につながらない方たちの興味を喚起することを目指した：

- ・ チラシ下部の会社情報の統一（ブランディング戦略の一環でのコーポレートデザイン）
- ・ 子どもであっても、どのようなイベントかイメージできるイラストの採用
- ・ 文字データは最小限に抑え、詳細はQRコードから確認するようにした

イベントに参加いただいた方からは、「年代を超えて地域の方たちと繋がれる良い機会となっている」「普段は体験できない自然を感じるアクティビティができて嬉しい」などという高評価をいただいた。

次ページからは、イベントの概要や結果について、1～6までを順に整理した。

## (1) 2024年5月26日 枝豆まき

### 概要：

- ・ ニセコミライの近隣住民（元農家）より枝豆の植え方を教わりながらのタネまき体験
- ・ 「ニセコミライのはたけ」看板を作成した

### ポイント：

- ・ 子どもから高齢者まで参加できる企画とした
- ・ ニセコミライの畑が地域で親しまれるように看板作成を参加者と行った
- ・ 2年目の畑であるため土壌に栄養を含ませることを目的に、昨年に引き続き枝豆を植えた

参加人数：35名

### 参加者の声：

- ・ 地元の農家さんから農法を教えてもらいながら作業することに感銘を受けた
- ・ 初めての種まきだったので、良い体験となった。自分が植えた枝豆の成長が楽しみ
- ・ 看板に自由に絵が描けて楽しかった
- ・ 大人数で農作業をしながら交流できる時間は有意義だった

**ニセコミライで**  
**えだ豆を植えよう** 2024

昨年たくさんの方にご参加いただいた、ニセコミライの畑でのえだ豆タネまきイベントを今年も開催します！昨年は栄養たっぷりの土で、とても立派なえだ豆が育ちました♪今年はどうなえだ豆ができるかな？育ったえだ豆は、夏にみんなで収穫します！ニセコの山々を眺めながら、ぜひ今年も一緒に畑作業を楽しみましょう♪

**日時** 5/26(日) 9:00~12:00  
※雨天の場合は翌週の6/2(日)に順延致します。

**場所** 集合場所：(株)ニセコマチ事務所(ニセコ町運動公園管理棟2F)  
実施場所：「ニセコミライ」敷地内(ニセコ町運動公園に隣接)

**対象** どなたでもご参加可能です！  
※小さなお子さまが参加される場合など、必要に応じて保護者の方のご同伴をお願いいたします。

**服装** 汚れても良い服装と履き物でお越し下さい。  
**持ち物** 畑での活動となりますので、長靴や軍手をお持ちの方はご持参ください。

**参加費** 無料

**お申込み**  
QRコードからGoogleフォームにアクセスしお申込み下さい！

主催：株式会社ニセコマチ  
【お問合せ】電話：0136-55-6087 Eメール：info@nisekomachi.co.jp



## (2) 2024年6月29日 パークゴルフ大会

### 概要：

- ニセコミライ隣接のパークゴルフ場を利用し、1組3～4名のチームに分かれパークゴルフを実施

### ポイント：

- 子どもから高齢者まで参加できる企画とした
- パークゴルフ初心者・ベテランを混ぜてチーム編成をし、ベテラン参加者に指導を促すことで、若者と高齢者の交流が生まれた
- 一つの競技を共に行うことで爽快感・達成感・他者との連帯感が生まれた
- スコア結果より部門別（全体・女性・初心者・子ども）表彰式を行った

参加人数：20名

### 参加者の声：

- ベテラン参加者の教え方が上手だったので、初心者部門で優勝できて嬉しかった
- チーム選だったので、初対面の方とも交流が深まって良い時間だった
- 長年パークゴルフを趣味で続けているが、今回のようにさまざまな年代・レベルの方で大会を行うのは珍しいので、新鮮だった

(株)ニセコまち主催

# パークゴルフ大会 ニセコまち杯

6月29日(土)  
9:00~12:00  
ニセコ町パークゴルフ場

【日程】2024年6月29日(土) 9:00~12:00 (8:45~始球式)  
【場所】ニセコ町パークゴルフ場(ニセコ町運動公園の隣)  
【対象】どなたでも参加可能です。  
【参加費】  
ゴルフ場利用料：大人300円。子ども100円。  
クラブレンタル料：大人200円。子ども100円。

お申込み

QRコードのGooleフォームからお申込みください。

お申込みの際は(氏名・連絡先・大人 or 子供・ゴルフ経験有無・クラブレンタル有無)をお知らせください。参加定員：24人まで。  
※ 左利き用：子供用のレンタルクラブは数に限りがあります。  
※ 買切ではないため一般のお客様もパークゴルフ場を利用します。  
※ 本イベント中に発生した一切の事故や怪我：病気、紛失、盗難、破損などの責任を当イベント関係機関・関係者は負いかねますことを予めご了承ください。また開催中の事故や怪我に備えて必要に応じて各自で傷害保険等に加入の上、ご参加ください。

【主催】株式会社ニセコまち  
【お問い合わせ】電話番号：0136-55-6087 / Eメール：info@nisekomachi.co.jp



### (3) 2024年9月7日 木イベント・夏野菜収穫

#### 概要：

- ・ 講師2名をお招きし、チェーンソーアートの実演見学とウッドマグネット作成体験
- ・ ニセコミライの畑で春に撒いた枝豆と夏野菜の収穫

#### ポイント：

- ・ 子どもから高齢者まで参加できる企画とした
- ・ 木について学び、木からできる作品を見学・作成することにより、木を身近に感じられることを目指した（木育）
- ・ 春に蒔いた枝豆と夏野菜の収穫も平行して実施した

参加人数：15名

#### 参加者の声：

- ・ チェーンソーの実演を見るのは初めて。1本の木から作品をつくれることに感動した
- ・ 木工マグネットづくりで、自分の考えたデザインを入れられて嬉しかった
- ・ 身の回りに木で出来ているものは沢山あるが、木について考えたことはなかったので、勉強になった
- ・ 収穫した枝豆を畑で茹でて食べる事が楽しかった。とても美味しかった

ニセコミライで木について学び、触れよう！  
**木イベント** 参加費 無料  
9月7日(土) 9:00~12:00  
※8月31日が雨天だったため日程変更しました

①チェーンソーアート実演見学  
9:00~12:00  
講師：木下裕三さん  
丸太をチェーンソーで削り作成する彫刻芸術です。チェーンソーの使い方説明から始まります。何が完成するのかお楽しみに！  
参加対象：どなたでも可能

②ウッドマグネット作成体験  
10:00~11:00  
講師：加藤正敏さん  
はんだごてで木材にデザインを入れ、オリジナルマグネットを作ります。  
作業時間：約15分  
参加対象：小学生以上（上限8名）

③夏野菜収穫・試食  
10:00~12:00  
参加対象：どなたでも可能

※上記①・②は出入り自由。③は時間通りにご参加ください。  
※イベント中の事故や怪我の責任は負いかねます。  
※野菜は生育状況により収穫できない場合があります。

場所：ニセコミライ（ニセコ町運動公園に隣接）  
申込方法：右記のQRコードからGoogleFormへ入力  
主催：株式会社ニセコマち お問い合わせ:info@nisekomachi.co.jp



#### (4) 2024年9月28日 間伐見学会

##### 概要：

- ・ 自伐型林業の講師を招き、講話を受けた
- ・ 間伐する木の選定体験をした（3チーム分け）
- ・ 間伐を見学した

##### ポイント：

- ・ 子どもから高齢者まで参加できる企画とした
- ・ 木・間伐について学び、体感できる貴重な機会を提供した（木育）
- ・ 間伐する木を講師と選ぶことにより体験型の企画とした（木育）

参加人数：15名

##### 参加者の声：

- ・ 木を切る姿がカッコよかった。単に間伐するだけでなく、切る木を選ぶときに木の特性や地形など、考慮することが多いことに驚いた。将来の就職先に林業が候補になった（ニセコ高校生）
- ・ 間伐を目前で見るのは初めてなので、とても勉強になった
- ・ 森の中に入って、色々な植物や虫に触れて楽しかった
- ・ 森林浴により、リフレッシュできる機会となった

**ニセコミライの森 間伐見学会**

2年ぶり！ 大人気イベント

**9.28 ± 9:30-12:00**

合同会社HIKOBAYU・(株)ニセコマチ共催 ※雨天中止

「間伐（かんぱつ）」という言葉を知っていますか？森や林の木を間をあけながら切り倒し、残った木を守り育てる作業です。間伐が行き届いた森は、強い木が育ちます。そして災害が起こりにくい森になったり、多くの生き物が育ちやすくなります。この「間伐」を見学し、切り倒す木と一緒に選ぶ体験もできます。普段から森で働いている人たちがニセコミライに来てくれますよ！ぜひ、ご参加ください！

**対象：**小学生以上 (先着約15名)

**内容：**9:30～森や間伐についての説明（事務所にて）  
10:00～選ぶ木についての説明（ニセコミライの森にて）  
11:00～木を切り倒す作業の見学  
12:00 終了予定

**参加費：**無料

**場所：**集会：(株)ニセコマチ事務所（運動公園管理棟2階）  
実施：ニセコミライ敷地内（運動公園に隣接）

**注意事項：**  
・ イベント中の事故や怪我の責任は負いかねます。必要に応じて各自で傷害保険に加入の上、ご参加ください。  
・ 小学校1～3年生は保護者と参加してください。  
・ 小学校4年生以上～未成年者は保護者の同意（Googleフォームの保護者氏名入力）が必要です。  
・ 動きやすく汚れても良い服装・虫よけ対策をしてきてください。

**申込方法：**  
右記のQRコードよりGoogleフォームへ入力。  
締切：2024年9月26日（木）  
お昼頃まで

**お問合せ・お申込先：** (株)ニセコマチ（ニセコ町字富士見168-2）  
電話番号：0136-55-6087 Eメール：info@nisekomachi.co.jp



## (5) 2024年10月26日 焼き芋大会

### 概要：

- ニセコミライの畑で作ったさつま芋を収穫し、焼き芋をつくり、実食した

### ポイント：

- 子どもから高齢者まで参加できる企画とした
- 種イモ植えから行ったさつま芋を畑の指導をしてくださった元農家さん方と実食
- 季節の恵みを感じると共に交流が深まった

参加人数：近隣住民3名・スタッフ5名

### 参加者の声：(雨天のため中止とし、関係者のみでの開催となった)

- 昨年より、さつまいもの生育が良く、美味しい焼き芋ができて嬉しかった
- 作物が育った畑で、旬ものを皆でいただくのは贅沢な時間となった

10/19 (土)

ニセコミライの畑  
焼き芋大会

【ニセコミライで育った芋を食べよう！】  
9:00～焚火・焼き芋準備  
10:30～実食  
(時間が前後する可能性あり)  
※芋がなくなり次第終了 ※途中参加・退場可

対象：どなたでも参加可  
参加費：無料  
申込み：不要  
※雨天中止

MAP

運動公園  
駐車場

広場

野球場

食場  
ニセコミライ  
の畑

主催：(株)ニセコまち (ニセコ町字富士見168-2)  
電話番号：0136-55-6087  
Eメール：info@nisekomachi.co.jp



## (6) 2025年1月25日 スノーモービル&雪遊び

### 概要：

- ・ ニセコミライでスノーモービルと雪遊びを行う
- ・ アウトドアアクティビティの地元企業、ライオンアドベンチャーと共催

### ポイント：

- ・ 子どもから高齢者まで参加できる企画とした
- ・ 町内に雪遊びできる敷地が少ないため、ニセコミライの地形・広い敷地を利活用し、雪遊びを満喫できるようにした
- ・ 町内事業者であるライオンアドベンチャーと共催し、ニセコミライ第2～4工区をスノーモービルで散策した
- ・ スノーモービルに乗るための待ち時間にも、ソリ滑りと雪だるまなどを作成した

参加人数：50名

### 参加者の声：

- ・ スノーモービルもソリもとても楽しくて、帰りたくなかった！毎週ニセコミライで遊びたい
- ・ 子どもたちが思う存分、雪で遊べて、とても良かった。普段は会うことのない方とも交流できて貴重な機会だった



**ニセコミライで**  
**スノーモービル&雪遊び**  
ライオンアドベンチャー・ニセコまち共催

**1/25(土)**  
**10:00-12:00**

対象：小学生以上（先着・約30名）  
参加費：無料  
実施場所：ニセコミライ広場  
駐車場：直前にメールにて連絡  
内容：4人乗りボートをスノーモービルで引っ張り、ニセコミライを散策。待ち時間はソリや雪遊び  
注意事項：小学3年生以下は保護者と参加してください。小学4年生～未成年者は保護者の同意が必要です。イベント中の事故や怪我の責任は負いかねます。必要に応じて各自で傷害保険にご加入ください  
荒天中止：直前にメールにて連絡  
申込方法：右記QRコードより、お願いします

問合せ先：(株)ニセコまち（ニセコ町字富士見168-2）  
電話番号：0136-55-6087 Eメール：info@risekomachi.co.jp



## 2-3-2 セミナーなどの実施

省エネ・再エネ、建築を軸にした多様な連携に向けたセミナーや住民への情報提供を意図した説明会を以下の通り4回開催した。開催の目的は、事業内容の公開、住民との意見交換、普及促進（環境意識・住宅購入の醸成）とした。

- (1) 2024年6月14日 活動報告会
- (2) 2024年8月25日 構造見学会（モクラスニセコA棟）
- (3) 2024年8月27日 マイホーム購入相談会（モクレニセコC棟販売）
- (4) 2025年3月5日 景観条例に基づく住民説明会

### (1) 2024年6月14日 活動報告会

概要：ニセコまちの事業実績や計画を町民・関係者へ報告

参加人数：20名

参加者の質問：

- ・ 今後の建築予定の分譲棟について（価格・間取りなど）
- ・ 町内での住み替を想定しているか？

未来への挑戦 その先へ  
自治体SDGsモデル事業「NISEKO生活・モデル地区」

NISEKO  
令和6年度

### 株式会社ニセコまち 活動報告会

■■■■■ 開催概要 ■■■■■  
**日時：6月14日(金)**  
**午後6時～8時頃まで**  
場所：町民センター・小ホール

■■■■■ 登壇者 ■■■■■  
(株)ニセコまちメンバー

 代表取締役 高橋 洋	 会長 村上 泰
 専任 山本 誠	 取締役 佐藤 健

【主催】株式会社ニセコまち  
【お問合せ】E-mail: info@nisekomachi.co.jp / TEL: 0136-55-6087

(株)ニセコまちは、持続可能な暮らしを実現するためのまちづくり会社です。ニセコ町の地域課題解決を図りながら、省エネ・再エネを促進する街区「ニセコミライ」の構築を進めています。

今年3月に1棟目の分譲住宅「モクレニセコA棟」が完成し、ニセコミライでの暮らしが始まっています。また、新たな2棟の年度内完成に向け、建築が進行中です。

今回は「ニセコミライ」の進捗状況・会社の取り組み・事業展望などをお話しさせていただきます。町民の皆さまとの意見交換の場にもできればと思います。

※参加費無料、お申込み不要です。当日は混雑会場にお越しください。  
※アーカイブ配信も予定しています。詳細は「(株)ニセコまちなり」サイトや各棟のページにてご案内します。

## (2) 2024年8月25日 構造見学会 (モクラスニセコA棟)

概要：建築中の建物にて、内部構造と設備を見学しニセコミライの住宅のポイントについて説明

参加人数：7名

参加者の声：

- ・ 住宅設備について知る機会が中々ないので、とても面白かった
- ・ 気密・断熱性について理解が深まり自宅への導入を考えていきたい



### (3) 2024年8月27日 マイホーム購入相談会（モクレニセコC棟販売）

概要：住宅ローンの組み方・モクレニセコC棟について説明

参加人数：4名

参加者の声：

- ・ 住宅を買うことはお金が出ていくばかりだと思っていたが、良いイメージが変わった
- ・ 資産も複利の考えを使えば、ローンを組んでもプラスになることがわかった



### (4) 2025年3月5日 景観条例に基づく住民説明会

概要：ニセコ町景観条例に基づき、建設予定の2・3工区の建築（ランドリーカフェ、シェアハウス、賃貸棟、分譲棟）について説明

参加人数：13名

参加者の質問：

- ・ 建築価格高騰
- ・ 住民増加による治安
- ・ 高速道路と新幹線開通の影響など



### 2-3-3 コミュニティ活動の活性化に向けた人材育成

多様な連携におけるコミュニティ活動の活性化、および住民連携を強化する目的で、以下のような活動を行った際に、人材育成や住民連携が強化できた。

#### 【ボランティア募集】

住民主体のコミュニティづくりのため、2024年4月にボランティア募集のチラシを作成し、町内の公共施設や商業施設に掲示し、ボランティアスタッフを募集した。

募集対象	年齢制限なし（小学生以下は保護者同伴） みんなで楽しむ、みんなで協力し合える コミュニティ活動に興味がある方
作業内容	畑の軽作業・各種イベントのお手伝い ※初回は種蒔きを5/26開催
場所	ニセコミライ敷地内
応募方法	応募フォームよりお申ください
特典	①畑の空きスペースを利用できます（無料） ②共同で好きな作物を育てられます ③貴賓等ニセコミライの先行情報配信

【お問合せ】(株)ニセコマチ  
info@nisekomachi.co.jp 詳しくは応募フォームで



#### 【高校生のボランティア参加】

2024年5月の枝豆イベントに参加したニセコ高校1年生より「地元の農家さんから農法を教えてもらいながら作業することに感銘を受け、住民でつくる町づくりに参加したいので、ボランティアをしたい」との申し込みがあり、その後のイベントでは運営補助のボランティアで参加した。

若者の明るく元気な笑顔で、参加者との交流も積極的に行い、イベントを盛り上げた。来年度は、高校生によるニセコミライの視察案内を授業の一環として実施予定。

### 【近隣住民の参加】

今年度が2年目となるニセコミライの畑で、近隣住民2名（元農家）より率先して畑作業が行われた。畑作業が未経験のスタッフとイベント参加者への指導もしていただいた。2名からは「野菜の育て方を伝えられる機会となり嬉しい」「枝豆とさつま芋が昨年より美味しく収穫できて良かった」との声があった。

またスノーモービル&雪遊びイベントにも参加され、「何もなかったこの土地で人が集まり、ユニークなイベントで賑わうことが嬉しい。スノーモービルでこの土地を散策できたことに感動した」との感想があった。



### 【中学校への普及促進活動（環境意識の醸成）】

ニセコ中学校2年生の「総合的な学習の時間（ニセコの観光と環境）」で、環境保護の取り組みを実施している町内事業者として株式会社ニセコまちを紹介する機会を頂き、質疑応答を行った。後日、成果発表会に参加した。



### 【中学生との質疑応答内容】

Q：環境に配慮した住宅とは、どのようなものか？

A：ニセコミライでは、脱炭素社会を目指し、住宅で使うエネルギーを最小限に抑える住宅をつくっている。主な技術として、高性能な省エネ建築（高断熱高気密）、再エネ（太陽光発電）を取り入れている。

Q：ニセコミライには外国人も住めるか？ 誰を対象につくっている？

A：町民向けの住宅。もちろん外国籍の方も住めるが、旅行者ではなく、ニセコ町へ定住する方が対象。ニセコ町の住宅不足解消を目的に計画された住宅地。

Q：日本全体は人口が減っているが、ニセコは新しい住宅地をつくる程、住民が増えているのか？

A：ニセコは2010年頃には人口減少が止まり、その後は微増傾向。現在、移住希望者が多く、物件の空きを待っており慢性的な住宅不足が課題となっている。

Q：なぜ9haもの広い土地を開発しているのか？

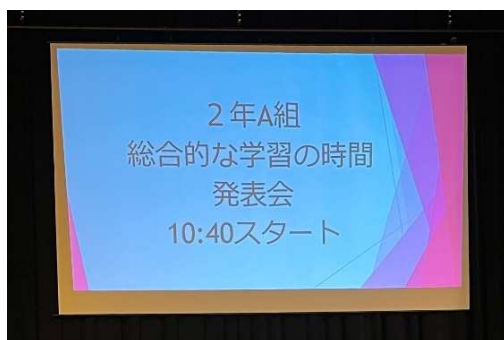
A：景観保全と環境保護の両立した住宅地開発を目指しているので、（400人という大勢の人が入居しても）住宅間の距離を保つために広い土地が必要だった。また、広場の確保や植林をし、街区の緑化を保っている。

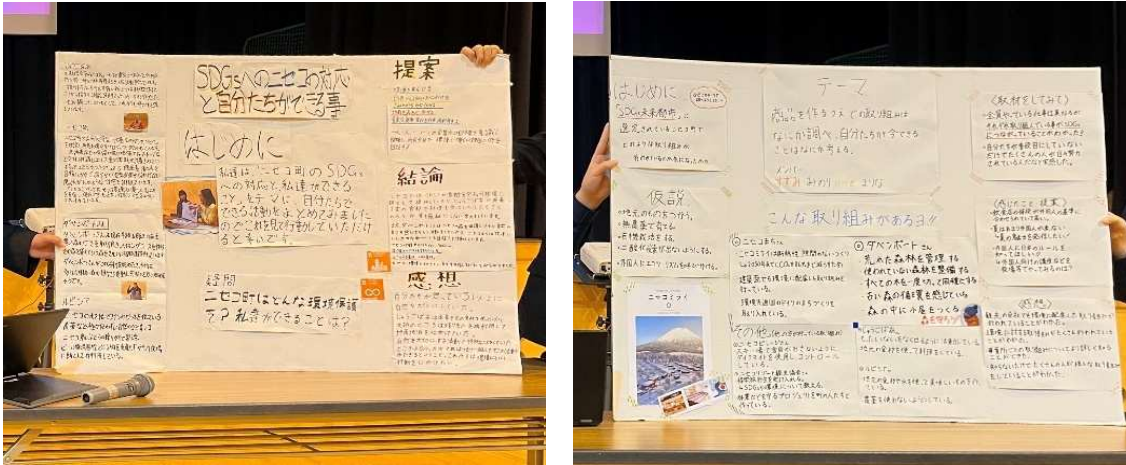
Q：イベントは誰を対象に、何を行っているか？ 外国人も参加できるイベントか？

A：住民主体の町づくりを目指しており、そのコミュニティづくりのために開催している。また、ニセコミライの地形や自然環境を利用し、町民が楽しみながら交流できるイベントを提供している。もちろん外国の方でも参加可能。

### 【中学校の成果発表会への参加】

事前に実施した10社程度の町内事業者への取材内容について、それぞれのテーマで7組が、研究結果をパネルにて発表した。発表の後、参加事業者との質疑応答や感想交流が行われた。来年度もこの総合学習は実施予定であり、ニセコ町の環境教育へ貢献していく計画。





写真：中学生の成果発表のパネル

### 【中学生によるニセコミライのまとめの例】

- ニセコミライは建築面で環境に配慮した取り組み。断熱性能、隙間のない家づくり。環境先進国ドイツのまちづくりも取り入れている
- 安心・快適なまち「ニセコミライ」。脱炭素・省エネを掲げ、(冬でも)魔法瓶のように室温が外に逃げない住宅をつくっている

### 2-3-4 視察の受入

仕様書では(1)まちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用、効果検証の中の、②共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取り組み・成果広報に含まれるが、ハートラボの取り組みとは趣旨が異なるため、報告書では普及促進活動の一環として、ここに記載する。

下記表の通り、7件の視察の受入を実施した。視察依頼は全国の学校や団体が主で、それぞれの興味に沿った情報を提供し、現地を確認していただき、質疑応答の時間も設けることで、視察後も各団体の取り組みに活かせるよう努めた。

2024年度・視察一覧

No.	年月日	団体名/プロジェクト	内容
1	6月13日	札幌・宮の森中学校/ニセコ町のSDGsまちづくり視察	持続可能なまちづくりに関する事業内容説明
2	7月4日	後志総合振興局/町づくり視察	ニセコミライの概要・モクレA設備案内
3	11月18日	平戸観光協会/持続可能な観光	ニセコミライの概要・GSTCで規定されている建築物への対応
4	11月22日	四国ツーリズム創造機構/持続可能な観光	ニセコミライの概要・GSTCで規定されている建築物への対応
5	1月17日	台中科技大学・白馬高校/観光と環境視察	ニセコミライの概要・GSTCで規定されている建築物への対応
6	2月12日	インターナショナルスクールニセコ/建築物見学	ニセコミライ外観・モクレA設備案内
7	2月21日	神戸大学生/インターンシップ	ニセコミライの概要・モクレA設備案内



写真：視察受け入れの状況

### 【視察参加者の声】

#### 2024年11月22日：四国ツーリズム創造機構／持続可能な観光

- 四国でも地域の特徴を活かすためにさまざまな取り組みをしているが、環境に配慮した住宅や宿泊施設を町の特色とすることがとても参考になった
- 太陽光パネル導入の際に配慮するポイントが勉強になった。四国でも身の丈にあった再エネ導入を考えていきたい

#### 2025年1月17日：台中科技大学・白馬高校／観光と環境視察

- 白馬はニセコと同じ豪雪地帯なのに、ニセコミライほどの高断熱・高气密な住宅がない。とくに高校寮が寒い。以前、白馬高校の教室をワークショップ形式で断熱改修したので、高校寮も改修できないか考えたい
- グリーンシーズンは、電気使用量の8割以上を太陽光パネルで賄えることが凄い。電気自動車の充電も行えるので経済的

#### 2025年2月21日：神戸大学生／インターンシップ

- 幼少期から転勤族だったため住宅購入について考えたことがなかった。分譲住宅が資産価値になることを学び、将来の住まい方について計画しようと思った。建築士を目指している友人にニセコミライの住宅を紹介したい。日本にも環境に良く、良質な住宅が拡まって欲しい

#### ④EV を活用したシェアリングサービスの構築・推進

2023 年度末に EV シェアカーを導入した際は、シェアリングサービスアプリの使用方法、ならびに EV 本体の取り扱い方法について、利用者に理解されることに重点を置いた。また、導入時期が冬季であったため、通年での実証はできなかった。

本年度の事業では、一年を通じたシェアリングサービスの促進、および実用性の確立を確認するため、実証実験を行った。実証後の検証結果は項目毎に取りまとめる。

本年度、検証していく内容については、以下の通りとなる。それぞれの項目においてイニシャルコストやランニングコストにおける効果についても考慮する：

- (1) EV シェアカーの利用状況について
- (2) CO2 排出量と車両維持費の削減について
- (3) 充電速度の効率、および充電設備の需要について
- (4) 長距離利用における走行実験について
- (5) EV シェアカーの利用促進について
- (6) アンケート調査による意識調査とそのとりまとめ

##### (1) EV シェアカーの利用状況について

2024 年度の EV シェアカーの利用実績は下記の通りとなった（2024 年 4 月～2025 年 3 月 5 日時点までの集計）。

##### 一般の利用実績

	町内登録者	町外登録者	累計
利用回数	22 回	21 回	43 回
平均/月	2 回	1.9 回	3.9 回
平均利用時間	3 時間 34 分	7 時間 17 分	5 時間 23 分
平均利用距離	31.58km	81.77km	56.09km

##### 社用車としての利用実績

利用回数	98 回
平均/月	8.9 回
平均利用時間	2 時間 14 分
平均利用距離	20.48km

##### 利用状況に対する考察

ニセコミライの住宅地にまだ居住者がそれほど入居していない状況ではあるが、今年度

の利用頻度、利用時間では、営利事業としては売り上げに不足し、事業展開してゆくことは困難な状況である。EV シェアカーは整備等で移動させるとき以外の稼働率は5%程度に留まっている。2025年度には第1工区も完成し、ニセコミライの住宅地エリアに70~80名程度の居住者が住まうようになれば、稼働率も上昇してゆくと考えられる。

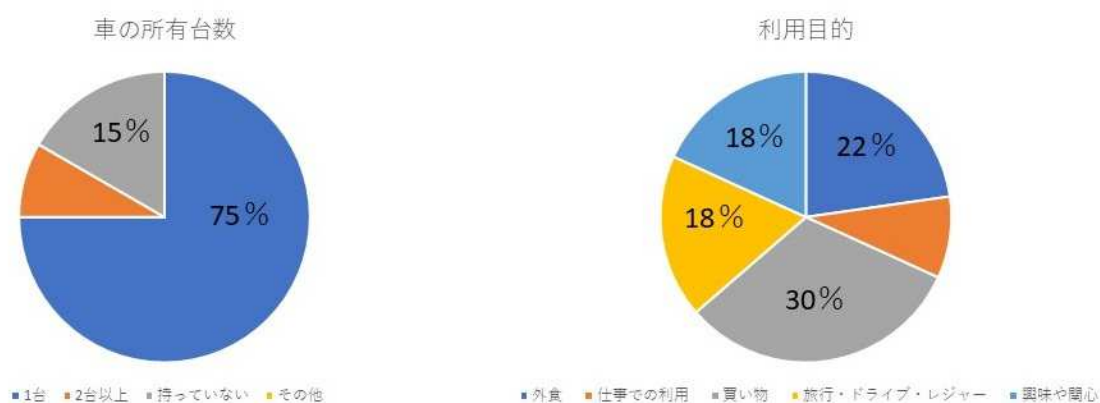
それでも、ニセコ町の特性からか(車を所有しない短・中期の域外からの滞在者が多い)、当初の想定を超える形で一般利用された。一般利用においては、平均利用時間について大きく個人差があった。

グリーンシーズン、ならびにスノーシーズンにおいては、12時間以上の利用記録が4回みられた。町外利用者(アプリ登録の住所が町外)については平均利用時間が7時間17分となり、長時間利用されたケースが多い事ことから、観光客、およびニセコ町への帰省者などがレンタカーのように利用したケースが多かったと考えられる。

それと比較して、ニセコ町住民(アプリ登録の住所がニセコ町)の利用記録からは、平均利用時間が3時間34分であり、アンケート調査からは平均走行距離も31kmであったことから、近隣町村(倶知安町など)への買い物や食事利用であったと考えられる。

また、アンケート調査において利用者の世帯の車の所有台数を調べたところ、アプリ登録者の中には車を所有していない人がニセコミライ近隣だけでも3名いる事が分かった。マイカーを所有していない人による複数回の利用記録があることから、ニセコにおける交通インフラの一つとして、一定の需要を果たす可能性が見られた事実は非常に大きい。

ただし、一般利用者は主にシェアカー設置場所の近隣住民と思われるため、大きな需要に応えるためには、ニセコ町内(とくに市街地)の主要なポイントに、一定数のシェアカーを配車する必要がある。



図：アンケート結果より世帯に車があるかどうか、EVシェアカーの利用目的

EVシェアカーを社用車として利用するに当たり、積雪時以外では、一部の長時間利用を除いて、太陽光発電による再エネ電力のみでほぼ運用することができた。また、EVシェアカー(日産リーフ)に搭載されている充電時間設定機能で日中のみ充電するよう調整を行え

ば、より太陽光発電の電力を優先して利用することが可能となる。バッテリーを大部分消費している場合は、長時間の充電を行うため、夜間にカーボンフリー電力（買い電）による充電も必要となるが、短距離の移動であれば、太陽光発電のみで充電可能である。冬期間には太陽光は発電しないため例外となるが、4～11月においては、昨今の燃料代の高騰状況からも太陽光発電の自家消費利用はランニングコスト削減に繋がる。

また社用車として使用していないタイミングでは、近隣にお住まいの方がシェアカーとして利用する際に、安価な料金設定をすることも可能となっているため、安価であってもその売り上げはEVの維持管理費に充当することも可能である。このような効率的な車両運用を行うことができるため、シェアカーを町内の生活インフラの一つとし、所有から共有へシフトチェンジする意義がある。

## （2）CO<sub>2</sub> 排出量と車両維持費の削減について

### CO<sub>2</sub> とコストの削減、それに伴う意識変化

5月から11月の累計走行距離は約2,800kmであった。車両重量によって異なるが、ガソリン車（普通・小型）の平均燃費は約15km/Lであり、計算するとガソリン約187L分に該当する。現在のレギュラーガソリン価格が175円/L前後で推移していることから、この走行距離2,800kmがほぼすべて太陽光発電の余剰電力で充電できたので、ガソリン代と比較して約33,000円の削減となった。

また、ガソリン車のCO<sub>2</sub>排出係数は約0.015kg/kmであることから、約42kgのCO<sub>2</sub>削減へとつながっている。これは、本年度の5月から11月の7か月のみの削減量であり、これまでの累計走行距離が7,115kmであることから、約106kgを削減したこととなる。

ニセコでの生活において、一般家庭のマイカー1台当たりの年間走行距離を約10,000kmと仮定した場合、一車両あたり年間約150kgのCO<sub>2</sub>排出量となることから、ニセコにおける脱炭素社会実現という方針、および対策としてEVシェアカーの推進は非常に大きな影響を及ぼす可能性が高い。

さらにアンケート調査項目として、車両所有に関する意識調査をした結果、一部ではあるものの、身近にシェアカーのサービスがあれば、「世帯当たりの所有台数を減らすことを検討する」、「車種の変更を検討する」といった意見もあった。このような意見は、より身近なサービスとしてシェアカーが認知されてきたから思い当たったのかもしれない。

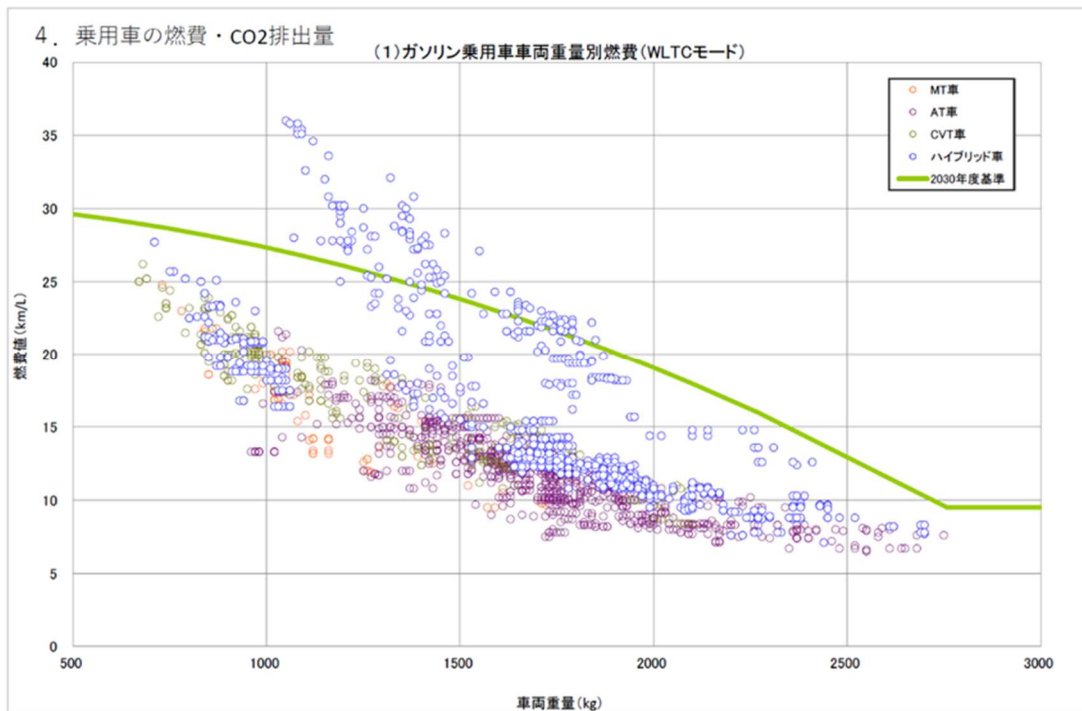
カーシェアリング、そしてEVそのものがより認知され、一般家庭において太陽光発電と共に、導入や利用の促進へとつながれば、CO<sub>2</sub>排出量と生活コストは同時に大幅に削減することができ、生活に対する考え方にも変化が生まれるだろう。

カーシェアを利用することによって、家庭での所有台数に変化が生じるか

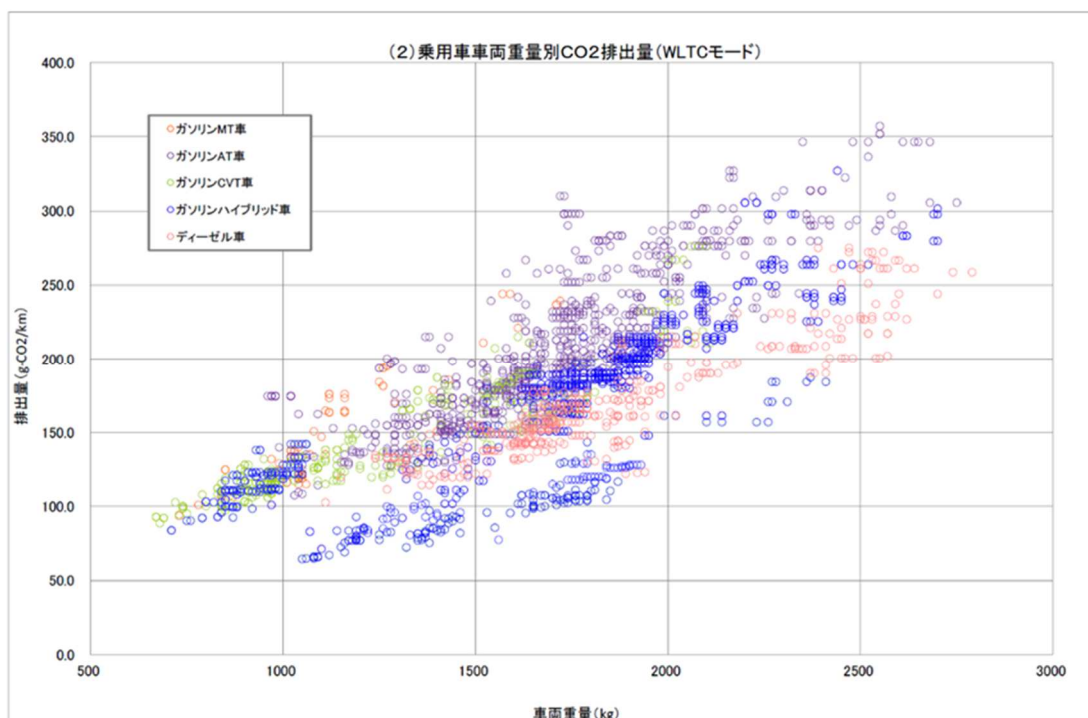


図：アンケート結果より、シェアカーの利用が世帯におけるマイカー所有台数の低減への引き金になる可能性が垣間見れる

以下には国土交通省が公表している、乗用車の燃費と CO2 排出量のデータを参考として掲載する。



図：(参考) 乗用車の燃費は車両重量によって変化する (出典：国土交通省)



図：(参考) 乗用車の燃費は車両重量によって変化する (出典：国土交通省)

### (3) 充電速度の効率、および充電設備の需要について

#### 充電実験 (普通充電・急速充電)

EVの新たな開発と技術が進む中、より容量の大きいバッテリーを搭載することで、国産車においても航続距離 400~500km が実現されるようになった (※日産リーフの航続距離はメーカー公表値 450km)。ただし、バッテリー容量が増えたことで充電時間が増えてしまうと、利便性の低下に繋がりがかねない。そのため今年度には、普通充電と急速充電とで、それぞれの充電速度の効率を調べることで、ニセコ町におけるEVの効率的な利用について検討することとした。

#### 急速充電 (CHAdeMO) による充電速度の効率について

急速充電器には規格があり、日本で採用されている規格は「CHAdeMO方式」となる。この方式のEV充電設備は、世界96カ国でおよそ5万基設置されている。多くは最大20~50kW程度の出力となり、最近では90~150kWの高出力器の設置も進められている。

ニセコ町近隣においては、綺羅の湯・ラッキー倶知安店・真狩村道の駅・北海道日産倶知安店の4カ所にCHAdeMOが設置されている。メーカーや機種によって出力は多少異なるが、基本的には、急速充電器は1回30分までと定められており、満充電になる前に、充電を停止するように設定されている。仮に1時間充電したい場合は、現状では2回に分けて行

う必要がある。以下に急速充電を行った際、定格出力に対して、実際にはどれだけの出力で充電されたのか、つまり充電速度の効率を、その際の気温状況とともに取りまとめた。

**場所：綺羅乃湯**

**出力：20kW**

検証月（外気温）	2024年5月（12℃）	2024年12月（1℃）
充電前	23%	62%
30分	38%（15%充電）	75%（13%充電）
1時間	51%（13%充電）	87%（12%充電）
充電量（%）	28%	25%
〃（kWh）	17.36kWh	15.5kWh
充電速度の効率	86.8%	77.5%

**場所：ラッキー倶知安店**

**出力：25kW**

検証月（外気温）	2024年4月（11℃）	2024年11月（2℃）
充電前	31%	52%
30分	52%（21%充電）	68%（16%充電）
1時間	67%（15%充電）	81%（13%充電）
充電量（%）	36%	29%
〃（kWh）	22.32kWh	17.98kWh
充電速度の効率	89.2%	71.9%

**場所：真狩村道の駅**

**出力：20kW**

検証月（外気温）	2024年5月（22℃）	2024年11月（4℃）
充電前	46%	57%
30分	58%（12%充電）	71%（14%充電）
1時間	69%（11%充電）	83%（12%充電）
充電量（%）	23%	26%
〃（kWh）	14.26kWh	16.12kWh
充電速度の効率	71.3%	80.6%

場所：北海道日産倶知安店

出力：44kW

検証月（外気温）	2024年7月（22℃）	2024年12月（△5℃）
充電前	45%	43%
30分	77%（28%充電）	61%（18%充電）
1時間	97%（20%充電）	74%（13%充電）
充電量（%）	52%	31%
〃（kWh）	32.24kWh	19.22kWh
充電速度の効率	73.2%	43.6%

場所：イオンモール苫小牧

出力：50kW

検証月（外気温）	2025年2月（△1℃）
充電前	43%
30分	63%（20%充電）
1時間	81%（18%充電）
充電量（%）	38%
〃（kWh）	23.56kWh
充電速度の効率	47.1%

急速充電においては、出力の差に限らず、とくに氷点下における充電速度の効率にかなりの差が現れた。また、先述したとおり、急速充電器は30分充電することを目的とした高出力となっており、2回連続で充電を行うと、性質上発熱などによってバッテリーに負荷がかかるのを避けるため、充電速度が下がっていく。バッテリーに負荷がかかれば劣化が早まり、バッテリー交換の多大なコストがかかるためである。

また、そもそも急速充電は普通充電と目的が異なり、「基礎充電」ではなく、目的地に辿り着くための「経路充電」として利用される。実験の結果にも表れたが、バッテリーの状態や外気温によって充電速度の効率変動し、氷点下まで下がるケースにおいては、50kWの定格出力の急速充電器であっても、想定する時間では十分な充電量を確保できない可能性がある。

このことから、一般利用者がEVシェアカーを使用する際に、利用中のトラブルにならないように、ナビによる急速充電器の検索方法を資料として新たに作成することにした。



### 急速充電スポット検索方法

当車種『リーフ』では充電量100%で約400km走行可能です。ガソリン車と異なり、充電スポットには限りがありますので、余裕を持ったチャージ量を心がけてご利用ください。



- ①メニューボタンを押し、左矢印をタッチ
- ②『充電スポットを探す』をタッチ
- ③表示された近隣スポットより、**急速充電マークの住所**を目的地に設定
- ④『ガイドを開始』をタッチ

ニセコ町近郊 CHAdeMO設備情報		
ニセコ駅前温泉 綺羅の湯	利用可能時間：24時間 チャージ量目安：15% (20kW)	
ラッキー 倶知安店	利用可能時間：9:00~20:00 チャージ量目安：15% (25kW)	
北海道日産 倶知安店	利用可能時間：24時間 チャージ量目安：30% (44kW)	
道の駅 真狩フラワーセンター	利用可能時間：24時間 チャージ量目安：15% (20kW)	
京極町 ふきだし公園内	利用可能時間：24時間 チャージ量目安：35% (50kW)	

急速充電器の利用時間は『30分/回』となります

図：EVシェアカーに備えた、急速充電器の検索方法と活用方法の資料

### 普通充電による充電速度の効率について

ニセコミライソーラーカーポートでは、①モクレニセコA棟、②蓄電池、③EVコンセントの順で、太陽光発電の発電の給電に、優先順位をつけた設定がされている。日中の充電に関しては、蓄電池容量が90%以上となった際に、カーポートのEVコンセントへの供給が始まる仕様である。この仕様では、季節や日々の天候、日照量、前日の蓄電池の充電残量によってカーポートのEVコンセントへ供給される時刻は異なるが、早ければ10時台、遅くとも13時台には供給が始まる事が確認できた。そして、雨天などにより蓄電池容量が少ない場合のみ、カーボンフリーの買い電による夜間充電を行うことで、買電を極力少なくするよう設定している。

日産リーフのバッテリー容量は60kWhあり、普通充電の定格容量である3kWで充電すると、充電量は3時間で7~11kWh (2.39~3.72kWh/h) となることが分かった。これは車内の残りの充電表示 (%) に当てはめると12~18%となる。また、10時間と長時間充電した場合、どのようなケースでも30kWh (3.16~3.69kWh/h) 以上充電されており、若干ではあるが短時間よりも安定して充電されていることが分かった。

氷点下の急速充電データから、冬季において出力が低いとほとんど充電されない事態が起こりうることも想定していたが、外気温が氷点下となっても、普通充電による長時間充電の場合、充電量に変化が見られなかったことから、厳寒期のニセコにおいても、生活インフラとしてEVの利用（基礎充電による利用）に支障がないと想定される。

#### （４）長距離利用における走行実験について

##### 走行実験（実験目的、実施回数、実験結果）について

ニセコ町内、および近隣町村でのEVシェアカーの利用においては、ほとんどのケースでバッテリー不足を不安視する必要はないが、長距離間の利用では、とくに冬季において不安を覚えるため、実証実験を行った。

実験では、夏季2回、冬季2回にわたって、かつ目的地は新千歳空港を夏冬と行い、その他は小樽・伊達方面とニセコから移動する可能性が比較的高い場所を設定した。これによって、夏季と冬季における電費効率の比較、および使用可能範囲などを比較し、EVシェアカーのサービスとして情報提供し、利用者の不安解消、および利用促進へ繋げることができる。それぞれの走行実験の結果は以下に取りまとめた。

##### 夏季 ニセコ～小樽間 ニセコ～新千歳間

【2024年7月29日】

移動ルート：ニセコ町→小樽市内→ニセコ町

使用前：BATT 残量 58%

電費 7.1km/kWh、走行距離 190km、走行後の BATT 残容量 7%、消費量 51%

累計消費電力 51%

【2024年9月22日】

移動ルート：ニセコ町→新千歳空港→ニセコ町

外気温：11°C～14°C（ニセコ）／17°C（新千歳）

空調利用無し、e-Pedal：ON

10:20 ニセコ町発（BATT 残量 100%）

13:19 キノコ王国大滝本店着

電費 5.7km/kWh、平均車速 43km/h、走行距離 50.4km、BATT 残容量 86%、消費量 14%

15:28 新千歳空港着

電費 7.6km/kWh、平均車速 46km/h、走行距離 113.5km、BATT 残容量 74%、消費量 12%

18:00 ニセコ町着

電費：7.2km/kWh、車速 49km/h、走行距離 226.1km、BATT 残容量 43%、消費量 31%

累計消費電力 57%（35.34kWh）

冬季 ニセコ～伊達方面間 ニセコ～新千歳間

【2025年2月1日】

移動ルート：ニセコ町→伊達市→壮瞥町→ニセコ町

外気温：-8℃～-6℃（ニセコ）／-1℃～0℃（伊達・室蘭）

車内設定温度：25℃（AUTO設定）、e-Pedal：行き OFF／帰り ON

時刻：8:20 ニセコ町発（BATT100%）

9:30 伊達市着

電費 5.8km/kWh、車速 46km/h、走行距離 56km、BATT 残容量 82%、消費量 18%

13:00 壮瞥町着

電費 5.9km/kWh、車速 43km/h、走行距離 104km、BATT 残容量 65%、消費量 17%

15:20 ニセコ町着

電費 5.8km/kWh、車速 44km/h、走行距離 168km、BATT 残容量 40%、消費量 25%

**累計消費電力 60% (37.2kWh)**

【2025年2月10日】

移動ルート：ニセコ町→新千歳空港→ニセコ町

外気温：-7℃～-4℃（ニセコ）／-2～-1℃（新千歳）

車内設定温度：23～25℃（AUTO設定）

時刻：ニセコ町発（BATT92%）

7:28 キノコ王国大滝本店着

電費 4km/kWh、車速 43km/h、走行距離 46.8km、BATT 残容量 69%、消費量 23%

8:38 新千歳空港着

電費 5.3km/kWh、車速 47km/h、走行距離 106.7km、BATT 残容量 52%、消費量 17%

12:05 支笏湖ビジターセンター着

電費 5.1km/kWh、車速 41km/h、走行距離 136.4km、BATT 残容量 35%、消費量 17%

※支笏湖ビジターセンターにて緊急充電。充電設備は 3.2kW の普通充電。

2時間半連続充電を行い、BATT 残容量 51%。充電量 16% (9.92kWh)

15:36 イオンモール苫小牧着

電費 5.4km/kWh、車速 40km/h、走行距離 162.9km、BATT 残容量 43%、消費量 8%

※普通充電では時間がかかるため急速充電設備へ移動。イオンモール苫小牧は 50kW 急速充電

1時間（30分×2回）充電を行い、BATT 残容量 81%、充電量 38% (23.56kWh)

18:02 きのこ王国大滝本店着

電費 5.2km/kWh、車速 41km/h、走行距離 218.7km、BATT 残容量 59%、消費量 22%

19:01 ニセコ町着

電費 5.5km/kWh、車速 42km/h、走行距離 266.6km、BATT 残容量 46%、消費量 13%

**累計消費電量 100% (62kWh)**

## 走行実験の考察

夏季と冬季を比較すると大きく電費効率に差が生まれた。これは車内冷暖房の稼働、および外気温が起因すると考えられる。また、冬季はバッテリーの性能を維持するため、電力を消費してバッテリーをヒーターで加熱しなければならず、この点も電費効率に影響している。

北海道は夏季において過ごしやすい天候であるため、冷房使用頻度は低く、また、市街地以外では信号機の設置数も少ないため、一定速度での連続運転の影響もあり電費が伸びやすい。その夏季とは相対的に、冬季は暖房の使用頻度が高く、また一定時間駐車後の車内は外気温と同じ氷点下まで下がるため、電源を入れたタイミングで暖房がフル稼働となり、バッテリー消費が多くなる傾向がみられた。また、充電実験でも見られたように、冬季の急速充電では充電効率も下がるため、長距離利用の場合、注意が必要である。

早い段階で余裕をもって、近隣の急速充電設備を検索することも念頭におくべきだろう。とくに冬季の新千歳空港往復テストではそれが顕著に表れた。EVを長時間利用するにあたり、急速充電設備の存在は非常に重要である。

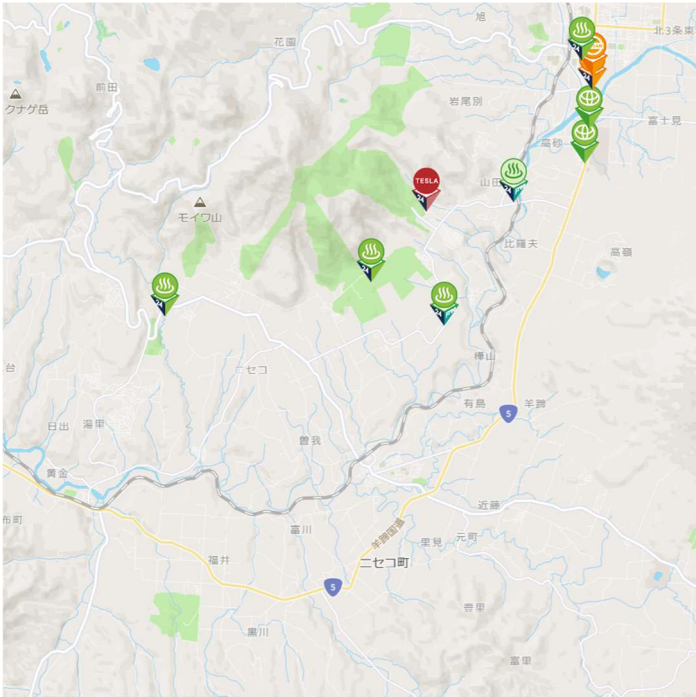
今回の結果より、電費効率から使用距離を推測する形となるが、充電設備が不十分な可能性がある場所で利用する場合は、夏季は約300~350km、冬季は約200~250kmと余裕をもって考えておく必要がある事がわかった。

No.	車内暖房25℃設定		車外24℃設定		時刻	START	STOP	走行時間	START	STOP	外気温1[℃]	外気温2[℃]	車内設定温度[℃]	走行距離メータ[km]			蓄電池残量			走行距離/蓄電池残量	
	START	STOP	START	STOP										START	STOP	走行距離	START	STOP	差	km/%	電費[km/kWh]
1	ニセコミライソーラーカーポート	喜茂別ローソン	6:19	6:54	0:35				-4	-6	23	5,984	6,008	24	92.0%	81.0%	11.0%	2.2	4		
2	喜茂別ローソン	伊達市大滝区(きのこ王国大滝本店)	6:54	7:28	0:34				-6	-7	25	6,008	6,031	23	81.0%	69.0%	12.0%	1.9	4		
3	伊達市大滝区(きのこ王国大滝本店)	新千歳空港	7:28	8:38	1:10				-7	-2	25	6,031	6,091	60	69.0%	52.0%	17.0%	3.5	5.3		
4	新千歳空港	支庁副センター	10:07	12:05	1:58				-2	-2	25	6,091	6,120	29	52.0%	35.0%	17.0%	1.7	5.1		
5	支庁副センター	イオンモール苫小牧	15:01	15:36	0:35				-2	-1	23	6,120	6,147	27	51.0%	43.0%	8.0%	3.4	5.4		
6	イオンモール苫小牧	伊達市大滝区(きのこ王国大滝本店)	16:56	18:02	1:06				-1	-7	24	6,147	6,203	56	81.0%	59.0%	22.0%	2.5	5.2		
7	伊達市大滝区(きのこ王国大滝本店)	ニセコミライソーラーカーポート	18:02	19:01	1:01				-7	-5	24	6,203	6,251	48	59.0%	46.0%	13.0%	3.7	5.5		
8																					
9																					
10																					

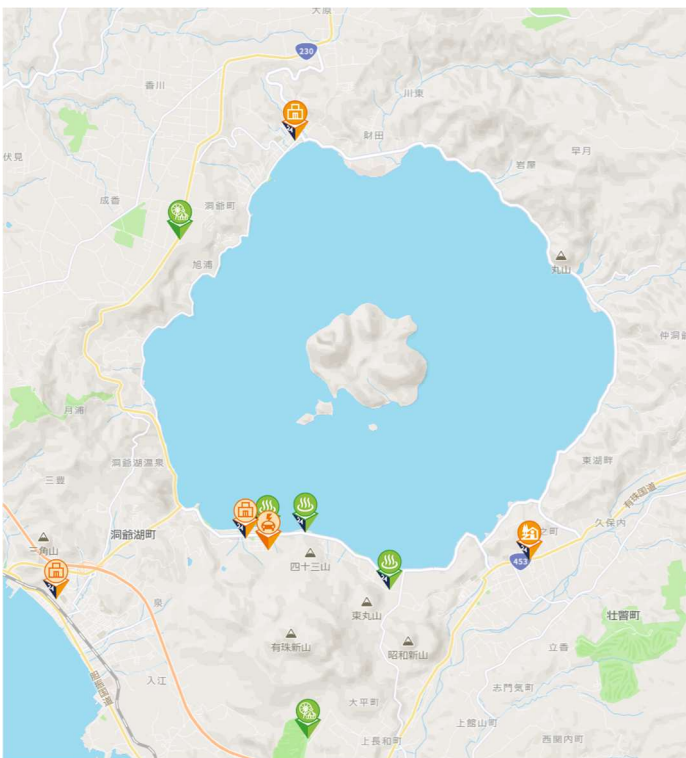
図：冬季におけるニセコ～新千歳間の走行データ



写真：冬季走行実験時の洞爺湖周辺の路面（当日、ニセコは除雪後の圧雪路面、洞爺湖は一部路面が露出、伊達・室蘭は乾燥路面）。冬季でも除雪後であれば時速40~50kmで走行可



図：ニセコ周辺 EV 充電器設置状況。道の駅など滞在型施設に充電器未設置



図：洞爺湖周辺の EV 充電器設置状況。道の駅、文化センター、役場、温泉協同組合など滞在できる施設に急速充電器が設置されているため、不安なく EV による観光ができる。洞爺湖から片道 40 分ほどにある室蘭市内には複数のディーラーにて急速充電器の利用が可能

## (5) EVシェアカーの利用促進について

### EVシェアカーの利用促進

昨年度には期間限定としていた 5,000pt プレゼントキャンペーンを、通年行った。このポイントを使用することでEVシェアカーをお試しで利用していただける。以下が作成したチラシとなる。



気軽に使える

NISEK Patto

# EVシェアカー

ニセコみらい号

外食に!  
ショッピングに!  
ドライブに!

Pattoアプリを使った  
カーシェアリングサービス

太陽光を利用し充電したEVカーシェアとなります。アプリより予約しご利用ください!  
再エネを利用するのでガソリン代もかかりません♪

1回のご利用料金 (Bランク)  
※運転ランクにより異なります

ベーシックプラン	1分 13円
6時間パック	3,630円
24時間パック	7,260円

**初回登録で5000ptプレゼント♪**  
※付与ポイントはニセコミライソーラーカーポートでご利用いただけます

①Pattoアプリをインストール・登録 ※無料  
②発行された登録IDとお名前をフォームへ入力  
③後日5000円分のポイントお贈りします♪  
※有効期限3か月

①アプリ ②フォーム

【ステーション位置】運動公園前  
ニセコ町字富士見168-1  
ニセコミライ駐車場内

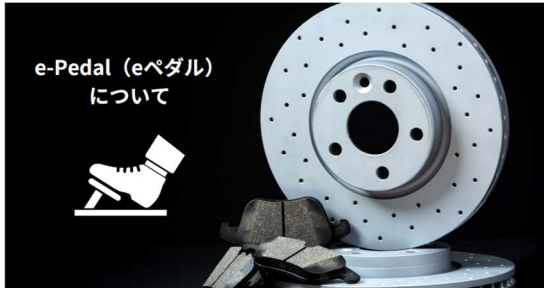
【お問い合わせ】(株)ニセコまち  
info@nisekomachi.co.jp

図：EVシェアカーの利用促進のためのチラシ

### 車内利用マニュアルの更新

昨年度の利用者アンケートに、「e-Pedal 利用の不安」があったことを受け、e-Pedal の概要をより分かりやすく明記し、車内に配備した（写真に操作箇所を明記し、視覚的に理解が容易となるように配慮）本来であれば ON 状態が電費効率も上がり好ましいが、e-Pedal には一定の慣れが必要となることから、ON/OFF の切り替え方法を明確化することで、利用

者の負担と安全性を考慮した。また、利用者の利便性向上、不安感解消を目的に、先述した充電スポット検索方法の案内を新規で作成した。2023年度に作成した充電器利用マニュアル（急速・普通）の更新も行った。



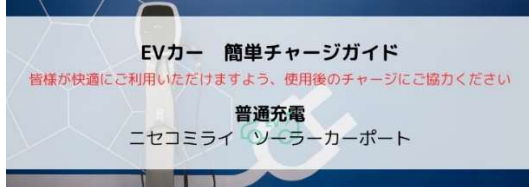
### e-Pedalとは…

『発進→加速減→停止』まで、アクセルペダルの操作だけでコントロールすることができるブレーキシステム（回生ブレーキ）となります。シングルペダルだけでの操作を可能にし、信号待ちなど一時停車時に、シフトをドライブのままでもブレーキを踏む必要を減らすことで、運転の負荷が低減されます。  
※機能には限界がある為、状況に応じてブレーキペダル操作を行い、安全運転に心がけてください。

### e-Pedalの切り替えについて（ON/OFF）

e-Pedalに慣れないうちは、ブレーキ操作に違和感を感じる事もあります。コマンドスイッチ一つで簡単に切り替えることができますので、お好みで使い分けください。

e-Pedalのコマンドスイッチはシフトレバー上にあります。切り替えはブレーキペダルによる停止状態で行う事ができます。

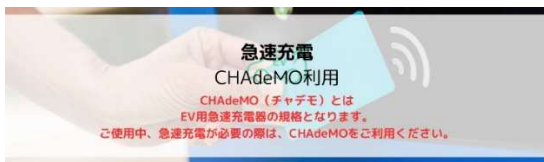


※チャージ用ケーブルは駐車場後部コンセントに接続されています

1. エンジン（パワースイッチ）をOFFにする
2. 充電口開閉ボタンで正面蓋を開ける
3. 右側オレンジ色のポートへ接続する
4. 正面中央部、インジケーターが青く点灯すれば充電開始

#### 【注意事項】

ニセコミライのソーラーカーポートは、再エネ利用・省エネ化の為、駐車場の電力供給を自動制御によって管理されています。充電が開始されない場合がありますが、故障ではございませんのでご了承ください。



『チャージカード』を利用することで、急速充電を無料で行う事ができます。急速充電をご利用時は、下記QRコードより申請ください。次回ご利用いただける『30分割引クーポン』をアプリへお送りいたします。

『チャージカード・洗車カード』は、運転席上部、車内バイザーポケットに収納しております

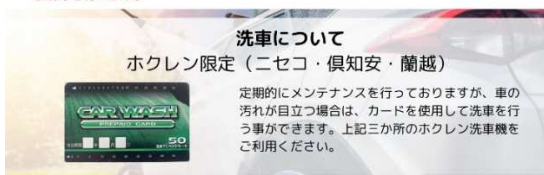


1. エンジン（パワースイッチ）をOFFにする
2. チャージカードを使用し、充電器の管内に従い操作する
3. 充電口を開け、左側の急速充電ポートへ接続する
4. 正面中央部、インジケーターが青く点灯すれば充電開始

※チャージカードはCHAdeMOでご使用いただけます。  
※充電器の種類により操作方法が異なります。

#### 【注意事項】

立替払いでの清算はご遠慮いただいております。車内の『チャージカード・洗車カード』以外のお支払いは、お客様の負担となりますのでご注意ください。対象外の充電器や洗車場の場合、チャージ・洗車ができませんのでご注意ください。当シェアカー以外へのカード利用が発覚した場合、対象費用のご請求及び会員資格の取消等を行います。



図：追加、更新した車内マニュアル

## 商工観光課キャンペーンとのコラボ

12月末から2月末にかけては、ニセコ町商工観光課と連携し、シェアリングエコノミー推進キャンペーンを行った。このキャンペーンは、ニセコまちが用意するシェアカー単体に留まらず、町内で提供されるシェアサービス（Times、Timee、Patto）が対象となり、自社独自ポイントだけではなく、綺羅ポイントもプレゼントされるキャンペーンとなった。

時間的に余裕がない対応となったため、チラシ作成、SNS発信、ポスティング実施など、準備にかかる日数が不足したが、このキャンペーンに参画することで、とくに1月から2月にかけては冬季にも関わらず登録者数が増加し、同じ利用者が複数回利用していることも確認できた。

商工観光課と連携し、町内広報へ差し込みなどを行うことで、認知度が広がったことで手ごたえが感じられた。近隣住民と思われる方からも前向きな意見を得ることができた。

また Times 担当者より役場を通して、次年度は駅前・町民センターに設置予定のシェアカー利用データを共有してもらえとの話があった。

次年度以降にも継続して役場と連携したキャンペーンを打ち出すことができれば、シェアカーがニセコ町内における交通インフラの課題解決へ繋げる事もできる。

**町民向けシェアサービスの新規利用とアンケートで**  
**綺羅ポイントプレゼントキャンペーン**  
 令和6年12月下旬～令和7年2月末

町内展開のシェアサービス、それぞれでポイントがもらえる  
※令和6年12月現在の対象サービス

 <b>Timee</b> スキマバイト 1000P 綺羅ポイント数	 <b>Times CAR</b> シェアカー 2000P	 <b>Patto</b> シェアカー 2000P +5000P※ <small>※Pattoポイント</small>
--	--	--

シェアサービス利用後のアンケート回答でもらえる **1000P**

※対象サービスは追加変更となる場合があります。詳しくは、ニセコ町WEBサイトまで。

**ポイント付与方法**

特典1：ニセコ町内のシェアサービス利用  
 特典2：アンケート回答

<b>もらえるポイント</b> 働くモシェア 1000P 移動手段をシェア 2000P 各サービス毎アンケート 1000P <small>商工観光課窓口にて ※各1回のみポイント付与</small>	<b>シェアサービス詳細</b> スキマバイト Timee ・申込：アプリにて会員登録 ・最短1時間から働ける ・面接・履歴書なし ・当日申し込みOK シェアカー Times CAR ・申込：アプリにて会員登録 ・月額利用料：880円 ・ガソリン代無料 ・15分から利用可能 ・24時間いつでも使える ・駐車場：ニセコ駅前 町民センター ・車種：ヤリスクロス (ハイブリット車)
---	--

特典1：上記特典1の手続き後、窓口より提示されるQRコードからWEBアンケート回答→回答済み画面提示

お問い合わせ先：ニセコ町商工観光課  
 TEL：0136-44-2121

図：町内シェアサービス推進に作成したチラシ

## (6) アンケート調査による意識調査とそのとりまとめ

### アンケート調査

2023年12月のEVシェアカー導入時から2024年3月にかけては、シェアカーの認知度、アプリならびにEVの利用した感想についてアンケート調査を行った。

今年度は、促進につなげることを目的として、シェアリングサービスに対する意識調査、および利用目的やマイカー所有台数、ならびにサービスの必要性を重点にアンケート調査を行った。次ページ以降にアンケート調査の結果を掲載する。



### EVシェアカー アンケートご協力をお願い

このたびは、EVカーシェアをご利用いただきありがとうございました。  
必要な時にだけ、どなたでも簡単にご利用いただけるカーシェアサービスを  
目標に実証実験を行っております。

ご利用いただきました皆様からのフィードバックをもとに、今後もサービスの  
向上と内容を改善してまいりますと考えております。  
つきましては、こちらの簡単なアンケートへのご協力いただければ幸いです。  
(回答は匿名で集計されます)

皆様のライフスタイルに合わせ、気軽にお使いいただけるサポートサービス  
となるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

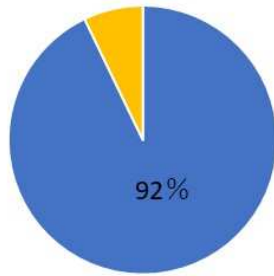
アンケートフォーム

◇お問い合わせ先◇  
株式会社ニセコまち  
☎ 0136-44-6087  
✉ info@nisekomachi.co.jp



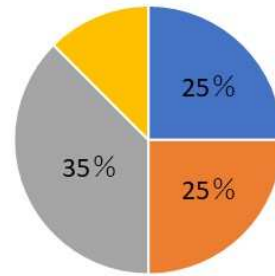
図：アンケート調査への協力依頼のチラシ

お住まいのエリア



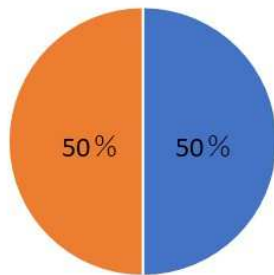
■ニセコ町内 ■ニセコ町周辺地域 ■その他北海道内 ■北海道外

カーシェア駐車場までの移動時間（徒歩）



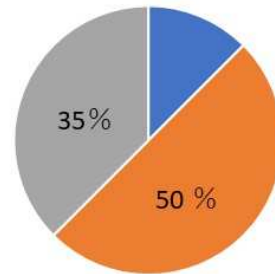
■5分以内 ■5～10分 ■10～15分 ■15分以上

これまでのカーシェア利用経験



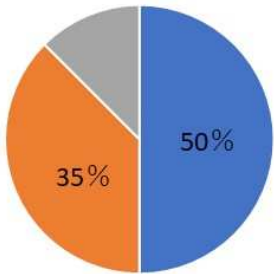
■ある ■ない

利用金額に対する満足度



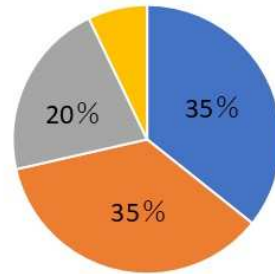
■非常に満足 ■満足 ■どちらともいえない ■やや不満 ■不満

アプリ（patto）の使用感



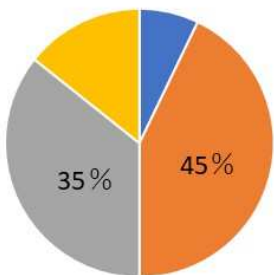
■非常に満足 ■満足 ■どちらともいえない ■やや不満 ■不満

EVカーの使用感



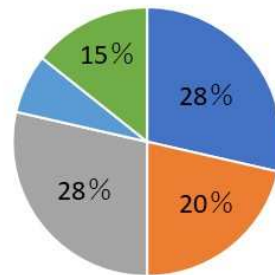
■非常に満足 ■満足 ■どちらともいえない ■やや不満 ■不満

利用者の年代



■20代 ■30代 ■40代 ■50代以上

1回あたりの利用時間



■1時間以内 ■1～2時間 ■2～3時間 ■3～4時間 ■4～5時間 ■5時間以上

アンケートの自由回答欄には、利用者から以下の参考意見が寄せられた：

- 個人所有する台数が少なく済むのは良い仕組みだと思います。サービスが長く続いて欲しいです
- もっといろんな車種があったら試乗感覚でも利用できると感じた
- こういったサービスが観光地や各所で増えるとありがたいです
- 長く続けて欲しいです
- 鍵が不要で携帯だけで乗車できたのが良かった
- 乗り心地も良く便利
- 初めてだったので戸惑ったが、慣れると快適だと思います
- アプリが分かりやすく、変更やキャンセルがスムーズだった

課題となる意見、および対応した内容

- 充電に時間がかかる  
→ガソリン車や PHEV 車と異なり、EV カーの充電には最低限の時間が必要となる。ニセコライのソーラーカーポートで充電量の実証実験を行っていたタイミングにおいては、満充電まで行わなかったが、現在は一般の利用頻度が上がっているため、基本的には日々充電を行い、利用時に充電量が少ない状況をできる限り回避している。また長時間利用のため、利用途中に急速充電器 (CHAdeMO) での充電をする必要が生じる場合は、チャージ協力として次回利用時の 30 分無料券をアプリを通し発行している。それ以外にチャージ時間を短縮する方法は、それ相応の容量を持った急速充電器のインフラ設備が、町内および目的地周辺 (近隣町村など) に必要となる
- 利用後の充電は協力ではなく義務にして欲しい  
→上記に付随するが、充電方法の記載、および利用後は充電するよう車載資料を用意している。ただし、資料ファイルに目を通さない場合が一定以上いる可能性もあるため、駐車位置に利用後の充電義務化を提示することを検討している。
- アクセルの踏み具合 (踏んでいないとすぐに止まる) が慣れずに最初は不安だった  
→昨年のアンケートでも上記内容に近い意見が寄せられた。e-Pedal のシステムについては一定以上の慣れが必要となる。設定の変更方法の資料をより詳しく作成した
- 充電の減り具合が想像より早く心配だった  
→冬季利用時に起こりうる。走行テストで明記した通り、冬季では車の電源を入れるとまず初めに暖房が高稼働し車内を温めようとする。EV ではすべてをバッテリーで賄うため、当然ながら暖房が高稼働時には航続距離は大きく減少する。車載資料として、推奨移動距離を用意するか検討している。

- 施錠などがアプリからであり、操作してから施錠まで多少のタイムラグがあるのが気になった  
→携帯の機種によって異なる事から対応不可となる。
- 利用開始時点で充電が20%ほどで、利用中に充電をしたので、時間ロスになった  
→利用日を確認したところ、前日に他者の利用が確認されており、その後の充電がなされていなかったことが原因であった。また、週末に起こった事象のため、ニセコまちとしても対応が難しい。利用後の充電義務化を提示することを検討している。